

地方独立行政法人青森県産業技術センター

令和6年度 業務実績報告書



あおもりの未来、技術でサポート

令和7年6月

目 次

□ 法人の概要	1
1 基本的情報	1
2 組織・人員情報	3
3 外部有識者による審議機関情報	4
□ 全体評価（全体的実施状況）	5
□ 項目別実施状況	10
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）	
業務の実績及び計画の進捗状況	10
特記事項	52
大項目評価（大項目の進捗状況）	53
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）	
業務の実績及び計画の進捗状況	55
特記事項	65
大項目評価（大項目の進捗状況）	65
3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	
業務の実績及び計画の進捗状況	67
特記事項	70
大項目評価（大項目の進捗状況）	70
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
業務の実績及び計画の進捗状況	71
特記事項	79
大項目評価（大項目の進捗状況）	79

5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
業務の実績及び計画の進捗状況 -----	81
特記事項 -----	84
大項目評価（大項目の進捗状況） -----	84
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
業務の実績及び計画の進捗状況 -----	85
特記事項 -----	89
大項目評価（大項目の進捗状況） -----	89
□ 予算、収支計画、資金計画	91
令和6年度 -----	91

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	地方独立行政法人青森県産業技術センター	
所在地	青森県産業技術センター本部	黒石市田中82－9
	同 工業総合研究所	青森市大字野木字山口221－10
	同 弘前工業研究所	弘前市扇町1丁目1－8
	同 八戸工業研究所	八戸市北インター工業団地1丁目4－43
	同 農林総合研究所	黒石市田中82－9
	同 野菜研究所	上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢91
	同 りんご研究所	黒石市大字牡丹平字福民24
	同 同 県南果樹部	三戸郡五戸町大字扇田字長下タ2
	同 畜産研究所	上北郡野辺地町字枇杷野51
	同 同 和牛改良技術部	つがる市森田町森田月見野558
	同 林業研究所	東津軽郡平内町大字小湊字新道46－56
	同 水産総合研究所	東津軽郡平内町大字茂浦字月泊10
	同 内水面研究所	十和田市大字相坂字白上344－10
	同 食品総合研究所	八戸市築港街2丁目10
	同 下北ブランド研究所	むつ市大畑町上野154
	同 農産物加工研究所	上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢91
設立団体	青森県	
設立年月日	平成21年 4月 1日	
沿 革	平成21年 4月 1日	青森県が地方独立行政法人青森県産業技術センターを設立
	平成22年 4月 1日	農林総合研究所の花き部を青森市合子沢から黒石市田中に移転 農林総合研究所に植物工場プロジェクトチームを設置
	平成23年 3月28日	工業総合研究所を青森市問屋町から青森市野木字山口に移転
	平成23年 4月 1日	農林総合研究所の水稲栽培部と転作作物部を作物部に統合
	平成24年 3月31日	畜産研究所の和牛改良資源部を廃止
	平成24年 4月 1日	八戸地域研究所のエレクトロニクス部を機械システム部に統合 農林総合研究所の植物工場プロジェクトチームを施設園芸部に改組
	平成25年10月 1日	弘前地域研究所にプロテオグリカンプロジェクトチームを設置
	平成26年 4月 1日	工業総合研究所のものづくり技術部を電子情報技術部に改称
	平成27年 4月 1日	弘前地域研究所及び八戸地域研究所の分析技術部を技術支援部に改称 弘前地域研究所の生命科学部を食品素材開発部に改称 弘前地域研究所のバイオテクノロジー部とプロテオグリカンプロジェクトチームをプロテオグリカン室に改組 弘前地域研究所生活技術部を生活デザイン部に改称（林業研究所の木材加工部（青森市問屋町）を弘前地域研究所生活デザイン部に移管） 林業研究所木材加工部に森林環境部の業務の一部を移管し、森林資源部に改組
	平成27年 7月 1日	弘前地域研究所を弘前市袋町から弘前市扇町に移転
	平成27年10月30日	漁業試験船「開運丸」の竣工
	平成30年 3月20日	工業総合研究所 I o T 開発支援棟の竣工

	平成30年 4月 1日 弘前地域研究所を弘前工業研究所に、八戸地域研究所を八戸工業研究所に改称 平成31年 4月 1日 工業総合研究所に技術支援部を新設 工業総合研究所の環境技術部と新エネルギー技術部を素材エネルギー技術部に統合 弘前工業研究所の食品素材開発部を発酵食品開発部に、生活デザイン部をデザイン推進室に、プロテオグリカン室を機能性素材開発部に改称 農林総合研究所の生産環境部を農業ＩＣＴ開発部に改称 農林総合研究所の花き部と施設園芸部を花き・園芸部に統合 農林総合研究所の藤坂稲作部を廃止 内水面研究所の生産管理部を養殖技術部に改称 令和 4年 3月18日 漁業試験船「なつどまり」の竣工 令和 4年 4月 1日 農林総合研究所に土壌環境部とスマート農業推進室を新設 農林総合研究所の農業ＩＣＴ開発部を廃止 農林総合研究所の病虫部を病害虫管理部に改称 野菜研究所の病虫部を病害虫管理部に改称 りんご研究所の病虫部を病害虫管理部に改称 令和 6年 4月 1日 工業総合研究所の素材エネルギー技術部を資源環境技術部に改称 弘前工業研究所のデザイン推進室をデザイン部に改称 水産総合研究所のほたて貝部をホタテガイ振興室に改称 食品総合研究所の水産食品開発部を加工技術部に、水産食品科学部を研究開発部に改称 令和 6年 3月25日 畜産研究所本所の竣工
法人の目的	地方独立行政法人青森県産業技術センターは、工業、農林畜産業、水産業及び食品加工（以下「産業」という。）に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及を行うとともに、産業に関する技術支援を行うことにより、地域産業の活性化を図り、もって青森県における産業の振興及び経済の発展に寄与することを目的とする。
法人の業務	(1) 産業に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及に関すること。 (2) 産業に関する技術支援に関すること。 (3) 依頼試験等及び機械の貸付けに関すること。 (4) 上記 (1)～(3)に掲げる業務に附帯する業務に関すること。
資本金	9, 4 7 9, 8 1 0, 0 0 0円（前年度末からの増減なし、全額青森県出資）

2 組織・人員情報

(1) 組織(令和7年4月1日)



(2) 役員

役職名	定数	氏 名	任 期	担 当	経 歴	備 考
理事長	1	坂 田 裕 治	令和3年4月1日～令和7年3月31日			
副理事長	5以内	内 山 真 人	令和6年4月1日～令和7年3月31日	本部業務担当	本部事務局長	
理事		横 澤 幸 仁	令和5年4月1日～令和7年3月31日	工業部門担当	工業総合研究所長	
		須 藤 充	令和4年4月1日～令和7年3月31日	農林部門担当	農林総合研究所長	
		吉 田 達	令和6年4月1日～令和7年3月31日	水産部門担当	水産総合研究所長	
		白 取 尚 実	令和6年4月1日～令和7年3月31日	食品加工部門担当	食品総合研究所長	
監事	2以内	葛 西 裕 之	令和5年7月1日～令和6年度財務諸表の承認の日	監査担当	葛西裕之公認会計士事務所	
		鳴 海 晋 也	令和3年7月14日～令和6年度財務諸表の承認の日	監査担当	鳴海晋也税理士事務所	

(3) 職員数

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	増減の主な理由	備 考
プロパー職員	副理事長	1	1	1	1	1	1					・プロパー職員の 新採用	・人数は各年度 4月1日現在 ・日々雇用職員 は除く ・正職員でハー フタイム勤務 の再雇用職員 は、1人当た り0.5人に換算
	理事	4	4	4	4	4	4						
	一般職員	223	227	223	236	239	242						
	再雇用職員	15.5	19	25	24	24.5	24						
県派遣職員		93	89	86	80	75	74						
小 計		336.5	340	339	345	343.5	345						
非常勤職員等		89	80	88	85	84	86						
合 計		425.5	420	427	430	427.5	431						

※令和6年度の正職員の平均年齢：44.8歳

3 外部有識者による審議機関情報

機関の名称	区分	氏 名	任 期	職 業 等
研究諮問 委員会	会長	内 山 大 史	平成31年4月1日～令和7年3月31日	国立大学法人弘前大学 大学院 地域社会研究科 教授
	委員	建 部 礼 仁	平成31年4月1日～令和7年3月31日	株式会社町田アンド町田商会 代表取締役 会長
	委員	佐々木 崇 徳	令和5年4月1日～令和7年3月31日	八戸工業大学 工学部 工学科 電気電子通信工学コース 教授
	委員	松 坂 洋	令和5年4月1日～令和7年3月31日	一般社団法人青森県水産振興会 専務理事
	委員	加 藤 哲 也	平成31年4月1日～令和7年3月31日	公益財団法人21あおもり産業総合支援センター チーフプロジェクトマネージャー
	委員	林 博 美	平成31年4月1日～令和7年3月31日	特定非営利活動法人青森県消費者協会 青森県消費生活センター 業務部 次長
	委員	相 場 仁	令和6年4月1日～令和7年3月31日	全国農業協同組合連合会青森県本部 営農部 次長

□ 全体評価（全体的実施状況）

全体概要

- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター事業年度評価実施要領（令和7年3月26日改正）に基づき、大項目1から6について、年度計画に定めた事項（以下「小項目」という。）ごとに、令和6年度における業務の実績を明らかにし、小項目の業務の実施状況を5段階により自己評価した。大項目については、記述式により評価した。なお、大項目1については、各研究部門について5段階により自己評価した上で、法人全体について記述式により自己評価した。
- ・ 大項目1の研究部門ごとの自己評価では、工業部門、農林部門、水産部門、食品加工部門とも評価4であった。
- ・ 大項目は、6つのうち2つが年度計画を上回り、4つがおおむね年度計画どおり実施したと評価した。
- ・ 以上のことから、令和6年度の業務は計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にあると判断した。

1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）

- ・ 本県産業の持続的な発展を支えるため、「試験・研究開発の推進事項」に基づき、本県の産業振興における重要性や緊急性・波及効果の大きさ及び生産者や関係団体等との情報交換等を通じて把握したニーズ等を踏まえた114の研究課題を重点的に取り組んだ。その主な研究成果は次のとおりである。
 - ◇ 環境等の変化に対応可能な水稻品種育成に関する試験・研究開発、本県に適する優良品種の選定に関する調査及び生産者・精米業者・酒造会社・弘工研との共同研究で、酒造好適米品種「華吹雪」、「華想い」のいもち病抵抗性を強化した、それぞれ「華吹雪BL」、「華想いBL」を育成・選定し、品種登録を出願し出願公表された。また、いもち病に強いこと以外は元品種である「華吹雪」、「華想い」と同等の品種特性及び酒造特性を持つことを明らかにし、「普及に移す研究成果」として普及に移した。いもち病防除が不要となるため生産コストが削減され農家所得の向上につながり、農薬の使用回数が減少することから環境負荷の少ない酒米生産が可能となる。令和8年度作付け分から「華吹雪BL」、「華想いBL」に置き換わる。（農林部門、工業部門）
 - ◇ 協働ロボットを活用した三八地域ものづくり支援事業では、金属を加工した後に発生するバリ（ささくれ状の突起）を削る仕上げ作業「バリ取り」を省力化するロボット自動化システムの開発に取組み、企業担当者と共同でロボットハンドを改良し、ロボットの加工速度、切削工具の回転数、バリ取り刃物の当て方など、最適なバリ取り加工条件を見出した。現場で運用するためのロボットシステムの設計・開発も行い、共同研究企業の工場内で実用化した。現場工場での生産性が40%向上した。（工業部門）
 - ◇ 菜の花油配合で乳化不良となるハンドクリーム処方を改善するために、親水性親油性バランスで最適化し、乳化剤の種類と量を調節することで良好な乳化状態となる処方を開発した。プロテオグリカン配合ヘアクリームについて、毛髪水分量に与える効果を最大にするため、実験計画法で処方を検討し、一般的な保湿剤が配合されている場合、P G配合量は5%が最適であることを明らかにして2件商品化した。（工業部門）
 - ◇ 黒毛和種雄牛生産支援に関する調査では、黒毛和種「第1久桜」が基幹種雄牛の基準を満たす優れた産肉能力を持つことを明らかにし、本県で16番目の県基幹種雄牛として指定され、黒毛和種の産地強化に大きく貢献することが見込まれる。（農林部門）
 - ◇ 気候変動等に対応したりんごの病害虫管理技術に関する試験・研究開発では、交信攪乱剤コンフューザーRの必要性と作用機作等について、約20回の講習会等で1,000人超の生産者、指導者に対し説明を重ねた結果、設置面積が前年の448haから約12倍の5,238haに大幅に普及拡大した。県内100か所以上のりんご園にフェロモントラップを設置し、コンフューザーRの誘引阻害効果を調査した結果、設置した園地では各種対象害虫のフェロモントラップへの誘引がほとんどなく、高い誘引阻害効果が認められた。（農林部門）
 - ◇ デジタル技術を活用した養殖ホタテガイの生産性向上に関する試験・研究開発では、これまで毎週木曜日の「ホタテガイ採苗速報」で漁業者に発信していた浮遊幼生及び付着稚貝調査の結果をスマートフォンなどでより詳細な情報を速やかに閲覧できるように、「ほたてナビ」の試験運用を開始した。総アクセス数は16万回で、多くの漁業者に利用された。（水産部門）

- ◇ 陸奥湾の漁場環境に関するモニタリング及び試験・研究開発では、水温、塩分、透明度、溶存酸素量等の海況の特徴や経年変動などを整理し、さらに観測で使用する水質計データを解析し、ホタテガイのへい死要因がエサ不足である可能性を見出した。（水産部門）
- ◇ 食品加工業界の省力化等に向けた光・画像センシング技術に関する試験・研究開発では、近赤外分光法による鮮サバの脂のり迅速推定を可能にし、センシング技術を使用した八戸前沖さば認定を実現した。（食品加工部門）
- ◇ 漁獲量が減少しているスルメイカの品質向上を図るため、活締め処理及び梱包材の違いがスルメイカの鮮度に与える影響について検討し、活締め処理は3か所締めが、梱包材にはプラスチックトレイの使用が品質保持効果の高いことを明らかにした。研究成果を鮮度保持マニュアル及びポスターとしてとりまとめ、全国規模の商談展示会で鮮度保持技術の効果を紹介した。（食品加工部門）
- ◇ 試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて、工業部門と食品加工部門が生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、61件が商品化・実用化され、40件の年度計画に対する目標達成率は153%（内訳：工業部門120%、食品加工部門185%）となった。

- ・ 部門間連携による試験・研究開発については、10課題を実施した。
- ・ 受託研究による試験・研究開発については、50課題を実施した。農林部門では研究成果を取りまとめ、「参考になる研究成果」1件を提出した。
- ・ 共同研究による試験・研究開発については、34課題を実施した。
- ・ 外部機関との柔軟な連携として、公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団と連携・協力に関する協定を締結し、産業振興を図る体制を構築した。
- ・ 生産現場の要望に応じて、研究員が現場の抱える課題を解決する「現場解決型ドクター制度」については、45件（工業部門12件、農林部門5件、水産部門1件、食品加工部門27件）に対応し、生産事業者による実用化、収益向上につなげた。食品加工部門では、「現場解決型ドクター制度」を通じて、2件の商品化に至った。
- ・ 生産現場のニーズに応じ、試験・研究開発等によって蓄積した青森産技の技術とノウハウを提供した。農林部門は、「普及に移す研究成果」・「参考となる研究成果」を31件、食品加工部門は新規加工品の製造方法67件の合計98件を提供し、90件の年度計画に対する目標達成率は109%となった。また、試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて、工業部門と食品加工部門が生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、61件が商品化・実用化され、40件の年度計画に対する達成率は153%となった。水産部門では、新たに開発した「ほたてナビ」を利用して、生産現場に多くの有益な情報を提供した。

2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

- ・ 生産事業者及び関係団体等からの技術相談には、3,248件に対応した。
- ・ 生産事業者に出向いた指導は、振動試験の方法、工場での管理システム改善方法、生産者への栽培指導・病虫害対策、ホタテガイ稚貝採取指導、食品製造技術や保存方法などの相談・指導について合計315回実施した。
- ・ 農林水産加工分野における地域県民局と連携した現地指導は、水稻奨励品種決定試験生産者指導、肥育牛の飼養管理指導、青森きくらげ栽培指導、ホタテガイ稚貝採取指導、漬物製造に係る衛生管理指導等について合計138回実施した。
- ・ 依頼試験・分析・調査は、161項目について実施し、合計3,437件と、2,800件の年度計画に対する目標達成率は123%となった。
- ・ 生産事業者等による設備・機器の利用は、155項目について実施し、合計2,928件と、2,700件の年度計画に対する目標達成率は108%となった。
- ・ 研究成果発表会及び展示会は、各研究所成果発表会、参観デー、IoT技術研修会、ロボット周辺機器展示会、加工試作品展示試食会等、全研究所合計で52回開催した。
- ・ 生産事業者等と一体となって技術や商品の開発を進める研究会は20件が活動した。
- ・ 大学、金融機関、市町村等12機関と交わした連携協定に基づき、共同研究や特性調査、学生指導などを行った。
- ・ 研究会・研修会等の講師として、「青い森林業アカデミー」、「漁業後継者育成研修『寶陽塾』」、「協働ロボット操作体験会」、「第50回青森県花の共進会」、「ぶどう栽培技術研修会」、「受精卵移植講習会」、「青森県きのこ品評会」、「フードビジネス相談会」、「学校給食用パン製造技術講習会」などに561回、延べ886人を派遣した。
- ・ 小中学校、高校、大学に44回延べ50人、営農大学校に31回延べ52人の講師を派遣したほか、中学校、高校、大学に対して13回延べ35人の実習やインターンシップの受け入れを行った。

- ・知的財産等については、産業財産権（特許権、意匠権等）の出願が15件、優良種苗等の育成が9件の合計24件で、20件の年度計画に対する目標達成率は120%となった。新たに実施許諾を開始した産業財産権・優良種苗等は、「ランブシェード」、「森林資源情報生成構造」、「NO産生抑制剤」、「華吹雪BL」、「華想いBL」等の7件で、2件の年度計画に対する目標達成率350%となった。
- ・優良な種苗・種畜等の生産と供給については、青森県、（公社）青森県農産物改良協会、養鱒業者等から要求があった水稲・野菜等の種苗、林業用種子、優良種雄牛の凍結精液、ニジマスの卵等を適切に生産・供給し、本県農林水産物の安定生産に貢献した。
- ・県と締結した「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、緊急事態に対応する試験研究や緊急事態に対応する人的支援の体制を整え、家畜伝染病や病害虫等の診断・知見情報の提供等を行った。

3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

- ・センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイトなどのSNSやホームページ、広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体を活用し、広く情報発信に勤めた結果、585件の情報発信で、400件の年度計画に対する目標達成率は146%であった。
- ・ホームページによる情報発信は、成果発表会、研修会、公開デー・参観デー等の開催案内、新品種の特性、研究部の紹介、漁海況情報など合計156回行った。
- ・YouTubeで青森産技の取組を紹介する34件の動画配信を行い、令和6年度末に公開している動画は288件となった。
- ・青森産技の研究成果などをPRするため、県政記者クラブへの情報提供を27回行った。青森産技の業務や研究成果は、新聞、テレビ、ラジオ等で244回紹介された。
- ・農作物の生育状況は県のホームページ「農なび青森」や各研究所のホームページに、漁海況情報は水総研の「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」に、森林病虫害発生予測（マツノマダラカミキリ発生予測）は林業研のホームページに発生期間中（5月～7月末まで）毎日更新するなどし、生産事業者が利用するWebページを通じて迅速に情報発信した。
- ・農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数の実績は371回で、360回の年度計画に対する目標達成率は103%となった。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・令和7年度に実施する研究課題については、64課題の内部評価（研究推進会議）、7課題の外部評価（研究諮問委員会）を行って、当初予算に反映させた。
- ・役員特別枠で実施する課題は、3課題を選定し、予算を配分した。チャレンジ研究は10課題の実施を決定した。
- ・理事会は臨時会を含め6回開催し、令和5年度決算及び業務実績報告、目的積立金で行う事業の計画、令和7年度の当初予算・業務運営に関する計画など審議・報告を行った。所長会議は3回開催し、各研究所の取組方針、次期施設整備計画、各研究所の研究成果などについて意見交換した。
- ・特に重要かつ緊急的な取組が必要な、センター農林部門の品種開発・改良の加速化については、プロジェクトチームを設置して、先進研究機関からの情報収集等を進めた。
- ・研究所の運営に職員の意見を反映させるため、広報PR委員会、情報システム委員会、未来イノベーション推進委員会を設置して活動した。
- ・「地方独立行政法人青森県産業技術センター人員適正化計画」に基づいて、県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員の採用（11人）によりプロパー職員の確保を進めた。令和7年4月1日現在でプロパー職員が267.5人となった。（プロパー率：研究職員85.4%、職員全体78.6%）
- ・青森産技を支える人財を育成するため、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づき、基本的な資質の向上、知識・技術の習得、マネジメント能力の向上に必要な研修を実施した。特に、研究員については、国内長期研修に延べ12人を派遣したほか、博士学位取得を支援する大学院派遣制度で国内の大学に2人を派遣し、試験・研究開発に必要な知識・技術を習得させた。
- ・顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰する職員表彰を実施し、個人、グループ合わせて5件（18人）を表彰した。

5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・消耗品等の一括発注を2回行い、単価の高いプリンタートナー、数量が多いコピー用紙等の事務用品を調達し、前年度に引き続き経費の削減を図った。
- ・電力、A重油、灯油及びガスなどの消費量を毎月管理し、業務や健康に支障のない範囲で徹底して省エネに取り組んだ。エネルギー使用量は、原油換算値で令和5年度と比較して98.9%であった。
- ・高圧電力に係る電気供給契約は、令和元年度に施設ごとの個別契約から青森産技一括契約に変更し継続した。

- ・ 人件費や物価の上昇等を勘案し、令和7年度当初予算では、令和6年度に引き続き、運営費交付金を財源とする管理費に5%のマイナスシーリングを実施したほか、選択と集中の観点に立ったメリハリのある予算編成に取り組んだ。
- ・ 生産事業者や関係団体からの受託研究費は50課題157,627千円、国の省庁や科学技術振興機構等で実施している公募型研究資金は18課題23,822千円であった。
- ・ 依頼試験手数料や設備使用料の自己収入は16,036千円で、生乳、米の売却などの生産物収入は158,524千円であった。
- ・ 剰余金の一部は目的積立金として、人事給与システムの更新費用（66,167千円）等に充てた。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- ・ 高い倫理観で業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、「内部統制の推進に関する規程」に基づく業務の自己点検として、令和6年度監査年度計画により内部監査を実施し、法令に違反する事案はなかった。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、科学研究費助成事業等3件に対して2月に内部監査を行い、不正がないことを確認した。
- ・ 「情報セキュリティ規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者（副理事長）、総括情報セキュリティ責任者（企画経営室長）、情報セキュリティ委員4人（各部門理事）、情報セキュリティ責任者15人（本部事務局、13研究所）、システム管理者17人（本部事務局、13研究所及び2単独部）を定め、迅速な情報発信、情報漏えい防止などに努めた。
- ・ 職員の事故等を未然に防止するため、「職員安全衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理責任者を定めて安全衛生管理責任者及び安全衛生管理者を指揮させるとともに、安全衛生管理者が衛生管理者3人、衛生推進者17人、衛生管理員19人を選任し、安全衛生管理チェックリストを用いて、対象となる機器の定期自主検査、特定自主検査を実施した。また、安全衛生推進委員会による労働災害未然防止対策の徹底を図ったほか、安全衛生パトロールを4か所（野菜研、りんご研県南果樹部、内水研、農加研）で実施し、労働災害の防止に努めた。また、労働安全コンサルタントを講師に、改正労働安全衛生法への対応についての研修会を開催した。
- ・ 全職員を対象に定期健康診断を実施したほか、産業医及びメンタルヘルス担当医を選任し、メンタルヘルス研修会を実施した。セクハラ・パワハラ相談員を所属ごとに選任し、職員に周知した。
- ・ 畜産研の総合庁舎整備については、新庁舎への移転業務委託、事務室等キャビネット等購入、旧庁舎解体その他工事設計業務委託等を実施した。旧庁舎解体工事その他工事については、12月の入札が不調となったことから、予算の繰越承認の上、令和7年5月に入札し12月19日までに工事実施予定である。
りんご研の庁舎は老朽化が著しいため、県の整備基本計画（令和6年3月）に基づき改築を進めている。令和6年度は、プロポーザル方式により委託業者を選定し、12月までに基本設計を終えた。

大 項 目		大項目評価	小項目数	評価対象数	小項目評価		
					評価 5	評価 4	評価 3
1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）	計画を上回った	24				
		工業部門 [評価 4]		15/24	0 (0%)	7 (47%)	8 (53%)
		農林部門 [評価 4]		15/24	1 (7%)	6 (40%)	8 (53%)
		水産部門 [評価 4]		13/24	0 (0%)	6 (46%)	7 (54%)
		食品加工部門 [評価 4]		14/24	0 (0%)	7 (50%)	7 (50%)
	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）	計画どおり	11	11	1 (9%)	1 (9%)	9 (82%)
	3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	計画を上回った	2	2	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	計画どおり	7	7	0 (0%)	0 (0%)	7 (100%)
5	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	計画どおり	10	5	0 (0%)	1 (20%)	4 (80%)
6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	計画どおり	6	6	0 (0%)	0 (0%)	6 (100%)

注 1 小項目評価に「評価 1」「評価 2」は無かった。

2 大項目 1 の部門評価は小項目の重要度により重み付けして評価している。

□ 項目別実施状況

1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
本県産業の未来を拓（ひら）いていくためには、日々進展している最先端の試験・研究開発の成果を取り入れながら、社会経済情勢や環境の変動等に即応しつつ、県民からの要望に的確に対応した試験・研究開発の課題（以下「研究課題」という。）を設定し、工業、農林、水産及び食品加工の各部門が一体となって、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用し、試験・研究開発の重点化を進める。 また、その成果を関係者に速やかに情報提供することにより迅速な利活用が図られるよう、特に、農林水産分野においては、試験設計の段階から普及指導機関と連携し、効果的な普及に努める。 さらに、国内外の多様な実需者のニーズを踏まえ、新たな生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結び付くよう取り組むとともに、生産事業者からの要望に対し、速やかに、かつ、弾力的に対応する。						
(1) 試験・研究開発の重点化						
多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の行政施策上の課題を的確に把握し、本県の産業振興の観点から、その重要性、緊急性、波及効果の大きさ等に応じ、試験・研究開発の重点化を図ることとする。このため、研究部門間や研究所の枠を越えて連携・協力するとともに、県内外の民間企業や他の試験研究機関、関係団体等との協力体制や情報交換等を強化しながら取り組む「イノベーション創出型研究」、研究部門が重点的に取り組む「重点課題研究」、「その他の支援的・基礎的な研究」に区分して実施することで、諸課題の早期解決に努める。 「イノベーション創出型研究」、「重点課題研究」の具体的な内容は別紙1のとおりとする。 ※別紙1とは、「中期計画」のP11～14を示す。		多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の行政施策上の課題に对应するため、中期目標に示された試験・研究開発の推進方向とアンケートや訪問による研究要望調査の結果や、本県の産業振興の観点から、その重要性、緊急性、波及効果の大きさ等を考慮し、研究課題を設定する。 また、研究課題は、その迅速な解決に向けて、研究部門間や研究所の枠を越えて連携・協力するとともに、県内外の民間企業や他の試験研究機関、関係団体等との協力体制や情報交換等を強化しながら取り組む「イノベーション創出型研究」、研究部門が重点的に取り組む「重点課題研究」、「その他の支援的・基礎的な研究」に区分して取り組む。 なお、令和6年度当初に実施する「イノベーション創出型研究」、「重点課題研究」は、114課題とする。		● 本県産業の発展を支えるため、関係団体等と連携して地域資源や研究資源を有効に活用して197課題に取り組んだ。 ・ 研究課題のうち、年度計画の「試験・研究開発の推進事項」に基づいて重点的に取り組んだ試験・研究開発は、114課題となった。 ・ このうち、イノベーション創出型研究については、工業、農林、水産、食品加工の研究部門や研究所間の枠を越えて連携・協力して研究開発を進めるため、イノベーション創出型研究ミーティングを7月、9月に開催した。 ・ 研究ニーズの把握は、生産事業者訪問、関係機関等に対する研究要望調査によって行った。各研究部門における実施状況は次のとおりである。 工業部門は、136件の生産事業者訪問を行った。 農林部門は、15件の生産事業者訪問と76機関に対する研究要望調査を行った。 水産部門は、14件の生産事業者訪問を行った。 食品加工部門は、29件の生産事業者訪問を行った。		

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
＜イノベーション創出型研究＞ （１）産業の高度化や労働力不足等に対応するためのＤＸ推進に関する試験・研究開発						
			1		工業：4 農業：4 水産：4 食品加工：4	工業部門と農林部門が連携し、「青天ナビ」に新機能を追加して「参考となる研究成果」を提出し、技術の普及を図った。また、牛体外受精卵生産方法に関する特許を出願した。 水産部門では、ホタテの採苗情報を提供する「ほたてナビ」を開発し、多くの漁業者に利用された。 食品加工部門では、近赤外光によるサバ脂質測定技術を「八戸前沖さば」の認定で初めて実用化した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、工業部門、農林部門、水産部門、食品加工部門の自己評価を４とした。
		ア デジタル技術を活用した生産性と品質向上等のための新たな技術に関する試験・研究開発 A I等のデジタル技術を活用した生産性の向上や管理作業の効率化等が可能な技術の独自開発を進める。		・ [A I技術を用いた環境制御システム] 青い森紅サーモンの養殖で増産時の酸欠事故を防止するため、A Iを用いて溶存酸素濃度管理を最適化する自動制御技術の開発に取り組んだ。令和6年度は県内養魚場調査を実施したほか、疑似環境及び環境自動モニタリングシステムを構築し、A I予測モデル開発に用いる時系列データ解析及び学習用データ作成を実施した。（工総研、内水研） ・ [デジタル技術を活用したT I G溶接技術の向上] 若手T I G溶接士の効率的な技術向上のため、共同研究企業とモーションキャプチャシステムを活用したトーチ動作計測実験を行った。計測データを解析し、トーチ動作は溶接品質にほとんど影響を与えないことを明らかにした。また、溶けている金属の状態から溶接品質を推定できないか調べるため、ビデオカメラに光学フィルタを装着して強いアーク光を軽減させて撮影し、さらに溶接部の酸化を防止しながら撮影できる手法について、検討を行った。（ハ工研） ・ [デジタル技術活用によるあおもり米競争力強化] 「はれわたり」及び「まっしぐら」の適期収穫を支援するため、衛星画像による収穫適期推定技術を検討し、推定誤差が従来法の半分以下であることを確認した。また、「はれナビ」及び「まっしナビ」の収穫適期マップの表示機能を津軽地域だけではなく県南地域にも同時に表示できるよう改良し、試験公開した。指導員へのアンケート調査では、操作性が良好で、指導の説得力が期待できると高評価であった。 <u>「青天の霹靂」では、「青天ナビ」の機能拡充を図るため、新たに生育診断マップ等のシステムを開発し、ナビに追加した。また、新機能の活用を進めるため「参考となる研究成果」を提出した。新機能に対する指導員へのアンケート調査では、操作性は概ね良好で、指導の参考になると高評価であった。（農総研、工総研）</u>	工業 (3) 水産 (3) 工業 (3) 農業 (4) 工業 (4)	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
		イ デジタル技術を本県で効果的に活用するための実証やシステム構築に関する試験・研究開発 A I等のデジタル技術の実証により、本県で実践が可能な生産システム（生産体系）の開発を進める。		・ [新型衛星やA Iを利用した水稻生育診断] 天候に左右されずより安定的に衛星画像による情報を提供するため、新型衛星（マイクロ波で地表を測定するS A R衛星）を活用した診断技術を検討した。新型衛星では追肥時期の稲を測定する波長を検討し、Xバンドの波長で窒素吸収量の関係性が高いことを確認した。 また、手書きの栽培管理記録をA Iにより自動でデータ化する「栽培管理記録データ化プログラム」を試作し、認識精度は90%前後を達成した。 土壌腐植マップの作成地域を県内全域に拡大するため、衛星画像と土壌腐植含量の関係性を検討し、津軽地域でまだ作成できていなかった津軽北西部と深浦地域のマップを作成した。（農総研、工総研） ・ [ドローン等を活用したながいもの品質向上技術] ながいもの生育量把握と生育に応じた追肥技術を開発するため、ドローン撮影画像による生育量の推定と地力の異なるほ場での栽培試験を行った。早植栽培において7月中旬～9月上旬の茎葉重の推定が可能であることやほ場の地力の違いにより生育量や収量が異なることを明らかにした。（野菜研） ・ [デジタル技術を活用した養殖ホタテガイの生産性向上] 浮遊幼生及び付着稚貝調査の結果は、毎週木曜日の「ホタテガイ採苗速報」で漁業者に発信していたが、スマートフォンなどでより詳細な情報を速やかに閲覧できるよう「ほたてナビ」の試験運用を開始した。<u>総アクセス数は16万回で、多くの漁業者に利用された。</u>（水総研） ・ [A Iによる成分分析技術の高度化] A Iによる樹脂への付着物・混合物を含む成分識別を行う分析技術について検討を行った。 代表的な樹脂4種と付着物として実例のある油類3種を単体、または組み合わせ、赤外分光光度計による計測を行い、計測結果を機械学習させて分析機能を構築した。その結果、単一品、混合物共に成分識別できることを確認できた。（工総研）	農 林 (3) 工 業 (3)	
					農 林 (3)	
					水 産 (4)	
					工 業 (3)	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
				・〔分娩検知及び体外受精卵生産が可能なハイブリッド型動物用医療機器〕 培養器を用いて生産している体外受精卵をより安価に生産することを目的に、共同研究先県内企業と受精卵培養試験管収納容器を試作した。また付帯するセンサヒモ及び挿入器具を試作し、実証試験に供した。（工総研） 実証試験を通じて、分娩検知機器に脱落防止機構が必要であることを見出すとともに、緩衝材を利用して容器に直接試験管を内蔵した収納容器を牛の体内で培養することにより移植可能な体外受精卵生産に成功し、<u>受精卵生産方法に関する特許を1件出願した。</u>（工総研、畜産研） ・〔花き・野菜のデジタルデータを活用した安定生産技術〕 施設園芸分野において、従来の経験や勘によらず、画像や計測データを指標とした生育診断技術を開発するため、トルコギキョウでは、生育量のデータ化に必要な測定項目と画像計測手法の検討を行った。その結果、葉面積や各節間の茎径から、初期生育が収穫物の品質に影響を及ぼすこと、葉面積計測に画像計測ソフトが活用でき、葉面積は葉幅との相関が高いことを確認した。またイチゴでは、リアルタイム計測機器の試作、データ取得と解析等を行い、生産者ごとに異なるかん水の特徴を明確にする手法を検討した。（農総研） ・〔ドローンを活用した土地利用型作物の省力・低コストな作業技術〕 土地利用型作物の低コスト化を図るため、ドローンを多用途利用した場合の作業性を検証した。湛水直播栽培の播種作業時間は湛水直播播種機の25%程度であること、自己拡散型除草剤の散布時間は風上一辺処理と同程度であること、施肥及び農薬散布は補充回数やバッテリー交換回数が多いほど作業時間がかかることを確認した。また、大豆栽培では、施肥作業時間はブロードキャスターと同程度で、背負式動噴機の20%程度であること、農薬散布時間は無人ヘリの130%程度であることを確認した。得られたデータはドローン散布マニュアルに反映させた。（農総研）	工 業 (4) 農 林 (4)	
					農 林 (3)	
					農 林 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ [デジタル技術を活用した果樹の省力・低コスト生産技術] りんご等果樹の生産性向上を図るため、研究機関や企業と連携し、スマート農業技術等の実用性を検証した。りんごのドローン受粉を想定した吹き付け受粉は、花からの距離を20cmに近づけることで十分な結実率が得られた。自動走行運搬車は、剪定枝収集の作業効率は乗用運搬車と同等だが、肥料散布の作業効率がやや高く、収穫作業では運搬作業員1名分を代替できた。りんご高密度植栽培向けの静電ブームスプレーや、スピードスプレーやより樹体全体への散布液の付着はやや劣るが散布量を大幅に削減できた。（りんご研） ・ [食品加工業界の省力化等に向けた光・画像センシング技術] 加工品の高付加価値化や魚種選別が可能なセンシング技術の検討を行った。サバ冷凍原料、缶詰製品では、近赤外データと脂質量のデータを取得し、ニシンでは、近赤外データと雌雄判定のためのデータを取得した。サケでは、画像データの取得と目視による雌雄判定等の魚体測定を実施した。また、センシング技術に対するニーズを調査するために食品加工事業者を訪問した。更には、<u>令和6年度の「八戸前沖さば」のブランド認定において、開発した近赤外によるセンシング技術を初めて実用化し、迅速なデータ配信による付加価値向上に貢献した。</u>（食総研）	農 林 (3) 食品加工 (4)	
<イノベーション創出型研究> （2）国内外の多様化する消費者ニーズに対応した技術及び製品に関する試験・研究開発						
			2		工 業 : 4 農 林 : 3 水 産 : - 食品加工 : 4	工業部門では、りんごに含まれる機能性成分プロシアニジンの濃度推定法を確立して特許を2件出願した。 食品加工部門では、寒締めホウレンソウについて得られた新たな知見を周知するとともに、開発した関連加工品の製造マニュアルを県内事業者に配付した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、工業部門、食品加工部門の自己評価を4とした。農林部門は年度計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。
		ア 県産品の消費拡大や輸出促進につながる生産技術と長期品質保持技術に関する試験・研究開発 多様化する消費者ニーズに対応するため、品質管理技術、冷凍加工技術や冷凍用野菜の栽培管理技術、低温処理による農産物の高付加価値化等の開発を進める。		・ [冷凍・アップサイクル製品等] 魅力的で差別化できる野菜・果実製品を開発するため、野菜9品目（ブロッコリー、アスパラガス、ナガイモ、ゴボウ、トウモロコシ、エダマメ、トマト、カボチャ、ニンジン）及び果実6品目（ブドウ、カシス、ブルーベリー、スイカ、メロン、リンゴ）を原料とした冷凍キューブ、加熱濃縮ペースト、凍結乾燥品をそれぞれ試作し、物性測定や成分分析によるデータ収集に加え、微生物検査による衛生面での安全性を確認した。（弘工研）	工 業 (3)	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
				・〔微生物迅速同定システムを活用した食品微生物検査体制の構築〕 食品に混在する微生物の種類を迅速かつ高精度に判定するため、微生物同定装置による分析（480菌株）とDNA分析（23菌株）を行い、微生物判定の根拠情報を蓄積した。（弘工研） また、微生物情報を集積するため、食品事業者から検査試料を集め、分析用の前処理（265菌株）を行い、弘工研へ提供した。（食総研・下北研・農加研） ・〔冷凍食品向け野菜の栽培技術〕 収量性・品質斉一性の高い冷凍ブロッコリーの品種を選定するため、6品種について春播き及び夏播きで栽培試験を行い、「おはよう」を含む2品種は収量性、品質、食味が優れ、有望と判断した。（農総研・農加研） かぼちの直播き栽培技術を開発するため、機械播種の播種深度を安定させることで、出芽率は手播きと同等で作業時間は手播きの3割程度に低減できることを確認した。また、かぼちの適品種を選定するため、5品種での比較を行い、収量の確保と収穫時期の分散を両立できる可能性のある2品種を明らかにした。（野菜研・農加研） ・〔高品質サーモン冷凍刺身〕 凍結前処理の5℃保管は、鮮度、うま味、食感等の魚肉品質が低下することを明らかにした。 －30℃凍結保管中の－10℃への昇温は魚肉の色、食感が低下することを明らかにした。 －30℃保管及び－60℃保管ともに、12か月保存は6か月保存と比べて色彩、食感等品質の若干の低下がみられた。（食総研） ・〔低温処理等を活用した地域特産物の食品加工技術〕 寒締めホウレンソウの糖度上昇効果が、寒締めしていないホウレンソウの収穫後低温処理で再現できるかを試みたが、再現できなかった。一方で、寒締めホウレンソウは苦味アミノ酸が低下することを県機関やホウレンソウ生産者団体等に周知した。また、寒締めホウレンソウの特性を活かした加工品を3品開発し、<u>展示試食会でその製造方法を周知した。開発した加工品の製造マニュアルを作成し、加工事業者に配布した。</u>（下北研）	工 業 (3) 食品加工 (3)	
					農 林 (3) 食品加工 (3)	
					食品加工 (3)	
					食品加工 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 機能性成分を含む県産素材の高付加価値化、栄養摂取の補助や機能性を生かした食品に関する試験・研究開発 消費者の安全・安心や健康志向等に対応するため、機能性成分を含む県産素材の加工特性把握や、未・低利用資源の有効活用、機能性を活かした加工食品・素材の開発を進める。		・ [プロシアニジン濃度推定法の実用化とそれを活用した農産物加工条件の最適化] <u>プロシアニジン（PB）濃度推定法の実用化のために、検量線の作成を行い、酸や糖の影響があることを明らかにし、特許を2件出願した。（工総研）。</u> PBのHPLC測定について、分析方法を精査し、おうとうや黒大豆についてPB含量を確認した。 りんごジュースでの加工条件とPB含量との関係を調査し、加熱条件によって含量ロスを軽減できる可能性を確認した。（農加研） ・ [県産素材の機能性を活かした健康寿命延伸食品・素材化] ニンニク及びゴボウに含まれる機能性成分を増強させる方法を開発した。摘果りんご及びナガイモスプラウトが高い抗酸化力を有することを確認した。県内事業者の支援として、機能性表示の届出に関する支援を1件実施したほか、届出支援のフォローアップを1件、技術相談63件、依頼分析13件、講演・講習会2件、受託事業1件に対応した。（農加研）	工 業 (4) 食品加工 (3) 食品加工 (3)	
<イノベーション創出型研究> (3) グリーン社会の実現につながる環境負荷軽減に配慮した技術に関する試験・研究開発						
			3		工 業：4 農 林：4 水 産：- 食品加工：-	工業部門では、バイオプラスチックの開発において7件の特許出願を行った。 農林部門では、土地利用型作物における可給態窒素の簡易迅速分析手法を開発し「参考となる研究成果」を提出した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、工業部門、農林部門の自己評価を4とした。
		ア グリーン成長戦略に対応した環境負荷軽減に関する試験・研究開発 環境負荷軽減のイノベーションを推進するため、県産の未利用廃木材の有効活用やバイオマス資源を利活用したバイオプラスチックの開発を進める。		・ [地域廃木材の有効活用] 造園業で排出される剪定枝などの廃木材を活用した断熱パネルを開発するため、チップ化した廃木材を圧縮成形した木チップパネルを試作した。 小型試験装置による性能評価試験を行い、木チップパネルの断熱性能を明らかにし、従来の構造に対して35%の性能向上が可能な成形手法を見出した。 また、この木チップパネルをドアに組み込んで冷暖房を行った場合のCO2削減効果を試算し、従来構造に対して13%の削減が可能であることを確認した。（工総研）	工 業 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ グリーン成長戦略に対応した農産物の持続的な生産技術に関する試験・研究開発 環境負荷軽減のイノベーションを推進するため、化学肥料・農薬を削減した農作物の栽培技術や雑草・病害虫管理技術の開発、家畜の飼料増産技術の開発を進める。		・ [県産バイオマス資源を活用したバイオプラスチック] 資源循環型社会形成の一助となるバイオプラスチックを開発するため、もみ殻やホタテ貝殻、リンゴ加工残渣等の県産バイオマス資源とプラスチック原料を選定し、粉末状に加工したバイオマス資源とプラスチック原料を混練し複合材料を試作した。 混合するバイオマス資源の種類や配合比率を調整することにより、複合材料の強度や弾性率を制御可能であることを明らかにした。 また、もみ殻の焼成灰に光劣化防止、遮熱効果があることを明らかにし、特許を7件出願した。（工総研） ・ [持続性と生産性を両立させる土地利用型作物の栽培管理技術] 水稻の有機栽培における雑草防除体系を確立するため、耕種的、有機物投入、機械除草の各防除技術について検討を行った。耕種的防除では深水管理について検討し、水稻の生育への影響と有効な雑草草種を確認した。移植後の有機物投入では米ぬかと屑大豆施用について検討し、有効な投入量と雑草草種及び改善点を確認した。機械除草では供試機の特徴及び効果を確認した。（農総研） ・ [みどりの食料システム戦略に対応した土地利用型作物の化学肥料低減技術] 公定法で1か月の培養期間と専用器具が必要な可給態窒素（地力）の簡易迅速分析手法を検討し、オープンレンジによる乾熱と水質検査キットによるCOD（化学的酸素要求量、水質汚濁の指標の一つ）の測定で、約1日で可給態窒素を推定できることを確認し、<u>可給態窒素の簡易迅速分析手法として「参考となる研究成果」を提出した。</u> 地域資源由来有機物の活用では、稲わら、鶏ふん堆肥、豚ふん堆肥の化学的特性を明らかにした。 緑肥利用の活用では、休耕を伴わない緑肥の品目としてライ麦、クローバー、ヘアリーベッチが有望であった。（農総研） ・ [環境負荷を軽減する青森特産野菜の生産技術] にんにくの種子りん片重及び土壌肥沃度に応じた施肥法を開発するため、種子りん片重と施肥窒素量を変えた栽培試験を行い、総収量に及ぼす影響は施肥窒素量よりも種子りん片重の方が大きいことを明らかにした。 効率的なにんにく乾燥技術を検討し、乾燥後期を循環乾燥にすることで乾燥日数の短縮や燃料消費量の削減ができることを確認した。（野菜研）	工 業 (4) 農 林 (3) 農 林 (4) 農 林 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・〔環境負荷軽減に配慮したりんごの病害虫管理技術〕 ハダニ（りんご害虫）の天敵であるカブリダニを防除に活用するため、下草管理がカブリダニの増殖に及ぼす影響を調査し、ロボット草刈機で草高を一定に保つ管理では慣行の機械除草に比べカブリダニの発生が多い傾向があることを明らかにした。物理的防除剤である気門封鎖剤のハダニに対する効果を検討し、既存の殺ダニ剤に加用することで効果が向上することを明らかにした。また、微生物農薬の根頭がんしゅ病に対する効果を検討し、高密植栽培で主に利用される台木では防除効果があることを明らかにした。（りんご研） ・〔環境変化に対応した低投入型・増収型の飼料生産技術〕 低投入で増収が可能な飼料生産技術を開発するために、①二毛作、二年三作による反収向上技術、②高栄養・高収量な飼料用トウモロコシ生産技術について調査を実施した。①では、極早生、早生トウモロコシ、晩生のソルガムで二毛作、二年三作での利用性が高い結果が得られた。②では、ツインロー播種栽培による収量向上、高刈り収穫による栄養価向上の可能性が示唆された。（畜産研）	農 林 (3)	
<重点課題研究・工業部門> （１）多様なニーズに対応したものづくり産業の生産性向上に関する試験・研究開発						
			4		工 業：4 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：－	協働ロボットを活用したものづくり企業の支援を行い、県内企業との共同研究で金属加工の仕上げ作業を省力化するロボット自動化システムを開発し、同企業で実用化した。
		ア ロボット等を活用した製造プロセスの省力化に関する試験・研究開発 多品種少量生産が多い県内中小企業へのロボット導入を加速させるため、多品種少量生産や複数業務対応による省力化システムの開発を進める。		・〔中小企業ものづくりに対応した省力化システム〕 中小企業がロボットを導入し省力化に取り組めるようにするため、ロボットに複数の作業を行わせる研究を行った。令和６年度はロボットを異なる作業場所へ移動させて使用する際に必要となるプログラム変更を省略するため、元の想定設置位置から20mm程度ずれたとしてもロボットの手先の動きが補正されるプログラムを作成した。（ハ工研） ・〔協働ロボットを活用した三八地域ものづくり企業支援〕 金属を加工した後に発生するバリ（ささくれ状の突起）を削る仕上げ作業「バリ取り」を省力化するロボット自動化システムの開発に取組んだ。企業との共同研究によりロボットハンドを改良し、ロボットの加工速度、切削工具の回転数、バリ取り刃物の当て方などを検討し、最適なバリ取り加工条件を見出した。その後、現場で運用するためのロボットシステムを協議しながら設計・開発を行い、共同研究企業の工場で実用化した。現場工場での生産性が40%向上した。（ハ工研）	工 業 (3)	今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を４とした。
					工 業 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 製造プロセスの高度化に対応するための評価や計測技術に関する試験・研究開発 信頼性を高めるための評価や測定技術の高度化等、ものづくり産業を支える技術の開発を進める。		・ [形状計測技術の高度化] 企業からの寸法測定の相談に高精度かつ迅速に対応するため、測定ノイズを効率的に除去する研究を行った。今年度はノイズとなるバリを意図的に発生させた基準器の寸法を画像測定し、測定精度を向上させる方法を検討した。その結果、ソフトウェア組込のノイズ除去機能を用いることで高精度の測定値が得られることを明らかにした。（八工研）	工 業 (3)	
<重点課題研究・工業部門> (2) 地域資源を生かした製品の付加価値向上及び競争力強化に関する試験・研究開発						
			5		工 業 : 4 農 林 : - 水 産 : - 食品加工 : -	県産原料配合化粧品技術の開発を進めるとともに、県内企業への技術指導を行った結果、2件の商品化に至った。今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
		ア 本県の発酵技術を活用した新商品開発に関する試験・研究開発 食・嗜好の多様化や健康志向の高まりによる製造業者のニーズに対応するため、多様な発酵微生物の開発と果実酒や味噌の新規製造技術の開発を進める。 イ 地域資源の付加価値を高めるための技術や製品に関する試験・研究開発 県産素材による化粧品処方最適化や、未利用資源からの食品・化粧品機能性素材の開発を進める。		・ [青森県産発酵食品の多様化と付加価値向上] 嫌な臭いを抑えつつ、芳香成分のバランスに優れた清酒を開発するため、オリジナル清酒酵母の選抜試験を行った結果、有望な3株を選抜した。このうち1株の実地醸造を県内酒造メーカーで行い、実用規模でのデータを蓄積した。 また、付加価値を高めた果実酒を開発するため、1か月間冷凍保管したりんごを解凍圧搾後に発酵することで、赤色を残しながらポリフェノール濃度を高めたりんご酒が製造できることを確認した。（弘工研） ・ [県産原料配合化粧品処方の最適化] 菜の花油配合で乳化不良となるハンドクリーム処方を改善するために、親水性親油性バランス（HLB法）で最適化し、乳化剤の種類と量を調節することで良好な乳化状態となる処方を開発した。 <u>PG配合ヘアクリームについて、毛髪水分量に与える効果を最大にするため、実験計画法で処方を検討し、一般的な保湿剤が配合されている場合、PG配合量は5%が最適であることを明らかにして2件商品化した。</u>（弘工研）	工 業 (3) 工 業 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ [未利用県産資源の機能性素材化によるアップサイクル] 未利用資源であるりんご果皮の有効活用のため、低コストの食品素材化手法を検討し、酢酸を用いた抽出条件がポリフェノールの抽出効率に与える影響を明らかにした。 未利用資源であるスチューベン搾汁残渣とカシス葉をアップサイクル利用するため、県内企業独自のユメカモス酵母による発酵処理及びエキス抽出等により化粧品素材化を行った。開発したスチューベン発酵残渣エキスについて、ヒト皮膚細胞に対する機能性を評価し、高い抗酸化作用を有することを明らかにした。（弘工研）	工 業 (3)	
<重点課題研究・工業部門> (3) 地域産業の持続的な発展を支える基盤技術に関する試験・研究開発						
			6		工 業 : 3 農 林 : - 水 産 : - 食品加工 : -	この項目の全ての課題について年度計画通り実施したことから自己評価を3とした。
	ア 新しい市場を見据えた製品・技術に関する試験・研究開発 県産の未利用資源活用技術の開発や、地域工芸による社会参加型プログラムの開発、津軽塗の高度な技術を活用したサブブランドの開発等を進める。			・ [県産バイオマス資源を活用したバイオプラスチック] <再掲イノベ課題23> 県産の未利用資源活用技術を開発するため、もみ殻やホタテ貝殻、りんご加工残渣等の県産バイオマス資源とプラスチック原料を選定し、粉末状に加工したバイオマス資源とプラスチック原料を混練し複合材料を試作した。 混合するバイオマス資源の種類や配合比率を調整することにより、複合材料の強度や弾性率を制御可能であることを明らかにした。（工総研） ・ [高齢者の社会参加を促す工芸プログラム] 県内工芸産業の市場拡大と高齢者のフレイル予防に資するため、福祉視点工芸体験キットとプログラムの開発に取り組み、「南部菱刺し」を発展させた新規工芸体験キット1件を試作した。また、既存の県内工芸体験3件を作業療法の専門家と連携して調査分析し、基本構成と評価ポイントを定め、福祉視点工芸体験プログラムの要件を整理した。新規プログラム案1件を作成し、高齢者の集会にて模擬試験を行ったことで、実用性と課題を明らかにした。（弘工研）	工 業 (3)	

[illegible]

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 需要動向の変化に対応した収益性の高い青森特産野菜品種の育成に関する試験・研究開発 高品質、多収で収益性の高いながいもやんにくの品種の開発を進める。 ウ 実需者や消費者ニーズに対応したりんごや特産果樹の品種の育成に関する試験・研究開発 りんごでは、ニーズに対応した周年栽培を堅持するため、作業者の高齢化・人員の不足に対処可能な、無袋栽培でも高い貯蔵性を有する品種、着色性に優れた品種、病害抵抗性を有する品種等の開発を進める。 特産果樹では、競争力が強く消費者ニーズに対応可能な大玉のおうとう品種の開発等を進める。		・ [高品質・多収性の特産野菜品種育成] 高品質・多収の新品種を開発するため、ながいもでは、「青野ながいも2号」の自然突然変異個体801個体を植付け338株の優良個体を選抜した。また、「夢雪」のガンマ線照射個体501個体を植付け、形状良好な113株を選抜した。 にんにくでは、「青森福雪」のガンマ線照射個体2,892個体から1,021球を選抜し、5,644りん片を植付けた。また、育種素材を選定をするために、県内から収集した4系統の生産力を調査した。（野菜研） ・ [りんご産業を活性化させる青森オリジナル品種育成] 新交雑試験では、9通りの組合せの交配を行い、計12,000粒以上の種子を採種した。一次選抜試験は令和元年に交配した個体について開始し、107個体を調査して3個体を選抜した。二次選抜試験では6系統を調査継続とした。また、着色良好で黒星病及び斑点落葉病抵抗性の有望1系統を選抜し「青り31号」の系統名を付与したほか、「青り30号」は3月までの販売を前提とした貯蔵試験を継続している。（りんご研） ・ [青森県に導入可能なりんご品種の評価] 国内外新品種の導入と評価では、新たに1品種を導入した。また、既に導入している18品種の特性を調査し、1品種は調査終了、その他はいずれも調査継続とした。<u>斑点落葉病抵抗性程度の品種間差異、果肉褐変程度の品種間差異を明らかにし「参考となる研究成果」を2件提出した。</u>（りんご研） ・ [青森の特産果樹をリードする競争力の高い優良品種の育成・選定] おうとうの優良品種を育成するため、交雑実生の一次選抜試験で8個体を選抜した。また、二次選抜試験で、結実及び果実品質が優れる1個体を「有望」と判定した。二次選抜系統「オウトウ青森6号」については、斑点状着色が例年より多い傾向であったものの程度は軽く、自家結実性があり、大玉で糖度が高く食味が良好であることを確認した。 本県に適する優良品種の選定では、ぶどうでは大粒で種がなく、皮ごと食べられ食味が優れる「ナガノパープル」、「バイオレットキング」、「マスカット・ノワール」及び「スカーレット」、ももでは早生の大玉で食味が優れる「さくひめ」を「有望」と判定した。（りんご研）	農 林 (3) 農 林 (3) 農 林 (4) 農 林 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		エ 和牛の改良を加速する優良牛の効率的生産に関する試験・研究開発 種雄牛造成の効率化に向けた受精卵段階でのゲノム育種価解析による優良牛生産技術、省力的かつ効率的な牛体外受精卵生産技術、新たな形質を対象とした新しいゲノム育種価解析による高能力種雄牛作出技術等の開発を進める。		・ [受精卵段階でのゲノム育種価解析による早期優良牛生産] 受精卵段階でのゲノム育種価解析の精度を向上させるため、受精卵の細胞を培養し増殖させて試料を増やすことを試み、量が不十分ながらも増殖することを確認した。また、細胞採取後の受精卵の凍結方法を検討し、数個の細胞を採取したのちに再構築した受精卵でも、一般的な凍結方法が適用可能であることを確認した。（畜産研） ・ [省力的かつ効率的な新しい牛体外受精卵生産技術] 受精卵生産方法の選択肢をさらに広げるため、低コストかつ簡易に利用可能な小型恒温器を用いた卵子の発生培養を行い、従来の培養器には劣るが、受精卵の生産が可能であることを明らかにした。（畜産研） ・ [ゲノム育種価解析による県産和牛の遺伝的改良] 新たな解析手法を用いて、県内で収集した肥育牛約40,000頭のデータから、ゲノム育種価解析を行い、現行の選抜指標との相関係数を明らかにした。また、約2,200頭のデータから脂肪酸組成、約600頭のデータから脂肪交雑形状のゲノム育種価解析を行い、種雄牛等の食味に関わる遺伝的能力を明らかにした。（畜産研） ・ [黒毛和種種雄牛生産支援] 種雄候補牛14頭の直接検定を実施し、発育成績等を明らかにした。また、直接検定合格牛7頭の中から、より高能力が期待できる3頭を令和7年度交配開始の現場後代検定種雄牛に選定した。また、令和3年度に交配を開始した現場後代検定牛4頭の産肉能力を調査した結果、「第1久桜」が上物率、5等級率、脂肪交雑等に優れ、<u>県基幹種雄牛の指定基準を満たし、県内の令和元年度以降の歴代検定牛で第1位の優れた産肉能力を持つことを明らかにした。</u>（畜産研） ・ [林業用優良林木の育種及び種苗生産技術] 無花粉スギ挿し木品種については、苗の初期成長が良好なことを確認した。 ヒバ種子生産技術については、植物ホルモン等の処理を検討したが、今年度は着花促進の効果を確認できなかった。 カラマツ種子生産技術については、令和7年度の着花調査に向けて環状剥皮等の処理を行った。（林業研）	農 林 (3) 農 林 (3) 農 林 (3) 農 林 (5) 農 林 (3)	
		オ 多様な林業用優良林木の育種、きのこの新品種の育成や栽培技術に関する試験・研究開発 多様な造林需要に対応するため、無花粉スギ挿し木品種開発やヒバ・カラマツ種子の安定生産技術、きのこ栽培における高品質化・省力化のため、アラゲキクラゲの品種改良及び栽培管理技術、成分優位性のあるシイタケ育成品種の実用化に関する試験・研究開発を進める。				

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				「きこの品種育成とI・T技術活用の栽培技術」 アラゲキクラゲの品種改良では、現行品種「青AK1号」と野生株の交配株を1,110株作成し、高いCO2環境下で交配株の栽培試験を行い、形質の良かった55株を選抜した。 青森きくらげ栽培におけるI・T活用技術に取り組み、温湿度等のモニタリングに必要なシステム構成を整理した。 ビタミンD含量が多いシイタケ育成品種の利用に向け、粉末サンプルを作成して、県内の食品加工会社3社と意見交換を行ったところ、いずれの企業も関心を示した。加工用途として可能性が高いことが分かった。（林業研）	農 林 (3)	
<重点課題研究・農林部門> （２）付加価値・労働生産性を向上させる農林畜産物の生産技術に関する試験・研究開発						
			8		工 業：－ 農 林：4 水 産：－ 食品加工：－	大豆の収益性向上技術で3件、イチゴの栽培技術で4件、トルコギキョウの開花抑制・品質向上技術で1件、りんごの栽培技術で3件、ぶどうのシャインマスカットにおける生産技術で3件の「参考となる研究成果」を提出した。
		ア 農作物の高品質・高収益安定生産技術に関する試験・研究開発 省力的な大豆増収技術、夏秋トマト、アルストロメリア等の施設園芸作物の安定生産技術、りんごの省力栽培樹形やおうとう「ジュノハート」、ぶどう「シャインマスカット」等果樹の省力的かつ高品質生産及び安定供給技術等の開発を進める。		「水田営農における収益性向上技術」 大豆作の収益性向上のため、前作を代かきを行わない水稲乾田直播栽培とすることで排水性が向上し、増収することを明らかにし「参考となる研究成果」を提出した。（農総研） 「大豆安定生産技術向上」 栽植密度とコンバイン収量及び雑草に対する遮光率の関係性について調査した。適正な栽植密度にすることでコンバイン収量が増加するとともに雑草に対する遮光率が高まり、生育が抑制されることを明らかにし、「参考となる研究成果」を提出した。また、慣行の播種条間で効率的に雑草の発生量を低減できる防除体系を構築し、現地の雑草多発圃場における実証試験でも、高い抑制効果が得られたことから「参考となる研究成果」を提出した。（農総研）	農 林 (4) 農 林 (4)	今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・〔花き・野菜の夏秋期の安定生産・所得向上〕 アルストロメリアの夏秋期の増収のため、低コスト越冬技術と台刈りによる夏秋期への採花期移動技術を検討した。 花きの主要品目を補完する品目の検索と栽培技術の開発では、キク、トルコギキョウと労働競合せず収益向上が見込める品目として、スターチスとヒマワリを候補として選定した。 <u>トルコギキョウの9・10月の出荷に適する品種、定植期、赤色LED電照による開花抑制・品質向上効果を明らかにし「参考となる研究成果」を提出した。</u> 施設野菜の高温対策技術では、夏秋トマトにおいて、遮光処理によりハウス内の気温や果実表面温度が低下し、黄変果が減少して可販果収量が増加した。（農総研） ・〔夏秋いちご「夏のしずく」の灌水施肥技術の最適化〕 いちご品種「夏のしずく」の夏秋どり作型において、収穫期間を通じた高品質安定生産技術を確立するため、青森農総研型のいちご高設栽培技術の開発を行い、「夏のしずく」、「すずあかね」に最適化した灌水・施肥法を明らかにし「参考となる研究成果」を3件提出した。（農総研） ・〔冬春いちご「よつぼし」の安定生産技術〕 冬春いちごの有望品種の安定生産技術の検討では、厳冬期の収量を維持するため、CO2施用技術とその費用対効果を検討し、ハウスを閉め切る時期の日中に100坪ハウス当たり1台の灯油ファンヒーターを設置し、送風ファンを用いて拡散させることで、CO2濃度を600～1,000ppmに維持することができ、「よつぼし」の商品化収量が最大で5割増収となる技術を開発し「参考となる研究成果」を提出した。（農総研） ・〔りんごの生産基盤強化に向けた栽培技術〕 高密植栽培の定植6年目の収量、果実品質及び省力性等の調査を行い、密植栽培（わい化栽培）と比較して収量は3.4倍（5.7t）、収量当たりの作業時間は57%と少ないことを明らかにした。また、<u>新規受粉機（静電風圧式受粉機）と新規摘花剤（サニデイ）を含む各種摘花剤を組み合わせた着果管理技術について、作業時間等を調査したところ、作業時間が12～49%削減されることを明らかにし、「参考となる研究成果」を提出した。</u> わい化栽培において、「葉色指数×新梢長」値が従来の達観による樹勢判断と相関が高いことを確認した。また、普通栽培（マルバ台）について、これまでのデータ等を取りまとめ、樹勢と土壌の診断に基づいた施肥量の算出方法を明らかにし「参考となる研究成果」を提出した。（りんご研）	農 林 (4)	
					農 林 (4)	
					農 林 (4)	
					農 林 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 畜産物の高品質・高収益安定生産技術に関する試験・研究開発 黒毛和種肥育牛の脂肪の質向上と早期肥育技術、県産地鶏の青森シャモロックの種鶏の改良や遺伝資源の保存技術、乳用牛の収益性を確保するための自給飼料超多給による飼育管理技術、薬剤に頼らない乳用牛の疾病対策技術等の開発を進める。		・「青森の果樹産地を支える特産果樹の省力・高品質安定生産及び病害虫管理技術」 おとう「ジュノハート」で、低樹高化による労力軽減や管理作業の効率化のため、水平垣根及びV字仕立に取り組み、初年目の令和6年度は苗木を養成し、順調な生育を確認した。ぶどう「シャインマスカット」の省力安定生産技術として、短梢剪定の栽培特性を長梢剪定と比較検討し、樹の生育、生産性、果実品質及び作業性を明らかにし「参考となる研究成果」を提出した。また、1回目摘心を満開日頃、あるいは満開10日後頃に行う新たな方法により、良品安定生産及び作業効率の向上が図られることを明らかにし「参考となる研究成果」を提出した。 ぶどう「シャインマスカット」の果皮褐変の要因を正確に判別するため、かすり症とチャノキイロアザミウマ被害の特徴を目安とした判断法を明らかにし「参考となる研究成果」を提出した。（りんご研） ・「あおもり和牛の脂肪の質向上と早期肥育技術」 早期肥育の課題である脂肪の質を改善するため、肥育期間中の脂肪の質の変動を調査した。生体組織の採取方法を検討し、超音波肉質診断装置を併用して脂肪を採取することで実際の評価値に近い試料採取方法を確立した。 また、オレイン酸を含有した添加剤を給与した場合の脂肪の質の変動を調査したところ、給与1か月では変動しない可能性が、ゲノム育種価が低い牛は、月齢が進行してもオレイン酸及び一価不飽和脂肪酸の割合が上昇しづらい可能性が示唆された。（畜産研） ・「県産地鶏・特産鶏の遺伝的多様性の確保に向けた育種・保存技術」 始原生殖細胞（PGCs）による遺伝資源保存技術の確立に向けて、性判別及び抗がん剤投与によるレシビエント（ドナーから臓器等を提供される鶏）PGCs除去技術を習得し、処理によるドナー胚への影響を調査した。 「青森シャモロック」父方種鶏に在来シャモを交配してF1世代を選抜したほか、在来シャモを母方種鶏と交配し、交配鶏と「青森シャモロック」の産肉能力を比較した。 「あすなろ卵鶏」母方種鶏に同品種の新系統を交配してF1世代を選抜し、選抜系統と現行系統との産卵能力等を比較検討した。（畜産研）	農 林 (4)	
					農 林 (3)	
					農 林 (3)	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
		ウ 地域環境に適した森林の施業技術、効率的な製材技術等に関する試験・研究開発 早生樹造林の可能性を探るため、本県の自然環境に適した早生樹の樹種選定と保育技術の開発、製材技術の効率化等を図るため、生産過程のデータ化による木材乾燥技術、広葉樹中小径材の活用技術等の開発を進める。		・ [自給飼料超多給型の乳用牛飼養管理技術] 配合飼料価格が高騰していることから、自給トウモロコシ混合割合を向上させ、生乳生産等に関わる影響を調査した。搾乳牛では、自給トウモロコシ混合割合を30%から60%まで上昇させても乳量等に影響は見られず、収益性が維持された。育成牛においても、配合飼料を自給トウモロコシに置き換えて飼養した場合でも、発育に関連する体重体高に影響はなかったことから、育成用配合飼料は自給トウモロコシに置き換え可能であることが示唆された。（畜産研） ・ [脱薬剤型の乳用牛疾病対策技術] 乳用牛で、オゾン水の乳房洗浄による乳房炎の改善効果、子宮内注入による子宮内膜炎の改善効果を調査した。乳房洗浄では、オゾン水2Lで1日2回以上洗浄することで乳房炎が改善される可能性が示唆された。また、オゾン水100mlを子宮内注入することで、子宮内の細菌数が減少し、子宮内膜炎の指標であるPMN率（多形核白血球の割合）も減少したことから、オゾン水による子宮内膜炎の改善効果が見られた。（畜産研） ・ [地域環境に適した早生樹等の森林施業技術] 早生樹については、県内で生育等を確認している樹種を前提条件として、木材特性等の要素を検討し、最終的にコウヨウザン、ユリノキ、オノエヤナギの3樹種を選定した。 また、林業経営に有効な収穫予想表（カラマツ）を作成するため、地位級別樹高成長曲線図を作成した。（林業研） ・ [生産過程のデータ化による効率的な木材乾燥技術と広葉樹の活用技術] 人工乾燥における、ロット単位の角材の含水率の推定技術に取り組み、1本ごとの密度の違い（ばらつき）が推定精度に影響することや、メーカーが開発した含水率モニターシステムの課題を把握した。 広葉樹の流通状況を調査し、樹種としてはナラの流通量が多く、家具等の原板への利用（需要）が見込まれると考えられた。（林業研）	農 林 (3) 農 林 (3) 農 林 (3) 農 林 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
＜重点課題研究・農林部門＞ （３）気候変動等に対応した農林畜産物の安定生産技術に関する試験・研究開発						
			9		工 業：－ 農 林：4 水 産：－ 食品加工：－	野菜では、だいこんにおける緑肥すき込み後の肥料削減及び土づくり効果及びネギにおいて県内で初確認されたネギ腐敗病について「参考となる研究成果」を提出した。 りんごでは、温暖化に対応した病害虫管理技術について、令和7年度病害虫防除指針、令和7年りんご病害虫防除暦に採用された。今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
	ア 温暖化等に対応した農林畜産物生産における病害虫対策技術に関する試験・研究開発 温暖化により発生時期が変化した病害虫や新たに発生した病害虫、特産野菜の難防除病害虫の防除技術、森林被害の防除に対応した松くい虫被害やナラ枯れ被害の予測手法、抵抗性クロマツの選抜等に関する開発を進める。		・ 「環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大」 水稲及び大豆で、化学肥料の一部を発酵鶏糞に置き換える栽培を検討した、投入量により、慣行栽培に比べほぼ同等から収量が増加する結果となった。土壌養分については、有機物の施用による大きな違いは見られなかった。（農総研） 緑肥すき込み後のだいこん栽培における肥料削減及び土づくり効果を検討し、 <u>緑肥すき込みによりだいこんの基肥窒素を20%削減でき、土壌の化学性及び物理性の向上も期待できることを明らかにし「参考となる研究成果」を提出した。</u> （野菜研） 家畜排せつ物を使った特殊肥料を生産する事業所に出向き、家畜糞堆肥等の販売・譲渡状況を聞き取り、生産・流通に関するアドバイスを行った。（畜産研） ・ 「水稲・大豆における高温性病害虫の発生生態とIPM技術」 イネ紋枯病について、水稲5品種での発病の品種間差、発病による減収傾向、疎植栽培による発病低減傾向、中干しによる発病低減傾向、バリダマイシン液剤の7月上旬、出穂10～20日前、出穂直前のいずれか1回散布による防除効果を確認した。 斑点米カメムシについて、無散布では出穂後に畦畔草刈り時期が早いほど斑点米混入率は増加するが、穂揃7～14日後までに散布が行われると草刈り時期に関わらず混入率は0.1%以下まで抑制されることを確認した。 大豆子実吸汁性カメムシ類について、誘殺消長や発生消長、所内及び現地4か所での被害実態、殺虫剤2種類の散布適期の目安を確認した。（農総研）	農 林 (4) <		

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
				・〔野菜の高温性病害虫の発生生態とIPM技術〕 いちごのアルタナリア果実腐敗病及びうどんこ病の現地調査を行った。本病菌に有効な殺菌剤が定期的に散布されたことで、感染防止につながった可能性が示唆された。また、感染・発病に好適な温度を確認した。 春まき栽培たまねぎ及び春まき秋どりねぎにおける天敵温存植物（オオムギとソバ）の混播での間作では、ネギアザミウマの発生量が抑制されることを確認し、土着天敵のヒラタアブの発生消長やネギアザミウマの発生量への関与を確認した。また、オオムギ間作によるたまねぎの小玉化やねぎ2品種の収量性を確認した。（農総研） ・〔特産野菜の難防除病害虫に対する効果的防除技術〕 ごぼうのヒョウタンゾウムシとにんにくのネギアザミウマの防除対策を確立するため、発生生態を調査した。 トマトネコブセンチュウの防除対策を確立するため、県内の発生状況を調査し、3種のネコブセンチュウを確認し、特にサツマイモネコブセンチュウの発生が多いことを明らかにした。 にんにくのイモグサレセンチュウの防除対策を確立するため、汚染ほ場における田畑輪換の効果を調査し、水稻3作後の土壌で被害が出ないことを確認した。 現地から持ち込まれたねぎの褐変腐敗症状を調査し、<u>県内初確認となるBurkholderia cepaciaによる「ネギ腐敗病」であることを明らかにし「参考となる研究成果」を提出した。</u>（野菜研） ・〔気候変動等に対応したりんごの病害虫管理技術〕 コンフューザーRの必要性と作用機作等について、<u>約20回の講習会等で1,000人超の生産者、指導者に対し説明を重ねた結果、設置面積が前年の448haから約12倍の5,238haに大幅に普及拡大した。</u>県内100か所以上のりんご園にフェロモントラップを設置し、コンフューザーRの誘引阻害効果を調査した結果、設置した園地では各種対象害虫のフェロモントラップへの誘引がほとんどなく、高い誘引阻害効果が認められた。 殺菌剤2剤について現地実証試験を行い、ロンセラフロアブル及びオーソサイド水和剤を令和7年度病害虫防除指針、令和7年りんご病害虫防除暦にそれぞれ採用した。（りんご研）	農 林 (3)	
					農 林 (4)	
					農 林 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 気候変動等に対応した農林畜産物生産における気象災害低減技術に関する試験・研究開発 大雨や短期間強雨で発生する植溝の穴落ちによるながいもの品質低下に対する対策技術の開発を進める。		・ [森林病虫害の総合的対策技術] 松くい虫被害木の発生予測モデルを構築するため、気象要因データの収集整理及び令和6年シーズンの松くい虫被害木位置情報を収集し整理を行った。 マツ材線虫病抵抗性クロマツでは、深浦町の被害林の残存個体由来から選抜してきた21家系1,066個体について抵抗性検定試験（一次検定2回目）を実施し、13家系48個体を一次検定合格木として選抜した。（林業研） ・ [ながいも生産における大雨対策] 農家レベルで実施可能な大雨対策を確立するために、栽培期間中のサブソイラ溝回復処理の効果を調査し、処理により表層部の排水性が高まることを明らかにした。（野菜研）	農 林 (3) 農 林 (3)	
<重点課題研究・水産部門> (1) 漁業所得の安定に向けた水産資源の安定的・持続的利用のための管理技術に関する試験・研究開発						
			10		工 業 : - 農 林 : - 水 産 : 4 食品加工 : -	チゴダラに関する新たな知見を明らかにし、今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
		ア 沿岸・沖合漁業資源の持続的利用のための管理技術に関する試験・研究開発 本県沿岸・沖合漁業資源であるブリ等の有用魚種の資源動向把握や管理技術の開発を進める。		・ [日本周辺水域資源評価のための海面資源] 本県沿岸の対象81魚種の資源評価のために、各種調査を実施し、(国研)水研機構、都道府県公設試等の共同実施機関と評価結果を取りまとめ、水産庁へ報告した。このうち、調査船調査の結果を用いて、<u>日本の太平洋沿岸におけるチゴダラの主産卵場は伊豆沖から房総海域にあること、青森県太平洋沿岸で漁獲される本種は、この主産卵場由来であることを初めて明らかにした。資源管理の基礎となる資源評価調査報告書が水産庁のホームページに公開された。</u>（水総研） ・ [ブリの来遊予測] 来遊予測のため、漁獲・海洋観測等の各種データを収集し、漁場形成要因を推定した。また、年齢査定のための推定方法を検討した。（水総研）	水 産 (4) 水 産 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 内水面漁業資源の持続的利用のための管理技術に関する試験・研究開発 沿岸や河川におけるサクラマス、十三湖や小川原湖におけるシジミ等の資源動向の把握や管理技術の開発を進める。		・ [サクラマスの資源調査・評価] サクラマスの資源評価のために、沿岸漁獲量の集計、老部川での野生魚分布調査及び産卵床調査を行い、資源評価に関するデータを蓄積した。令和6年の漁獲量は5月までに163トンで前年同期比91%であった。野生魚分布調査では、6月の老部川における0齢稚魚の分布密度は過去6年間と比較して最大であった。産卵床調査は9月～10月に3回実施し、10月上旬に21床（0.48床/100m）を確認した。平成27年～令和6年の産卵床密度は、10月上旬に高い傾向を確認した。（内水研） ・ [青森県内水面漁業の資源管理] 県内ヤマトシジミ産地の資源量を把握するため、現存量調査を実施し、小川原湖のヤマトシジミ資源量を15,831トン（対前年比104%）、十三湖の資源量を9,500トン（対前年比93%）と推定した。 小川原湖のワカサギ、シラウオの漁獲動向等を把握するため、小川原湖漁協船ヶ沢分場における取扱数量を調査したところ、ワカサギは26.4トン（対前年比25.2%）と減少、シラウオは4.2トン（同66.9%）と減少したことを確認した。また、魚体測定の結果、ワカサギ、シラウオとも前年と同様に小型であった。（内水研）	水産 (3) 水産 (3)	
<重点課題研究・水産部門> (2) 国内外で競争力のある水産生物の効率的・安定的な増養殖技術に関する試験・研究開発						
			11		工業：－ 農業：－ 林業：－ 水産：4 食品加工：－	養殖用ニジマス種卵の生産に不可欠な水カビ防止剤「パイセスA」の製造中止を受けて、次亜塩素酸ナトリウムの使用効果を明らかにし、生産現場の指導に活用した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
		ア 効率的・安定的な海面の増養殖技術に関する試験・研究開発 地域の生産性や収益を安定、向上させるために、ホタテガイのへい死軽減や高水温に対応した増養殖技術、作業の効率化技術、マツカワの海面養殖技術などの開発を進める。		・ [ホタテガイの効率的な採苗・稚貝確保技術] 「陸奥湾ホタテガイ総合戦略」の策定作業に参画するとともに、安定採苗に向けた調査を行った。ホタテガイ養殖で最も重要な天然採苗を確実に行うため、試験採苗器の調査点を大幅（湾内16地区の沖側・陸側の中層・下層）に拡充し、4～5月にかけて1週間ごとにホタテガイ稚貝の付着傾向を把握した。（水総研） ・ [マツカワの漁港内における海面養殖技術] マツカワ養殖を県内に広く普及するために、陸上養殖並みの成長を目指した海面養殖技術について検討した。夏季の高水温を避けるため、比較的水温が低い陸上施設での飼育期間を延長して大型種苗を生産し、海面養殖の開始を従来の7月から10月に移行する方が適することを確認した。（水総研）	水産 (3) 水産 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 効率的・安定的な内水面の増養殖技術に関する試験・研究開発 地域の生産性や収益を安定、向上させるために、シジミ等の効果的な資源管理、増養殖技術やサーモンの新システムの作出等の開発を進める。		・ [シジミの安定的再生産に資する効果的な資源管理・増殖手法] 小川原湖のヤマトシジミ資源動態把握の端緒として親貝密度と浮遊幼生密度の対応関係を解析し、湖内の特定の地域の親貝密度が湖全域の浮遊幼生密度と正相関することを明らかにした。 小川原湖における夏季のヤマトシジミ減耗要因を把握するため、季節ごとの貧酸素耐性試験を実施し、産卵期を迎える夏季のシジミがそれ以外の季節よりも酸欠によるへい死が発生しやすいことが示唆された。（内水研） ・ [サーモンの養殖技術] 新システム作出試験を行い、淡水養殖候補として1系統、海面養殖候補として2系統を作出した。新規淡水養殖候補は既存系統と比較し、成長が早いことを確認した。 水カビ防止剤「バイセスA」製造中止の通知を受け速やかに代替手段を検討し、飲用水の消毒等に用いられる次亜塩素酸ナトリウムをニジマス種卵の管理水に添加することで、種卵表面の水カビ繁殖を防止できること、発眼率、ふ化率等の低下は無いことを確認し、生産現場の指導を行うなど、関係機関と連携の上、必要な措置を講じた。（内水研） ・ [県産魚粉飼料を用いた飼育] 県産の魚粉、魚油、酒粕を原料とし、飼料メーカーに製造させたサーモン用飼料を用いた給餌試験を開始した。市販の飼料と同程度に摂餌することを確認した。（内水研）	水産 (3) 水産 (4) 水産 (3)	
<重点課題研究・水産部門> (3) 漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発						
			12		工業：－ 農業：－ 水産：4 食品加工：－	ホタテガイ稚貝の成長不良や大量へい死の要因が餌不足による可能性が高いことを明らかにし、生産現場の指導に活用した。
		ア 沿岸・沖合漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発 沿岸・沖合漁場における水産資源の持続的利用のため、気候変動等による環境変化のモニタリングや増殖場の保護育成に向けた技術等の開発を進める。		・ [沿岸・沖合の漁場環境に関するモニタリング及び試験・研究開発] 日本海側を北上する対馬暖流及び津軽海峡東口から南下する津軽暖流の特性を指標化、評価し、漁業者等に情報提供した。海面水温は日本海では8月が平年並み、2、3、5、6、11月がやや高め、4、9、10、12月がかなり高め、太平洋では調査を行った3、6、9、12月のうち、3、9月はかなり高め、6月は甚だ高め、12月は平年並みであった。（水総研）	水産 (3)	今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 内水面漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発 小川原湖等の内水面漁場における水産資源の持続的利用のため、気候変動等による環境変化のモニタリング、カワウの食害調査の精度向上に向けた技術等の開発を進める。		・ [陸奥湾の漁場環境に関するモニタリング及び試験・研究開発] 水温、塩分、透明度、溶存酸素量等の海況の特徴や経年変動などを整理した。水温は1月と12月は低め、2月から10月は平年並みから高めの傾向であった。さらに観測で使用する水質計データを解析し、<u>ホタテガイのへい死要因がエサ不足である可能性を見出し、生産指導に活用した。</u>（水総研） ・ [人工増殖場の管理・保全] 津軽海峡4地区と陸奥湾11地区に敷設された造成漁場の効果把握のため、各地区15地点において潜水調査による定量採取・目視観察を行い、アワビ類、マナコ等水産有用動植物の生育状況を明らかにした。（水総研） ・ [小川原湖における糸状藍藻類のモニタリング] 糸状藍藻類による漁業被害を軽減するためのモニタリング調査を実施した。令和6年度は1月までに計10回モニタリングを実施し、大規模な発生は確認されなかった。モニタリング調査結果は調査から原則2日以内に関係機関に情報提供し、漁協の操業判断に役立てられた。（内水研） ・ [カワウによる内水面漁業被害] カワウによる漁業被害を軽減するため、過去8年で集めた合計サンプル並みとなる92羽を回収し分析した。令和6年5月～9月に捕獲された赤石川の7羽、中村川の4羽、奥入瀬川の73羽、新井田川の1羽の胃内容物を分析した結果、赤石川、中村川ではアユやウグイ、奥入瀬川ではアユ、イワナ、ヤマメ、新井田川ではウグイなどを捕食していることを確認した。また腸管内容物のDNAメタバーコーディング解析を実施した。（内水研）	水産 (4) 水産 (3) 水産 (3) 水産 (3)	
＜重点課題研究・食品加工部門＞ （1）効率的で持続可能な資源活用を目指した食品加工技術に関する試験・研究開発						
			13		工業：－ 農業：－ 水産：－ 食品加工：4	スルメイカの付加価値向上を可能にする鮮度保持技術の普及を図った。 シャインマスカットの退色を軽減できるドライフルーツ加工方法を開発し、令和6年度食品加工研究成果情報にまとめた。 県内企業による商品化支援による製品開発では、技術支援した17件が商品化された。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
		ア 持続可能な資源利用を支える食品加工技術に関する試験・研究開発 主要原料のイカ、サケ、サバ等の資源低迷の中で、代替原料として有望な魚種の成分特性及び加工特性を把握するとともに、これらの魚種に適した品質保持技術等の開発を進める。		・ [多様化する水産加工原料の加工特性等] 代替原料として有望な魚種のひとつであるホッケの加工特性を把握するために、ホッケの漁獲時期の成分調査を行い、季節とサイズによる水分と粗脂肪の違いを明らかにした。また、調味浸漬時の浸透試験を行い、処理形態ごとの塩分浸透速度の違いを明らかにした。（下北研）	食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 県内で導入が進んでいる農産物及び新開発品種の加工技術に関する試験・研究開発 県内で栽培面積が増加してきている作物・品種等の加工特性を解明し、加工技術の開発を進める。		・〔スルメイカの鮮度保持技術〕 漁獲量が減少しているスルメイカの品質向上を図るため、活締め処理及び梱包材の違いがスルメイカの鮮度に与える影響について検討し、活締め処理は3か所締めが、梱包材にはプラスチックトレイの使用が品質保持効果の高いことを明らかにした。<u>研究成果を鮮度保持マニュアル及びポスターとしてとりまとめ、全国規模の商談展示会で鮮度保持技術の効果を紹介した。</u> （下北研） ・〔植物性代替原料等を使用した新たな加工品開発〕 大豆タンパクを使用したイカメンチ、タラナゲット等4品を開発し、一部を加工事業者へ技術移転した。また、米粉を使ったイカ刺し風加工品の試作に取り組み、最適な原材料の配合割合を見出した。（食総研） ・〔県産原料を用いたサーモン用飼料〕 県産の魚粉、魚油、酒粕、米ぬかを主原料とした、県産原料割合66.8%のエクストルーデッドペレット（高圧をかけて多孔質にした餌、大口径・高油添に対応可能）を製造した。また、ペレッター及び味噌すり機を用いたドライペレット（粗粉碎した飼料、吸収率が高い）を製造した。（食総研） ・〔農産加工食品の開発・改良と新たな品目・品種の加工技術〕 加工品開発を促進するための技術開発では、シャインマスカットの退色を軽減できるドライフルーツ加工方法を開発し、令和6年度<u>食品加工研究成果情報に取りまとめた</u>。また、ニンニクリん片の貯蔵方法について試験を開始したほか、りんご新系統について加工適性を調査した。 商品化支援による製品開発では、これまでに<u>技術支援した17品が商品化された</u>。（農加研） ・〔米粉需要拡大に向けた「あおもりっこ」を利用した加工品〕 農総研で開発した米粉用品種「あおもりっこ」の普及拡大に向け、製パン適性及びその他加工適性を調査した。湿式気流式粉碎による米粉を使用し、グルテンの種類や配合量を最適化することにより学校給食向け米粉パンを開発した。焼成時に膨らみが良く高さが出るなど「まっしぐら」米粉との違いを明らかにしたほか、シフォンケーキやクッキーなどに加工した際の適性を確認した。（農加研）	食品加工 (4) 食品加工 (3) 食品加工 (3) 食品加工 (4) 食品加工 (3)	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
＜重点課題研究・食品加工部門＞ （２）生活様式や消費行動の変化に対応した食品加工技術に関する試験・研究開発						
			14		工 業：－ 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：3	この項目の課題について年度計画通り実施したことから自己評価を3とした。
	ア 新しい生活様式や多様化する消費行動に対応した食品加工技術に関する試験・研究開発 缶詰の原材料魚であるサバ類、マイワシの冷凍保管、解凍条件に関する加工技術の開発を進める。			・ 「原材料魚の高度な冷凍保管・解凍技術の開発」 原魚の取り扱い条件がサバ缶詰品質に与える影響を検証した結果、冷凍原魚は魚肉の明度がやや低い傾向にあること、未凍結原料を使う場合は水溶性タンパク質の凝集を低減させる前処理が必要であることを明らかにした。（食総研）	食品加工 (3)	
＜重点課題研究・食品加工部門＞ （３）意欲ある食品関連産業の持続的活動や成長をサポートする試験・研究開発						
			15		工 業：－ 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：4	社会情勢の変化等に対応した加工品を開発するため、南方系魚種及び深海性底魚類等を使ったレトルト製品、消費者の簡便化志向に対応した惣菜製品等29品の製法を「水産物加工講習資料第28号」（製造マニュアル）にまとめた。 県内企業の開発ニーズに即応した技術・製品開発を行った結果、10件が商品化された。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
	ア 消費者・生産事業者のニーズに対応した製品に関する試験・研究開発 消費者や企業の既存ニーズに即応した食品加工技術や製品の開発を進める。 イ 新規製品の提案に向けた試験・研究開発 生産事業者の潜在的開発ニーズに対応するための食品加工技術や製品の開発を行い、提案する。			・ 「次世代型食品素材開発と加工」 シイタケ新素材製造における原料の保存方法及び品温等が製品のグアニル酸量に与える影響について検討した結果、原料の冷蔵時間が長いほどグアニル酸含量が低下すること、40℃で温調するとグアニル酸含量は増加することを明らかにした。 エノキタケを主原料とする呈味成分を強化した食品素材開発に取り組み、粉チーズ様試作品を開発した。（農加研） ・ 「社会情勢の変化等に対応した加工品開発」 原料不足に対応した南方系魚種（サワラ、イナダ（ブリ未成魚））等を使ったレトルト製品、消費者の簡便化志向に対応した惣菜製品等25品の製法を「水産物加工講習資料第28号」（製造マニュアル）にまとめた。 企業の開発ニーズに即応した技術・製品開発を行った結果、「いかとたらこのおかずラー油」「ヒラメ漬け丼」など10品が商品化された。（食総研）	食品加工 (3) 食品加工 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ [太平洋沖合で漁獲される深海性底魚類の利用促進に向けた利用加工技術開発] 深海性底魚類の利用促進を図るため、オニヒゲ昆布締め、シロゲンゲ切り込み等4品を開発し、その製法を「水産物加工講習資料第28号」にとりまとめた。また、イトヒキダラのすり身加工特性を検討した結果、原魚の鮮度がすり身品質へあまり影響しないことを明らかにした。（食総研）	食品加工 (4)	
(2) 連携による試験・研究開発の推進						
	地域資源及び研究資源の効率的な活用と研究目標の速やかな達成に向け、各部門内や部門間ではもとより、国内外の生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験研究機関等と柔軟に連携し、より高い成果を上げるため、幅広く情報収集し、研究内容の高度化を図る。 また、それぞれの連携先が持つ技術とノウハウを生かしながら、生産・製造現場に出向いて課題の早期解決に努めるほか、共同研究や受託研究に積極的に取り組む等、外部資金を活用した試験・研究開発を推進する。 さらに、生産事業者が抱える課題については、「現場解決型ドクター派遣制度」を活用し解決する。					
ア 部門間連携による試験・研究開発						
			16		工業：3 農業：3 水産：3 食品加工：3	部門間連携による研究が行われ、研究部門の枠を越えたイノベーション創出型研究課題の検討も行われたことから、計画どおりと判断して、各部門の自己評価を3とした。
	研究目標の早期達成及び効果的な対策の提供に向け、センターの各研究部門の連携による試験・研究開発を実施する。 (11課題) また、イノベーション創出型研究については、研究の推進に当たって、研究所の枠を超えた検討会等を開催し、進捗状況の管理や情報共有を図る。			● 部門間連携による試験・研究開発は10課題を実施した。主な研究実績は以下のとおりである。 ・ [工業部門と水産部門の連携] 青い森紅サーモンの養殖における酸欠事故を防止するため、AIを用いて溶存酸素濃度を管理する自動制御技術の開発に向け、工総研と内水研とが連携し、県内養魚場を調査した。さらに、疑似環境及び環境自動モニタリングシステムを構築し、AI予測モデル開発に用いるデータを作成した。	工業：3 農業：3 水産：3 食品加工：3 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・〔農林部門と工業部門の連携〕 あおり米の競争力強化を図るために、農総研と工総研が連携し、衛星画像を利用した「はれナビ」及び「まっしナビ」での収穫適期推定技術を検討し、推定誤差が従来法の半分以下であることを確認した。また、県南地域でも「はれナビ」及び「まっしナビ」の収穫適期マップが表示できる機能を開発した。また、「青天ナビ」の機能拡充を図り、新たに生育診断マップ等のシステムを開発した。 ・〔工業部門と農林部門の連携〕 培養器を用いて生産している体外受精卵をより安価に生産することを目的に、工総研が受精卵培養試験管収納筐体（きょうたい：機器類を納める箱形の容器）の改良設計を行い、共同研究先県内企業が試作した。また付帯するセンサヒモ及び挿入器具を設計、試作し、各試作品を実証試験に供した。 畜産研が実証試験を通じて移植可能な体外受精卵生産に成功した。 工総研と畜産研が連携し、受精卵生産方法に関する特許を1件出願した。 ・〔工業部門と食品加工部門の連携〕 りんごに含まれる機能性成分プロシアニジンが脂肪の蓄積を抑制することで内臓脂肪を低減させることができる。工総研はプロシアニジンの濃度推定法を開発し、特許を2件出願した。 農加研はプロシアニジンの濃度推定法を利用し、加工時の加熱条件によってプロシアニジン含量のロスを軽減できる可能性を確認した。 ・〔農林部門と食品加工部門の連携〕 いも長が短い新品種「夢雪」の特性に合わせた栽培技術確立するため、野菜所は株間を慣行より詰めることにより、「園試系6」と同等の収量が得られることを明らかにした。また、機械収穫による損傷の発生が「園試系6」より少ないことを明らかにした。 省力施肥体系を確立するため、野菜研では緩効性肥料を用いた全量基肥体系が慣行の追肥体系と同等の収量及び品質が得られることを明らかにした。 農加研では、「夢雪」の水分、糖分、粘度、アミノ酸、ポリフェノール、ギャバ等の含有量等が地域間及び収穫時期によって差があることを確認した。また、食味試験では、春掘と比較して秋掘の評価が高かった。機能性や食味を切り口にした特徴を把握する。		

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				〔水産部門と食品加工部門の連携〕 県産魚粉飼料を用いたサーモンの飼育を目指し、食総研が県産の魚粉、魚油、酒粕を原料とし、飼料メーカーと県産魚粉飼料を製造した。 内水研は県産魚粉飼料を用いた給餌試験を開始し、サーモンが市販の飼料と同程度に食べることを確認した。 ● イノベーション創出型研究の推進及び連携強化に資するよう、研究部門や研究所の枠を超えたミーティングを7月、9月に開催し、情報共有や意見交換を行った。		
イ 外部機関との柔軟な連携						
			17		工 業：4 農 林：4 水 産：4 食品加工：4	外部機関との柔軟な連携として、公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団と連携・協力に関する協定を締結し、むつ財団の産業支援助成と青森産技の技術支援情報等を円滑に結びつける組織的な体制を構築したことから、計画を上回り実施したと判断して、各部門の自己評価を4とした。
		国内外の生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験機関等から幅広く情報収集し、研究内容の高度化を図る。 また、連携協定を締結している大学等の研究機関と生産・製造現場（以下「生産現場」という。）の課題や研究ニーズを共有し、新たな共同研究を掘り起こすために、研究情報の交換会等を開催する。		● 研究内容の高度化を図るため、国内外の生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験機関等から情報収集を417回行った。収集した情報の主なものは以下のとおり。 ・ 工総研、農総研及びりんご研は、NTT東日本のNTT-City laboを訪れ、同社による最新の通信規格や陸上養殖プラント等の情報収集を行った。 ・ りんご研は、りんごの高密植栽培の先進地であるイタリアチロル地方の生産組合を訪れ、りんごの高密植わい化栽培や機械化体系について調査を行った。また、注目品種を相次いで普及しているニュージーランドのりんご研究機関であるPlant and Food Researchを訪れ、品種の育成方法について情報収集を行った。 ・ 水総研と内水研は、直接対面又はWebを利用して、国立研究開発法人水産研究・教育機構と赤潮、貝毒、ウナギ、底魚類、磯根資源等について年間8回の情報交換を行った。 ・ 農加研は、米粉用水稲品種「あおもりっこ」の活用と普及のため、和洋菓子原料総合メーカーの株式会社館山（青森市）の製粉工場を視察し、情報収集を行った。	工 業 農 林 水 産 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				● 連携協定を締結している弘前大学と共同研究を行ったほか、同大学での研究職員の技術習得研修や同大学が事務局を務める研究会に参加し、研究情報の交換を行うとともに、共同研究の掘り起こしも行った。主な連携内容は以下のとおり。 ・ 弘工研と農総研は、カタクリ草の栽培技術の確立、美容健康に関する機能性の解明と産業実用化、増殖技術について、弘前大学と共同研究を行った。 ・ 弘工研は、法人の研究職員長期研修制度を利用して、健康機能性の評価に必要な細胞培養等の技術を弘前大学で習得した。 ・ 農総研は、弘前大学が事務局を務める青森糖質研究会に参加し、研究情報の交換を行い、共同研究実施の可能性について意見交換を行った。 ● 連携協定を締結している北海道大学大学院水産科学研究院と共同研究を行った。また、連携して学会発表を行った。さらにはインターンシップの受け入れを行った。主な連携は以下のとおり。 ・ 水総研は、陸奥湾におけるマダラ稚魚発生量と回帰親魚量のモニタリング及び母親効果（母系効果）の影響解明について、北海道大学大学院水産科学研究院と共同研究を行った。 ・ 農加研は、北海道大学大学院水産科学研究院と連携し、「海藻レトルト食品の栄養成分および抗酸化力に及ぼす製造条件の影響」と題し、日本缶詰びん詰レトルト食品協会第73回技術大会で発表を行った。 ・ 水総研は、北海道大学大学院水産科学研究院から学生1人、2日間のインターンシップを受け入れた。 ● 本県の地域振興・産業振興を図るため、平成元年の設立から多年にわたり支援活動を続けてきた公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団と連携・協力に関する協定を令和7年3月26日に締結し、同財団の産業支援助成と青森産技の技術支援情報等を円滑に結びつける組織的な体制を構築した。同財団と青森産技が協力して支援してきたこれまでの取り組みは以下のとおり。今後一層の連携・協力が見込まれる。 ・ 水稻品種「つがるロマン」の銘柄産地拡大（平成9～10） ・ きのこ「初雪たけ」の需要開拓（平成11）	工 業 農 林 (3) 水 産 食品加工 (3) 工 業 農 林 水 産 食品加工 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ 水稻品種「ゆめあかり」の生産拡大（平成12～14） ・ 下北異業種間共同開発食品の販売促進（平成20～21） ・ 健康機能性成分「プロテオグリカン」使用商品の販路拡大（平成24～26） ・ 夏秋トマト・ハウスメロンの産地強化（平成24～26） ・ 津軽塗の職人育成・新商品開発（平成27） ・ 酒米品種「華さやか」使用清酒のブランド構築（平成27～令和元） ・ 酒米品種「吟烏帽子」使用清酒のブランド化（平成30～令和元） ・ 魚「階上アブラメ」のブランド化（令和2～4） ・ 魚「青い森紅サーモン」の認知度向上（令和3～5） ・ きくらげ「青森きくらげ」の認知度向上（令和3～5） ・ 牛の分娩検知システムの実用化（令和4～6）		
ウ 受託研究による試験・研究開発						
			18		工 業 : 3 農 林 : 4 水 産 : 3 食品加工 : 3	農林部門では、青森県からの受託研究の成果を取りまとめ「参考となる研究成果」に提出したことから、年度計画を上回ると評価し、自己評価を4とした。 その他の部門は、年度計画どおり行われたことから、自己評価を3とした。
	受託研究は、生産・製造及び商品開発等の産業技術に関する研究課題を生産事業者や関係団体等からの依頼により、「受託研究実施規程」に基づいて実施する。（34課題）			● 受託研究による試験・研究開発については、50課題を実施した。主な研究実績は以下のとおりである。 ・ 青森県清酒製造協同組合からの受託研究で、組合員の酒造技術の改善を行うため、組合員が使用する麴を分析し、組合員が使用する酵母を培養配付し、全国新酒鑑評会での県産新酒の評価動向を分析し、必要な酒造技術の改善を提案した。（弘工研） ・ （公社）青森県植物防疫協会からの受託研究で、新農薬の実用性を判定した。また、得られた知見から農作物病虫害防除指針を改訂するとともに、現場の防除指導に活用した（農総研・野菜研・りんご研） ・ 青森県農産園芸課からの受託研究で、<u>県内各地から集めたイネばか苗病菌のDMI剤（プロクロラズ剤等）に対する薬剤感受性を検定した。検定内容を取りまとめ「参考となる研究成果」に提出した。</u>（農総研）	工 業 (3)	
					農 林 (3)	
					農 林 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				- 水産庁からの受託研究で、青森県沿岸の対象81魚種の資源評価のために、各種調査を計画どおり実施し、（国研）水研機構、都道府県公設試等の共同実施機関と評価結果を取りまとめ、水産庁へ報告した。資源評価結果は水産資源管理に役立てられた。（水総研） - 水産庁からの受託研究で、青森県の沿岸・沖合の海洋観測を実施し、（国研）水研機構、都道府県公設試等の共同実施機関と観測結果を取りまとめ、水産庁へ報告するとともに、本県周辺の対馬暖流と津軽暖流の特性を可視化し漁業者等に情報提供した。（水総研） （国研）水研機構からの受託研究で、深海性底魚類の利用促進を図るため、オニヒゲ・シロゲンゲ・イトヒキダラ等について、すり身加工特製の調査と、製品開発を行った。（食総研）	水産 (3) 水産 (3) 食品加工 (3)	
エ 共同研究による試験・研究開発						
			19		工業：3 農業：3 林業：3 水産：3 食品加工：3	青森産技と生産事業者や関係団体等による共同研究が、年度計画どおり行われたことから、各部門の自己評価を3とした。
	共同研究は、センターと生産事業者や関係団体等がお互いの強みを生かすべく、「共同研究実施規程」に基づいて実施する。（31課題）			● 共同研究による試験・研究開発については、34課題を実施した。主な研究実績は以下のとおりである。 - 地域廃木材の有効活用を図るため、造園業で排出される剪定枝などの廃木材を活用した断熱パネルの開発について、オトミチ硝子株式会社（十和田市）と共同研究を実施し、従来構造に対して35%の断熱性能向上が可能な成形手法を見出した。このチップパネルをドアに組み込んで冷暖房を行った結果、従来構造に対して13%の二酸化炭素削減効果があることを明らかにした。（工総研） - 生産現場で土壌データを活用できる環境を整備するため、国立研究開発法人農業・食品産業技術研究機構（農研機構と略す）が開発した土づくりを可視化できるアプリについて、農研機構と17道県公設試・1民間企業と共同研究を実施し、その有効性を実証するための調査を行った。（農総研）	工業：3 農業：3 林業：3 水産：3 食品加工：3 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				- 水産資源の安定的・持続的利用を図るため、アカイカの資源量について、（国研）水研機構と42都道府県研究機関・13大学・5団体が共同で行う調査研究の一部として実施し、北太平洋公海域・三陸沖で調査を行い、海域ごと時期ごとの資源量を評価した。（水総研） - 光センシングによる魚の脂質量測定や画像センシングによる魚種判別技術の適用範囲を拡大するため、サバに加えニシン・サケについて、（国研）水研機構と2民間企業との共同研究を実施し、近赤外データと脂質量のデータ、画像データと雌雄判別に使用する魚体測定データを取得した。（食総研）		
オ 現場解決型ドクター派遣制度の実施						
			20		工 業 : 3 農 林 : 3 水 産 : 3 食品加工 : 4	食品加工部門では、「現場解決型ドクター派遣制度」を通じて、生産事業者が抱える課題を解決し、商品化に至ったことから年度計画を上回ったと評価し、自己評価を4とした。その他の部門は計画どおり行われたことから、自己評価を3とした。
	生産事業者が抱える課題について、研究者が生産現場等に出向いて解決する「現場解決型ドクター派遣制度」を実施する。			● 研究者が「現場解決型ドクター」として生産現場に出向き、生産事業者が抱える個々の課題45件（工業部門12件、農林部門5件、水産部門1件、食品加工部門27件）に対応した。主なものは以下のとおりである。 ・ 県内企業から製造指導について依頼があり、まほろば乳酸菌仕込み清酒の微生物管理方法を指導し、依頼者が目的とした品質の清酒を製造させることができた。（弘工研） ・ 県内企業から鉛板の溶接速度と温度測定を依頼され、サーモビュー・ビデオカメラを駆使して測定した。今後の自動化の基礎となるデータが得られた。（八工研） ・ つがる市の生産者から、ノビエ多発ほ場における水稻乾田直播栽培の除草対策について相談があり、非選択性茎葉処理剤・選択制茎葉処理剤・一発剤を組み合わせた防除体系を提示した。高い除草効果が得られた。（農総研） ・ 県内企業からドローンを利用したスギ人工林の森林資源情報の把握方法について相談があり、現地調査や解析方法の指導を行った。（林業研） ・ 県内漁協から養殖用マコンブの種苗生産技術について相談があり、地先（地域に面する海）の生育環境に適した母藻を用いた種苗生産技術を指導した。（水総研）	工 業 (3) 工 業 (3) 農 林 (3) 農 林 (3) 水 産 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等																												
				- 県内企業からサバ・ブリ等を使った新規加工品開発の相談があり、試作品を提供するとともに、現地工場での製造工程に対して助言・指導を行った。（食総研） - 県内企業から「具たくさんないちご煮の商品化」について相談があり、事業者と共同でレシピ・製造方法を開発し商品化した。また同事業者から、「低利用であるイカゲソの活用方法」について相談があり、過去に開発した技術を提案し、現地で試験を行い商品化した。（下北研） - 県内加工事業者からこうじなんばんの容器への充填・殺菌方法について相談があり、現地加工施設での指導を行った。（農加研）	食品加工 (3) 食品加工 (4) 食品加工 (3)																													
(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及																																		
	試験・研究開発の成果については、ICTの活用等により生産事業者等に速やかに情報提供する。 また、行政機関、教育機関、他の試験研究機関、関係団体等との連携により、移転・普及の成果を生産現場等で検証するとともに、必要に応じて技術改良を行う等のフォローアップを実施する。																																	
ア 生産現場に有益な技術・情報の提供																																		
	生産現場に有益な試験・研究開発の成果は、電子メールやホームページ等により、速やかに提供する。 また、生産現場に提供した技術・情報等については、関係団体や生産事業者等の協力を得ながら活用状況を調査し、必要に応じて技術の改良等を行う。 (中期計画の期間に達成すべき数値目標 1) 生産現場に有益な技術等の提供の件数：450件	生産現場に有益な試験・研究開発の成果は、動画投稿サイト等のSNSや電子メール、ホームページ及び印刷物の発行等の手段を用いて速やかに提供する。 また、生産現場に提供した技術・情報等については、関係団体や生産事業者等の協力を得ながら活用状況を調査するとともに、技術の改良等が必要な場合は速やかに対応する。 (令和6年度に達成すべき数値目標Ⅰ) 生産現場に有益な技術等の提供の件数：90件	21	生産現場のニーズに応じた試験・研究開発等によって蓄積した青森産技の技術とノウハウを、以下のように提供した。 また、生産現場に有益な技術等として、農林部門では「普及に移す研究成果」・「参考となる研究成果」31件、食品加工部門では新規加工品の製造方法67件、合計98件を提供した。令和6年度の目標達成率は109%（内訳：農林部門103%、食品加工部門112%）であった。 生産現場に有益な技術等の提供の件数(件、%) <table><tr><td>年度</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>合計</td></tr><tr><td>件数</td><td>98</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>目標</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>450</td></tr><tr><td>達成率</td><td>109</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	98	—	—	—	—	—	目標	90	90	90	90	90	450	達成率	109	—	—	—	—	—	工 業 : 3 農 林 : 3 水 産 : 4 食品加工 : 3 農 林 (3) 食品加工 (3)	水産部門では、県内ホタテガイ養殖に大きな打撃を与えている採苗不良に対応し、新たに「ほたてナビ」を開発し、採苗を的確に実施するために必要な情報を発信したことで16万回を超えるアクセスがあり、多くの漁業者に利用されたことから、年度計画を上回ったと評価し、自己評価を4とした。その他の部門は、年度計画どおりの実績であったため、自己評価を3とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																												
件数	98	—	—	—	—	—																												
目標	90	90	90	90	90	450																												
達成率	109	—	—	—	—	—																												

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				「水稻奨励品種候補『華吹雪BL』『華想いBL』の特性」、「大豆栽培における一般雑草多発圃場の防除体系」、「緑肥後作の秋だいこん栽培における肥料削減及び土づくりの効果」、「りんご『ふじ』に対するMCPB乳剤（サニデイ）の摘花効果と使い方」、「サイレージ用トウモロコシの奨励品種『サイレージコーンNS125スーパー』の特性」、「黒毛和種雄牛『第1久桜（だいいちひさざくら）』の現場後代検定成績」など31件を「普及に移す研究成果」・「参考となる研究成果」にまとめ、普及指導員や農協等に提供し、生産事業者の収益力の向上を図った。なお、この作成に当たっては、生産現場で活用されやすい情報にするため、農業革新支援専門員、普及指導員と内容や表現を検討した。 - 新規加工品の製造方法として、近年漁獲が安定しているマダラの肉と植物性代替原料である大豆タンパクを使用した「タラナゲット（大豆たんぱく入り）」、深海性未・低利用魚であるギスを使用した「ギス一夜干しレトルト」、ホタテガイ不漁時の代替原料として期待されている「アカザガイマヨソース和え」、干しいも製造時に廃棄されるサツマイモの皮を使用した「焼きいも風パウダー」、青森きくらげが15%含まれる「きくらげジャーキー」など67件の製造方法をレシピ化し、情報提供した。 ● 農林部門、食品加工部門では、開発技術の活用状況を把握するため、発信してから2年を経過した35件の「普及する技術・指導参考資料」に採用された技術や、57件の「新規加工品の製造方法」について活用状況を調査した。その結果、農林部門では97%が生産指導に活用されていること、食品加工部門では開発した製造方法は、新商品開発、既製品の改良に活用されていることを確認した。 ・ 利活用状況調査での意見・要望に対し、関連部署から個別に対応した。また、データや内容の補完などを行い、移転した技術の追加・強化を図り、新たな技術開発に結びつけるなどのフォローアップを行った。具体的には、水稻新品種「はれわたり」の栽培法では、疎植栽培や直播栽培、全量基肥型肥料を使用した疎植栽培等低コスト省力技術を追加し、マニュアルを補完した。また、ぶどう「シャインマスカット」の管理法では、短梢剪定樹の栽培特性や摘心の時期と方法が品質に与える影響について明らかにする等のフォローアップを行った。 ● 生産現場に有益な試験・研究開発の成果は、関係者が利用しやすいように整理し、以下のとおりホームページにより情報発信した。	農 林 (3) 食品加工 (3)	
					工 業 農 林 水 産 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				- 青森産技マルシェホームページによる開発品種等の紹介、農作物品種のデータベース、水稻V溝乾田直播栽培の生育状況など、最新情報を156件掲載した。 - 陸奥湾の水温、塩分、溶存酸素等の観測情報や気象情報、水温予測値などのリアルタイム配信のほか、陸奥湾に関する総合的な情報を「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」で発信した。 ● 生産現場に有益な情報の提供では、ホタテガイ養殖において重要な作業である採苗を的確に実施するために必要な調査データを閲覧できるシステム「<u>ほたてナビ</u>」を開発し、<u>詳細な情報を迅速に漁業者へ発信した。総アクセス数は16万回を越え、採苗数増加に役立てられた。</u> ● 水稻の生育状況、りんごの開花予測、特産果樹の生育ステージ等、農作物の生産・生育情報を県の「農ナビ青森」や青森産技のホームページで171回発信した。 ● 動画投稿サイトなどのSNSによる情報発信は、研究成果を紹介する動画、使用可能な施設・機器を紹介する動画、成果発表会の開催のお知らせ等、84件を発信した。 ● 電子メールによる情報提供は、セミナーや講習会のお知らせ、水稻乾田直播栽培の生育状況、八戸前沖さば脂質情報等、53回行った。 ● 水稻の新品種・有望系統、ながいも新品種の現地適応性、りんご高密度植栽培における着果基準の実証、種雄候補牛の現場後代検定、地上レーザー等による測量の実証試験など県内164か所（令和5年度173か所）で実施し、成果の早期普及に努めた。 ● 研究報告、研究成果集、広報誌等を各部門又は研究所から90回発行した。 ・「第3期研究成果集『技の逸品』」、「農林総合研究所研究報告第44号」、「りんご研究所研究報告第37号」、「未来につなぐ資源管理」等を取りまとめ、各研究所の広報誌を発刊し、生産現場に有益な技術・情報を提供した。 ● 青森産技の研究成果などをPRするために、次のとおり、新聞、テレビ・ラジオ等の媒体を積極的に活用した。 ・ 研究成果を広く事業者へ情報提供するとともに、広く県民に認知してもらうため、研究所の一般公開のほか、研修会の案内等を県政記者クラブに27回情報提供した。	水 産 (4) 農 林 (3) 工 業 農 林 水 産 食品加工 (3) 工 業 農 林 食品加工 (3) 農 林 (3) 工 業 農 林 水 産 食品加工 (3) 工 業 農 林 水 産 食品加工 (3)	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
				・「ロボットセミナーについて」、「水稻の収穫適期予測システムについて」、「りんご高密度植栽培実習について」、「交信攪乱剤『コンフューザーR』の使い方について」、「基幹種雄牛『亀花邦』について」、「ホタテガイ高水温対策について」、「八戸前沖さば3年ぶり認定」、「初の機能性食品カシスサプリ開発」等の研究成果について、新聞、テレビ、ラジオ等で255回（令和5年度163回）紹介された。 ・農業技術情報の発信は、水稻・りんごの栽培管理・病害虫防除、ながいもの高品質・多収生産技術、和牛の肥育管理等について、ラジオで21回（令和5年度21回）、農業共済新聞で18回（令和5年度15回）行った。 ● 学会（学会誌を含む）や雑誌を通じた研究成果等の情報発信は以下のとおりである。 ・学会等における発表は68件であった。また、研究開発の過程で生じた学術性の高い成果は技術論文にまとめて学会誌に40件投稿し掲載された（30件が外部専門家の査読あり）。 ・雑誌には、「水稻移植栽培とV溝乾田直播栽培にスマート農機を体系利用した場合の作業性と経済性について」、「ながいも栽培における自動操舵トラクタの有効性の実証」、「多目的造林機械による下刈り省力化技術の実証試験について」、「さばみそ缶詰・ホタテマヨネーズ缶詰の製法」等、9件掲載された。 ● 各研究所の参観、視察は230回（令和5年度206回）、3,043人（令和5年度2,104人）であった。県内企業、生産者、県関係、市町村、学校、一般消費者など、幅広い業種・分野から訪問があった。 ● 成果の発表会・展示会は、各研究所成果発表会、参観デー、IoT技術研修会、ロボット周辺機器展示会、加工試作品展示試食会等を開催した。また、一部Web公開なども実施した。全研究所合計で52回（令和5年度43回）開催した。	工 業 農 林 水 産 水 産 食品加工 (3)	
					工 業 農 林 水 産 水 産 食品加工 (3)	
					工 業 農 林 水 産 水 産 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等																											
イ 商品化・実用化の推進																																	
			22		工業：4 農業：3 水産：3 食品加工：4	数値目標に掲げた「成果の商品化・実用化の実績が、工業部門では目標達成率120%、食品加工部門では目標達成率185%と年度計画を上回ったため、工業部門、食品加工部門の自己評価を4とした。他部門は年度計画どおりの実績であったため自己評価を3とした。																											
試験・研究開発の成果が生産事業者の商品づくりや実用化に生かされるよう、企画段階から生産現場に向き、その状況に応じた開発を行うほか、独自で開発した技術を含め、その速やかな移転に向けて、生産事業者の訪問や研究成果の発表、展示等を行う。 また、移転済みの技術については、生産現場の状況に応じた改良等を行う。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標2） 成果の商品化・実用化の件数：200件		試験・研究開発の成果が生産事業者の商品づくりや実用化に生かされるよう、企画段階から生産事業者と共同して試験・研究開発に取り組むほか、独自で開発した技術を含め、その速やかな移転に向けて、生産事業者の訪問、研究成果発表会の開催、各種展示会への出展等により、技術の内容を周知する。 また、移転済みの技術については、生産現場の状況に応じた改良等を行う。 （令和6年度に達成すべき数値目標Ⅱ） 成果の商品化・実用化の件数：40件		● 試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、61件（工業部門24件、食品加工37件）が商品化・実用化され、令和6年度の目標達成率は153%（内訳：工業部門120%、食品加工部門185%）であった。主な商品化実績は以下のとおりである。 <table border="1"> <caption>成果の商品化・実用化の件数（件、%）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>61</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>200</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>153</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ・ にんにくの乾燥状態をスマートフォンでモニタリングできる食品乾燥工程管理システムを実用化した。乾燥進捗に伴う質量や水蒸気量の変化により、乾燥の終了日を予測できる。 ・ 深浦産ワカメの食用として使用できない部位から抽出したワカメエキスを配合した環境配慮型のシャンプーとリンスを商品化した。機能性素材「あおもりPG」も配合されており、エイジングケアも期待できる。 ・ 金属加工後に発生するバリ（ささくれ状の突起）を削る仕上げ作業を自動で行う協働ロボットシステムを実用化した。県内企業の工場に導入され、生産性を40%上昇させた。 ・ 手間がかからず、簡易な調理で食べられる加工品を目指し、自然解凍してごはんのにのせるだけで食べられる「青い森紅サーモン」を使った漬け丼の素を商品化した。 ・ 海峡サーモンの種苗にならなかった規格外品「溪流サーモン」を活用して製造したトバジャーキーを商品化した。12月から2月の寒い時期に水揚げしたサーモンのみを使用している。 ・ 青森のりんご果汁にブラックベリーから抽出したエラグ酸を配合したドリンクを商品化した。エラグ酸は、悪玉コレステロール量や中性脂肪量を低減させることが期待できる。	年度		R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	61	—	—	—	—	—	目標	40	40	40	40	40	200	達成率	153	—	—	—	—	—
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																											
件数	61	—	—	—	—	—																											
目標	40	40	40	40	40	200																											
達成率	153	—	—	—	—	—																											

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				● 生産事業者等と一体となって技術や商品の開発を進める研究会活動は20件であった。主な内容は以下のとおりである。 ・ 工総研が事務局の「あおもり地域資源活用研究会」では、廃木材等の未利用資源の選定と活用方法の検討を行った。 ・ 八工研と三八地域県民局が事務局の「三八地域協働ロボット利活用促進検討会」では、ロボット活用の普及啓発、人材育成、システムモデル構築について検討した。 ・ 県林政課が事務局の「青森きくらげ生産・販売振興会」では、林業研が開発したあらげきくらげ品種の生産及び販売対策について、きのこ生産者をはじめとする関係者が集まり、菌床配布の計画、栽培技術の課題、PR活動等を協議した。 ・ 県水産振興課が事務局の「青い森紅サーモン生産・販売対策協議会」では、急きょ生産中止になった水カビ防止剤「パイセスA」に替わる防カビ技術について検討した。次亜塩素酸ナトリウムを管理水に添加する試験の結果について情報共有した。 ・ 農加研が事務局の「あおもりっこ利用促進研究会」では、米粉用水稲品種「あおもりっこ」の利用拡大を目的に、米粉を使った製パン技術及びその他加工品の開発とその技術利用促進を図った。 ● 研究成果の技術移転を目的とした生産事業者への訪問は59回（令和5年度52回）であった。（工業34回、農林4回、食品加工21回） ● 青森産技が開発した試作品の展示会、試食会等を33回（令和5年度16回）開催して消費者の意見を聴き取り、商品化、実用化の推進に役立てた。主な開催は次のとおりである。 ・ 「ロボット利活用促進検討会及びロボットモデルシステムお披露目会」で、産業用ロボット・協働ロボット・ロボット周辺機器を展示し、利用促進を啓蒙すると共に、導入に対してハードルとして感じている要因について聞き取りを行った。 ・ 水稻・りんご・きくらげ等の試食を実施し、PRにつとめるとともに、アンケートを実施し、今後求められる性質や改善すべき点について意見を求めた。 ・ 農産物加工や水産物加工の試作品等の展示試食会を開催し、開発した試作品の展示及び試食を行った。	工業 農業 水産 林業 食品加工 (3)	
				● 研究成果の技術移転を目的とした生産事業者への訪問は59回（令和5年度52回）であった。（工業34回、農林4回、食品加工21回） ● 青森産技が開発した試作品の展示会、試食会等を33回（令和5年度16回）開催して消費者の意見を聴き取り、商品化、実用化の推進に役立てた。主な開催は次のとおりである。 ・ 「ロボット利活用促進検討会及びロボットモデルシステムお披露目会」で、産業用ロボット・協働ロボット・ロボット周辺機器を展示し、利用促進を啓蒙すると共に、導入に対してハードルとして感じている要因について聞き取りを行った。 ・ 水稻・りんご・きくらげ等の試食を実施し、PRにつとめるとともに、アンケートを実施し、今後求められる性質や改善すべき点について意見を求めた。 ・ 農産物加工や水産物加工の試作品等の展示試食会を開催し、開発した試作品の展示及び試食を行った。	工業 農業 水産 林業 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				● 青森産技以外の機関が開催した各種展示会について、青森市で開催された「21あおり産業創造フォーラム」では、青森産技の紹介と県重点事業で開発・商品化した「たんげいい椅子」の紹介等を行った。十和田市で開催された「にんにく・ながいもフォーラム」では、野菜研究所の研究成果を紹介した。平内町で開催された「ほたての祭典」では、水産・林業関連の研究成果の展示と青森きくらげの試食を行った。東京都で開催された「第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」では、深海性底魚類の加工品の展示・試食を行った。青森産技が開発した試作品等を19回出展し、技術内容を周知した。 ● 商品化や実用化に向けて生産事業者・関係団体等に移転した技術や公開した技術のフォローアップでは、ニッケル製錬の副産物を原料とした土壌改良資材のマグネシウム・ケイ素の溶出量解明、ホッキガイ冷凍刺身の改良、グアニル酸含量を高めたシイタケ加工品の現地製造工程の改善など、6件（工業部門3件、食品加工部門3件）の支援を行った。	工業 農業 水産 食品加工 (3)	
(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価						
	研究課題は、設定時、実施中、終了後の各段階において、センターの内部評価を行い、必要性、進捗状況等を整理するほか、有識者等による外部評価を行い、評価結果を確実に反映させる。					
ア 進行管理						
			23		工業：3 農業：3 水産：3 食品加工：3	計画どおり研究推進会議の進行管理を行ったことから、各部門の自己評価を3とした。
	中期計画の期間に実施する試験・研究課題について、課題毎の実施内容、進捗状況等を研究推進会議等で検討し、進行管理を適切に実施する。	研究課題ごとに、目標達成に向けて研究マネジメントを推進する研究マネージャーと、研究計画の円滑な進行を技術面で主導する研究リーダーを配置して研究を実施する。その上で、実施内容、進捗状況等を研究推進会議等で検討し、進行管理を適切に実施する。		● 研究課題ごとに、目標達成に向けて研究マネジメントを推進する研究マネージャーと、研究計画の円滑な進行を技術面で主導する研究リーダーを配置して研究を実施した。 課題ごとの実施内容、進捗状況等を研究推進会議等で検討し、進行管理を適切に実施した。	工業 農業 水産 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				- 理事長、副理事長、部門理事、企画経営室長、総括企画経営監、企画経営監の12人で構成する「研究推進会議」により、令和6年度に実施中のイノベーション創出型研究24件と運営費交付金を用いた重点課題40件、合わせて64課題を対象に中間評価を1月に行った。この中で、全課題の実施内容、進捗状況等を検討し、進捗管理を適切に実施した。 - 理事長、副理事長、部門理事、企画経営室長、総括企画経営監、企画経営監の12人で構成する「研究推進会議」により、令和6年度で終了するイノベーション創出型研究課題3件と運営費交付金を用いて実施した重点課題1件を対象に、事後評価を行った。この中で、全課題の実施内容、フォローアップ等を検討した。		
イ 内部評価と外部評価の実施						
			24		工業：3 農業：3 林業：3 水産：3 食品加工：3	試験研究について、計画どおり、研究推進会議による内部評価、研究諮問委員会による外部評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともに公表したことから各部門の自己評価を3とした。
理事長及び理事等で構成する研究推進会議により、研究計画を精査するとともに研究課題の進捗に応じた見直しや、得られた成果の普及・活用方針を決定する。（内部評価）	理事長及び理事等で構成する研究推進会議で研究課題の内部評価を実施し、研究計画を精査するとともに、進捗に応じた見直しや、得られた成果の普及・活用方針を決定する。			● 県内産業の振興と県民生活の向上に貢献できる研究を効果的・効率的に実施していくため、青森産技内部の研究開発評価の場として、理事長、副理事長、部門理事、企画経営室長、総括企画経営監、企画経営監の12人で構成する「研究推進会議」を次のとおり実施した。 ・ 令和6年度に実施中のイノベーション創出型研究24件と運営費交付金を用いた重点課題40件、合わせて64課題を対象に中間評価を1月に行った。この結果、全課題がA評価（実施を「計画どおり」認める）となった。 ・ 令和6年度で終了するイノベーション創出型研究課題3件と運営費交付金を用いて実施した重点課題1件を対象に事後評価を行った。この結果、2課題がA評価（目標どおりの成果が得られた）、2課題がB評価（概ね目標どおりの成果が得られた）であった。	工業：3 農業：3 林業：3 水産：3 食品加工：3 (3)	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
	また、外部の有識者で構成する研究諮問委員会により、設定時、実施中、終了後の各段階における評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともに公表する。（外部評価）	また、外部の有識者で構成する研究諮問委員会を開催し、設定時、実施中、終了後の各段階における評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともにセンターのホームページで公表する。		● 外部評価の枠組みとして、有識者7人による研究諮問委員会を2回（7月、2月）開催し、令和5年度に終了した10課題の事後評価、令和6年度に実施中の7課題を評価した。終了事業については、全課題がA評価（目標どおりの成果が得られた）と判定された。また、令和6年度に実施中の課題については、6課題がA評価（計画どおり実施）、1課題がB評価（内容を若干修正して実施）と判定された。これらの結果は青森産技のホームページで公表した。 ● 次年度から実施する「役員特別枠研究課題」の審査会を12月に開催した。「大豆作におけるスマート農業技術を活用した雑草防除技術の開発・実証」はA判定（計画どおり実施することを認める）、「付加価値の高い食品加工技術に関する試験・研究開発」、「高度分析技術による生物タグを利用した水産生物の移動生態解明手法に関する試験・研究開発」はB判定（内容を若干修正して実施することを認める）とした。 ・ 過年度に実施を決定した5課題については、前述のイノベーション創出型研究課題、重点課題の一部として内部評価を行い、うち2課題は令和7年度も継続することとした。	工業 農業 水産 食品加工 (3)	
	なお、上記以外に緊急に実施すべき研究課題が発生した場合は、役員特別枠研究課題として、理事長及び理事で構成する審査会において選定し、即時に開始する。	なお、上記以外に緊急に実施すべき研究課題が発生した場合は、役員特別枠研究課題として、理事長及び理事で構成する審査会において審査・決定し、即時に開始するとともに、試験の実施状況、試験結果は、内部評価、外部評価を実施する。			工業 農業 水産 食品加工 (3)	

1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備考
	5：年度計画を大幅に上回って実施している。	工業：0% 農林：7% 水産：0% 食品加工：0%	
	4：年度計画を上回って実施している。	工業：47% 農林：40% 水産：46% 食品加工：50%	
	3：おおむね年度計画どおり実施している。	工業：53% 農林：53% 水産：54% 食品加工：50%	
	2：年度計画を十分には実施していない。	工業：0% 農林：0% 水産：0% 食品加工：0%	
	1：年度計画を実施していない。	工業：0% 農林：0% 水産：0% 食品加工：0%	

特記事項	備考
環境等の変化に対応可能な水稻品種育成に関する試験・研究開発、本県に適する優良品種の選定に関する調査及び生産者・精米業者・酒造会社・弘工研との共同研究で、酒造好適米品種「華吹雪」、「華想い」のいもち病抵抗性を強化した、それぞれ「華吹雪BL」、「華想いBL」を育成・選定し、品種登録を出願し出願公表された。また、いもち病に強いこと以外は元品種である「華吹雪」、「華想い」と同等の品種特性及び酒造特性を持つことを明らかにし、「普及に移す研究成果」として普及に移した。いもち病防除が不要となるため生産コストが削減され農家所得の向上につながり、農薬の使用回数が減少することから環境負荷の少ない酒米生産が可能となる。令和8年度作付け分から「華吹雪BL」、「華想いBL」に置き換わる。（農林部門、工業部門）	
協働ロボットを活用した三八地域ものづくり支援事業では、金属を加工した後に発生するバリ（ささくれ状の突起）を削る仕上げ作業「バリ取り」を省力化するロボット自動化システムの開発に取り組み、企業担当者と共同でロボットハンドを改良し、ロボットの加工速度、切削工具の回転数、バリ取り刃物の当て方など、最適なバリ取り加工条件を見出した。現場で運用するためのロボットシステムの設計・開発も行い、共同研究企業の工場内で実用化した。現場工場での生産性が40%向上した。（工業部門）	
菜の花油配合で乳化不良となるハンドクリーム処方を改善するために、親水性親油性バランスで最適化し、乳化剤の種類と量を調節することで良好な乳化状態となる処方を開発した。 プロテオグリカン配合ヘアクリームについて、毛髪水分量に与える効果を最大にするため、実験計画法で処方を検討し、一般的な保湿剤が配合されている場合、PG配合量は5%が最適であることを明らかにして2件商品化した。（工業部門）	
黒毛和種種雄牛生産支援に関する調査では、黒毛和種「第1久桜」が基幹種雄牛の基準を満たす優れた産肉能力を持つことを明らかにし、本県で16番目の県基幹種雄牛として指定され、黒毛和種の産地強化に大きく貢献することが見込まれる。（農林部門）	
気候変動等に対応したりんごの病害虫管理技術に関する試験・研究開発では、交信攪乱剤コンフューザーRの必要性と作用機作等について、約20回の講習会等で1,000人超の生産者、指導者に対し説明を重ねた結果、設置面積が前年の448haから約12倍の5,238haに大幅に普及拡大した。県内100か所以上のりんご園にフェロモントラップを設置し、コンフューザーRの誘引阻害効果を調査した結果、設置した園地では各種対象害虫のフェロモントラップへの誘引がほとんどなく、高い誘引阻害効果が認められた。（農林部門）	

デジタル技術を活用した養殖ホタテガイの生産性向上に関する試験・研究開発では、これまで毎週木曜日の「ホタテガイ採苗速報」で漁業者に発信していた浮遊幼生及び付着稚貝調査の結果をスマートフォンなどでより詳細な情報を速やかに閲覧できるように「ほたてナビ」の試験運用を開始した。総アクセス数は16万回で、多くの漁業者に利用された。（水産部門）	
陸奥湾の漁場環境に関するモニタリング及び試験・研究開発では、水温、塩分、透明度、溶存酸素量等の海況の特徴や経年変動などを整理し、さらに観測で使用する水質計データを解析し、ホタテガイのへい死要因がエサ不足である可能性を見出した。（水産部門）	
食品加工業界の省力化等に向けた光・画像センシング技術に関する試験・研究開発では、近赤外分光法による鮮サバの脂のり迅速推定を実用化し、センシング技術が初めて八戸前沖さばの認定に使用された。（食品加工部門）	
漁獲量が減少しているスルメイカの品質向上を図るため、活締め処理及び梱包材の違いがスルメイカの鮮度に与える影響について検討し、活締め処理は3か所締めが、梱包材にはプラスチックトレイの使用が品質保持効果の高いことを明らかにした。研究成果を鮮度保持マニュアル及びポスターとしてとりまとめ、全国規模の商談展示会で鮮度保持技術の効果を紹介した。（食品加工部門）	
試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて、工業部門と食品加工部門が生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、61件が商品化・実用化され、40件の年度計画に対する目標達成率は153%（内訳：工業部門120%、食品加工部門185%）となった。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	研究部門評価
(1) 試験・研究開発の重点化（No. 1～15） 本県産業の持続的な発展を支えるため、「試験・研究開発の推進事項」に基づき、本県の産業振興における重要性や緊急性・波及効果の大きさ及び生産者や関係団体等との情報交換等を通じて把握したニーズ等を踏まえた114課題を重点的に取り組んだ。主な研究成果は下記のとおりである。 ◇ デジタル技術活用によるあおり米競争力強化事業（農林部門・工業部門） ◇ デジタル技術を活用した養殖ホタテガイの生産性向上技術の開発（水産部門） ◇ 分娩検知及び体外受精卵生産が可能なハイブリッド型動物用医療機器の開発（工業部門・農林部門） ◇ 食品加工業界の省力化等に向けた光・画像センシング技術に関する試験・研究開発（食品加工部門） ◇ 低温処理等を活用した地域特産物の食品加工技術（食品加工部門） ◇ プロシアニン濃度推定法の実用化（工業部門） ◇ 県産バイオマス資源を活用したバイオプラスチックの開発（工業部門） ◇ みどりの食料システム戦略に対応した土地利用型作物の化学肥料低減技術（農林部門） ◇ 協働ロボットを用いた金属加工分野の省力化（工業部門） ◇ 県産原料配合化粧品開発の支援（工業部門） ◇ 酒米品種「華吹雪」「華想い」のいもち病抵抗性を強化した「華吹雪BL」「華想いBL」の育成・選定（農林部門・工業部門） ◇ 青森県に導入可能なりんご品種の評価（農林部門） ◇ 黒毛和種雄牛生産支援に関する調査（農林部門） ◇ 水田営農における収益性向上技術（農林部門） ◇ 花き・野菜の夏秋期の安定生産・所得向上技術（農林部門） ◇ 夏秋いちご「夏のしずく」の灌水施肥技術（農林部門） ◇ 冬春いちご「よつぼし」の安定生産技術（農林部門） ◇ りんごの生産基盤強化に向けた栽培技術（農林部門） ◇ 青森の果樹産地を支える特産果樹の省力・高品質安定生産及び病害虫管理技術（農林部門） ◇ 緑肥後作の秋だいこん栽培における肥料削減及び土づくりの効果（農林部門） ◇ ねぎの褐変腐敗症状の原因究明（農林部門）	工業部門：4 農林部門：4 水産部門：4 食品加工部門：4

◇ 気候変動等に対応したりんごの病害虫管理技術（農林部門） ◇ イネばか苗病菌の薬剤感受性検定（農林部門） ◇ 日本周辺水域資源評価のための海面資源に関する試験・研究開発（水産部門） ◇ サーモンの養殖技術の開発（水産部門） ◇ 陸奥湾の漁場環境に関するモニタリング調査（水産部門） ◇ スルメイカの鮮度保持技術（食品加工部門） ◇ 農産加工食品の開発・改良と新品種等の加工技術（食品加工部門） ◇ 社会情勢の変化等に対応した加工品開発・太平洋沖合で漁獲される深海性底魚類の利用促進に向けた利用加工技術（食品加工部門）	
(2) 連携による試験・研究開発の推進（No. 16～20） 部門間連携による試験・研究開発については、10課題を実施した。 外部機関との柔軟な連携については、研究内容の高度化を図るための情報収集を417回実施し、連携協定を締結している弘前大学と連携して共同研究等を実施した。受託研究による試験・研究開発については、50課題を実施した。農林部門では研究成果を取りまとめ、「参考になる研究成果」1件を提出した。 共同研究による試験・研究開発については、34課題を実施した。 外部機関との柔軟な連携として、公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団と連携・協力に関する協定を締結し、産業振興を図る体制を構築した。 生産現場の要望に応じて、研究員が現場の抱える課題を解決する「現場解決型ドクター制度」については、45件（工業部門12件、農林部門5件、水産部門1件、食品加工部門27件）に対応し、生産事業者による実用化や収益向上につなげた。食品加工部門では、「現場解決型ドクター制度」を通じて、2件の商品化に至った。	
(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及（No. 21～22） 生産現場のニーズに応じ、試験・研究開発等によって蓄積した青森産技の技術とノウハウを提供した。農林部門においては、「普及に移す研究成果」・「参考となる研究成果」を31件、食品加工部門では新規加工品の製造方法67件の合計98件を提供し、90件の年度計画に対する目標達成率は109%（内訳：農林部門103%、食品加工部門112%）となった。また、試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて、工業部門と食品加工部門が生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、61件が商品化・実用化され、40件の年度計画に対する達成率は153%（内訳：工業部門120%、食品加工部門185%）となった。水産部門では、新たに開発した「ほたてナビ」を利用して、生産現場に多くの有益な情報を提供した。	
(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価（No. 23～24） 中期計画の期間に実施する試験・研究開発について、令和5年度の内部評価・外部評価の結果を反映させ、中期計画の達成に向けた進行管理を行った。 内部評価としては、令和6年度に実施中のイノベーション創出型研究24件と運営交付金を用いた重点課題40件、合わせて64課題を対象に中間評価を行い、全課題がA評価（実施を「計画どおり」認める）とした。また、令和6年度で終了するイノベーション創出型研究課題3件と運営費交付金を用いて実施した重点課題1件、合わせて4課題を対象に事後評価を行い、2課題がA評価（目標どおりの成果が得られた）、2課題がB評価（概ね目標どおりの成果が得られた）と判定した。 外部評価として研究諮問委員会を2回開催した。1回目は令和5年度に終了した10課題の事後評価を行い、全課題がA評価（目標どおりの成果が得られた）と判定された。2回目は令和6年度に継続した7課題について中間評価を行い、6課題がA評価（計画どおり実施）、1課題がB評価（内容を若干修正して実施）と判定された。これらの結果は青森産技のホームページで公表した。	
※ 以上のように、研究部門の自己評価は全ての部門が評価4（年度計画を上回って実施している）であることから、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）」は計画を上回って進捗した。	

□ 項目別実施状況

2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
	生産事業者や関係団体等の生産活動を下支えするため、技術相談や試験・分析の依頼、設備の貸出等に的確に対応する。 また、生産事業者や関係団体等と積極的に情報交換しながら商品化や事業化の支援等を行うほか、知的財産の創造と活用や優良な種苗の生産と供給に取り組む。					
(1) 技術相談・指導						
	生産事業者や関係団体等から受けた技術的な相談や指導の要望に迅速に対応し、必要に応じて生産・製造現場へ出向き、より効果的な指導等を行う。 工業分野においては県内企業の人財を育成するためにIoT開発支援棟などでの指導支援や、農林水産分野においては普及指導機関との連携による指導、支援等を行い、生産事業者や関係団体等の要望に応える。 なお、技術相談・指導の記録は、対応の高度化、迅速化を図るため、センター内で共有する。					
ア 技術相談への対応						
	生産事業者や関係団体等からの技術的な相談は、インターネット会議システムなどICTの活用や面談等により、迅速かつ適切に対応し、その経緯、結果等をセンター内で共有する。 また、工業分野においては、IoT開発支援棟などを利用した指導支援により県内企業の人財育成を行う。	25	● 生産事業者及び関係団体等からの技術相談は3,248件（令和5年度3,198件）であった。その手段は、電話が38%、来所が29%、メールが19%、生産現場・相談会の利用が9%、その他が5%であった。相談内容は、青森産技内部のシステムで研究員が共有できるようにした。技術相談の主なものは次のとおりである。 ・ 工業部門では、製品や加工品の製造方法、研究所所有の設備・機器の利用方法、成分や物性の測定依頼、レイアウトデザインなどであった。 ・ 農林部門では、水稻、畑作物、野菜、花き、りんご、特産果樹、種雄牛、きのこなどに関すること、追肥時期や収穫時期など栽培管理に関すること、生育障害や病害虫に関すること、気象災害（高温等）への対策に関すること、草地管理などであった。 ・ 水産部門では、漁獲状況や要因、海況状況、海水温、ホタテガイの状況・作業など、小川原湖の水質、シジミの現存量、サーモン・マツカワの飼育指導などであった。 ・ 食品加工部門では、サバ、イカ、サーモン、ホタテガイ、りんご、にんにく、ながいも、米粉等の加工法、保存方法などであった。	3	生産事業者に対して技術相談や生産現場での指導を行ったことなどから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				● 工業部門では、IoT開発支援棟などを利用し、県内企業を対象とした指導支援を5回実施し、延べ31人に対し人財育成を行った。 指導支援内容の主なものは次のとおりである。 ・ 3Dスキャナを活用した検査や技術開発の方法について、実際に3Dスキャナに触れる機会を設けて、人財育成を行った。		
イ 生産現場における指導						
		生産事業者や関係団体等から生産現場での技術指導を求められた場合には、必要に応じて生産・製造現場へ出向き、迅速かつ適切に対応する。 特に農林水産分野においては、指導効果が持続されるよう、普及指導機関等と連携して行う。	26	● 生産事業者に出向いた指導は、振動試験の方法、工場での管理システム改善方法、生産者への栽培指導・病害虫対策、ホタテガイ稚貝採取指導、食品製造技術や保存方法などの相談・指導について合計315回（令和5年度282回）実施した。 ● 研究者が「現場解決型ドクター」として生産現場に出向き、生産事業者が抱える個々の課題45件（工業部門12件、農林部門5件、水産部門1件、食品加工部門27件）に対応した。主なものは以下のとおりである。 ・ 県内企業から製造指導について依頼があり、まほろば乳酸菌仕込み清酒の微生物管理方法を指導し、依頼者が目的とした品質の清酒を製造させることができた。（弘工研） ・ 県内企業から鉛板の溶接速度と温度測定を依頼され、サーモビューア・ビデオカメラを駆使して測定し、今後の自動化の基礎となるデータが得られた。（八工研） ・ 県内生産者から、ノビエ多発ほ場における水稻乾田直播栽培の除草対策について相談があり、非選択性茎葉処理剤・選択制茎葉処理剤・一発剤を組み合わせた防除体系を提示した。高い除草効果が得られた。（農総研） ・ 県内企業からドローンを利用したスギ人工林の森林資源情報の把握方法について相談があり、現地調査や解析方法の指導を行った。（林業研） ・ 県内漁協から養殖用マコンブの種苗生産技術について相談があり、地先（地域に面する海）の生育環境に適した母藻を用いた種苗生産技術を指導した。（水総研） ・ 県内企業からサバ・ブリ等を使った新規加工品開発の相談があり、試作品を提供し、現地施設で製造工程に対する助言・指導を行った。（食総研） ・ 県内企業から未利用資源活用方法の相談があり、ブドウ搾汁残渣の活用について、試作品を提供し、現地施設で製造方法の助言・指導を行った。（下北研）	3	生産事業者や関係団体からの要望に対し現場へ出向いて対応した。農林水産分野においては地域県民局と連携して現地指導を行ったことなどから、計画どおりの実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																												
項目及び内容		項目及び内容																																
				- 県内加工事業者からこうじなばんの容器への充填・殺菌方法について相談があり、現地施設での指導を行った。（農加研） - 農林水産加工分野における地域県民局と連携した現地指導は、水稻奨励品種決定試験生産者指導、肥育牛の飼養管理指導、青森きくらげ栽培指導、ホタテガイ稚貝採取指導、漬物製造に係る衛生管理指導等について合計138回（令和5年度89回）実施した。																														
(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用																																		
	生産事業者等から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応するとともに、生産事業者の試作品の製造等を支援するため、センターが有する設備・機器について要望に応じた利活用の拡大を図る。																																	
ア 依頼試験・分析・調査																																		
	材料試験、機器分析、デザイン等の依頼試験・分析・調査は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。 また、実施項目については、設備・機器の導入や生産事業者の技術力の向上等を勘案しながら適時適切に見直す。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標3） 依頼試験・分析・調査の件数：14,000件	材料試験、機器分析、デザイン等の依頼試験・分析・調査は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。 また、実施項目については、設備・機器の導入や生産事業者の技術力の向上等を勘案しながら適時適切に見直す。 （令和6年度に達成すべき数値目標Ⅲ） 依頼試験・分析・調査の件数：2,800件	27	- 依頼試験・分析・調査は、全体で161項目を実施し、3,437件の実績があった。令和6年度の目標達成率123%の実績となった。また、依頼試験・分析・調査の結果は、依頼者の要望に応じて、成績書、電子ファイル等に整理して提供した。 依頼試験・分析・調査の件数（件、%） <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>件数</td><td>3,437</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>2,800</td><td>2,800</td><td>2,800</td><td>2,800</td><td>2,800</td><td>14,000</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>123</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> ※肉用牛人工授精用精液の採取及び凍結処理を除く - 主な項目は、「引張、曲げ及び圧縮の材料試験」が1,079件、「排水等の分析」が390件、液体中に含まれている多数の元素を同時に分析する「ICP発光分析装置による分析」が377件であった。 - このほか、分光光度計による測定、米のタンパク質・アミロース含有率測定等、県行政機関等からの依頼によるものや共同研究を進める上で必要な試験・分析・調査を青森産技が行い、その件数は126件であった。 - 依頼試験・分析・調査の項目は、生産事業者への訪問時、研修会、研究会の際に資料で説明したほか、メールマガジン、各研究所の公開デーなどでも紹介した。さらに、主な項目については、ホームページに料金、申込書の記入例を掲載して利用拡大を図った。	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	3,437	—	—	—	—	—	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000	達成率	123	—	—	—	—	—	4	「依頼試験・分析・調査」について、積極的なPRを行って周知したことで、件数が3,437件（目標達成率123%）となったことから、計画を上回って実施と判断し、自己評価を4とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																												
件数	3,437	—	—	—	—	—																												
目標	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000																												
達成率	123	—	—	—	—	—																												

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																											
項目 及び 内容		項目 及び 内容																															
				- 工業部門の依頼試験、機器貸出の内容を詳細に紹介するパンフレット、リーフレット、成果集、機器一覧などの資料を企業訪問先や機器貸出等での来所者に配布した。「3Dデータ活用ハンズオンセミナー」や分析装置等の無料体験会、施設見学会を開催した。 - 視察の受け入れや企業訪問の際に、印刷物の配布、設備紹介をした。出前講座やセミナー、研修会などの機会やホームページにおいて、設備概要・支援内容・貸出機器・主なイベント等を紹介した。 ● 依頼試験・依頼分析のスキルアップを図るための職場研修は、機器取扱方法の早期習得等のため、分析装置メーカー社員や機器の取扱いに慣れた職員を講師に14回行い、延べ46人が参加した。 - 工総研では走査型電子顕微鏡、弘工研では大型カッティングブリンター、八工研では熱分析装置、食総研ではケルダール分析について職場研修を行った。 ● 依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程について、令和6年度末に改正を行い、機器を新規購入したことによる対象試験及び分析の項目を新たに追加するとともに、利用中止等による項目の削除を行った。																													
イ 設備・機器の利用																																	
生産事業者や関係団体等による材料加工関連機械や分析・計測関連機械等の利用は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。 また、対応する設備・機器については、その導入や老朽化等を勘案しながら適時適切に見直す。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標4） 設備・機器の利用の件数：13,500件	生産事業者や関係団体等による材料加工関連機械や分析・計測関連機械等の利用は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。 また、対応する設備・機器については、その導入や老朽化等を勘案しながら適時適切に見直す。 （令和6年度に達成すべき数値目標IV） 設備・機器の利用の件数：2,700件	28	生産事業者等による設備・機器の利用項目は、八工研の冷熱衝撃試験装置・モーションキャプチャーシステム・溶接トーチ動作矯正システムの3項目の増と、工総研の熱重量測定装置・真密度測定装置、弘工研の打錠機・3Dプリンタ、八工研の小型恒温槽の機器の廃止により終了した5項目の減により、計155項目となった。 材料加工関連機械や分析・計測関連機械等の利用は、生産事業者への訪問やメールマガジン、公開デー等で積極的に事業者に周知した結果、件数は2,928件と令和6年度の数値目標達成率108%の実績となった。 利用実績の多い設備・機器は、複合腐食試験機（879件）、振動試験機（448件）、超低温恒温恒湿槽（312件）、電波暗室試験設備（214件）などであった。 設備・機器の利用の件数(件、%) <table><tr><th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr><tr><td>件数</td><td>2,928</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>目標</td><td>2,700</td><td>2,700</td><td>2,700</td><td>2,700</td><td>2,700</td><td>13,500</td></tr><tr><td>達成率</td><td>108</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	2,928	—	—	—	—	—	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500	達成率	108	—	—	—	—	—	3	「設備・機器利用」について、積極的なPRを行って周知したことで、件数が2,928件（目標達成率108%）となったことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																											
件数	2,928	—	—	—	—	—																											
目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500																											
達成率	108	—	—	—	—	—																											

中期計画 項目及び内容	年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
(3) 関係団体、産業界等との連携・協力					
試験・研究開発等により蓄積したセンターの技術とノウハウを広く活用してもらうため、生産事業者、普及指導機関等を対象とした研修会、県内外での研究成果発表や技術展示等を行うとともに、県内外の関係団体や産業界との情報交換を積極的に行い、連携を深める。 また、産業界、教育機関、行政機関等からの要望に応じて、講師等として研究員を派遣するほか、公開デー等の開催や学校の教育プログラムへの参加等、新たな地域産業の担い手の育成や子どもたちの産業技術に対する理解の増進等に協力する。					
ア 研究成果発表会及び技術展示					
	試験・研究開発等により蓄積したセンターの技術とノウハウを広く活用してもらうため、県内外で研究成果発表や技術展示を行う。	29	● 成果の発表会・展示会は、各研究所成果発表会、参観デー、IoT技術研修会、ロボット周辺機器展示会、加工試作品展示試食会等を開催した。また、一部Web公開なども実施した。全研究所合計で52回（令和5年度43回）開催した。県外では、「TOHOKU DX GATEWAY2024」（仙台市）で「青天ナビ」を紹介し、「第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」（東京都）で深海性底魚類加工品の展示・試食を行い、研究成果発表や技術展示を行った。 ● 生産事業者等と一体となって技術や商品の開発を進める研究会活動は20件であった。主な内容は以下のとおりである。 ・ 工総研が事務局の「あおもり地域資源活用研究会」では、廃木材等の未利用資源の選定と活用方法の検討を行った。 ・ 八工研と三八地域県民局が事務局の「三八地域協働ロボット利活用促進検討会」では、ロボット活用の普及啓発、人材育成、システムモデル構築について検討した。 ・ 県林政課が事務局の「青森きくらげ生産・販売振興会」では、林業研が開発したあらげきくらげ品種の生産及び販売対策について、きのこ生産者をはじめとする関係者が集まり、菌床配布の計画、栽培技術の課題、PR活動等を協議した。 ・ 県水産振興課が事務局の「青い森紅サーモン生産・販売対策協議会」では、急ぎょ生産中止になった水カビ防止剤「バイセスA」に替わる防カビ技術について検討し、次亜塩素酸ナトリウムを管理水に添加する試験の結果について情報共有した。	3	各種の発表会・会議・研究会、青森産技各研究所の公開デー・参観デー等を開催した。計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				- 農加研が事務局の「あおもりっこ利用促進研究会」では、米粉用水稲品種「あおもりっこ」の利用拡大を目的に、米粉を使った製パン技術及びその他加工品の開発とその技術利用促進を図った。 - 各研究所において公開デー・参観デー等を開催、所内の設備等の一般公開、研究成果の発表、農事相談等を行った。来場者数は合計でおよそ16,632人であった。		
イ 関係団体等との情報交換						
		センターの技術やノウハウの活用と情報交換等のため、商品化推進委員会の開催や連携協定を締結した機関をはじめとする県内外の関係団体等が開催する各種催事に参加する。	30	- 外部機関との情報交換の場となっている関係団体主催の検討会・会議については、「21あおもり産業創造フォーラム」、「白神酵母研究会」、「くろいし有機農業推進協議会」、「夏秋いちご生産技術研修会」、「あおもり和牛枝肉共励会」、「むつ湾漁業振興会研修会」、「ホタテガイ総合戦略説明会」、「八戸前沖さばブランド推進協議会」、「黒にんにくサミット」等1,678回（令和5年度1,449回）参加した。 - センターの技術やノウハウの活用と情報交換等のため、センターが実施する水産加工技術支援に向けた研究開発を円滑に推進する目的で商品化推進委員会を2回開催した。食総研と下北研の加工試作品について、委員の意見を聴取し、加工試作品の改良や今後の加工品開発に活用した。 - 大学、金融機関、市町村等12機関と交わした連携協定に基づき、次の活動を行った。 （大）弘前大学とは「カタクリ草の大量増殖技術確立と美容健康産業への応用」など2課題を共同研究した。また、講師等として延べ12人派遣したほか、延べ171人の視察と2人のインターンシップを受け入れた。さらに「青い森の食材研究会セミナー」等の弘前大学主催催事に参加した。 （大）岩手大学には、講師として3人派遣した。 （大）北海道大学大学院水産科学研究院とは、連携して学会発表を2件実施したほか、1人のインターンシップを受け入れた。 （大）岩手大学大学院連合農学研究科から4人が客員教員に委嘱された。	3	連携協定を締結した機関を始めとする関係団体等が開催する各種催事に参加したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
ウ 地域産業の担い手の育成や子供たちの産業に対する理解の増進						
		地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進等を図るため、講師派遣、研修生の受入、学校の教育プログラムへの協力を行う。また、公開デー・参観デーの開催に当たっては、小中高等学校等に積極的にPRして参加を促す。	31	● 研究会・研修会等の審査員・講師として、「青い森林業アカデミー」、「漁業後継者育成研修『賓陽塾』」、「協働ロボット操作体験会」、「第50回青森県花の共進会」、「ぶどう栽培技術研修会」、「受精卵移植講習会」、「青森県きのこ品評会」、「フードビジネス相談会」、「学校給食用パン製造技術講習会」など、561回、延べ886人を派遣した（令和5年度415回、610人）。 ● 小中学校、高校、大学に44回（令和5年度26回）、延べ50人（令和5年度31人）の講師を派遣し、将来の地域の担い手に、産業技術に対する理解を深めてもらった。このほか、青森県営農大学校には31回（令和5年度21回）、延べ52人を派遣し、農業を志す学生などに講義を行った。 ● シードルとワインの醸造技術、ロボット及び機器制御装置使用技術等の習得を目的として3回、延べ10人（令和5年度13回、86名）の研修生を県内企業等から受け入れた。 ● 中学校、高校、大学から13回（令和5年度21回）、延べ35人（令和5年度113人）の実習を受け入れた。このうち、14人（令和5年度26人）は、インターンシップ対応として受け入れた。 ● 各研究所で公開デー・参観デー等を開催し、研究成果、施設・設備の紹介等、研究所の情報発信に努めた。開催に当たっては地域の小中学校、高校、大学等延べ191校に積極的に通知、参加を促し、産業技術に対する理解の増進を図った。	3	研修会等への講師派遣、学校の教育プログラムへの協力を行うとともに、公開デー・参観デーを開催するなど、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
(4) 知的財産等の創造・管理・活用						
	試験・研究開発等によって得られた新たな技術の優位性を高め、それを活用する生産事業者の収益力向上等を図るため、知的財産等の創造と権利化に努め、適切な維持管理を行うとともに有効に活用する					

中期計画 項目及び内容	年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																																																								
ア 創造と有効活用																																																													
県産素材を活用した商品開発や開発した技術等の優位性及び独自性を高めるため、新たな製品・製法等や優良な種苗・種畜等の創造と権利化を促進する。 また、権利の有効活用を促進するため、技術内容や活用方法について、生産事業者への訪問や展示等で積極的に周知するほか、その概要をホームページに掲載する。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標 5） 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数：100件 （中期計画の期間に達成すべき数値目標 6） 利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数：10件	県産素材を活用した商品開発や開発した技術等の優位性及び独自性を高めるため、新たな製品・製法等や優良な種苗・種畜等の創造と権利化を促進する。 また、産業財産権、優良種苗・種畜等を有効活用するため、技術内容や活用方法について、生産事業者への訪問や展示等で積極的に周知するほか、その概要をホームページに掲載する。 （令和6年度に達成すべき数値目標 V） 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数：20件 （令和6年度に達成すべき数値目標 VI） 利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数：2件	32	● 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数は、「カブロン酸エチルの推定法」、「プロシアニジン濃度の推定法」、「アーク形状矯正による溶接技術訓練システム」、「各種波長日射反射材と製造方法」、「着座動作判定システム及び姿勢変化検知システム」などの産業財産権が15件、優良種苗が水稻5件、りんご1件、直接検定で有望と判断した種雄牛が3頭、合計24件で、令和6年度の目標達成率120%となった。 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数（件、%） <table><tr><th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr><tr><td>件数</td><td>24</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>目標</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>100</td></tr><tr><td>達成率</td><td>120</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ● 「知財基礎研修」、「特許出願研修」等、計5回を開催し、延べ33人が参加した。知的財産権に係わる法令や制度に関する講義や出願書類作成のポイントについて実習を行った。 ● （一社）青森県発明協会が開催する知的財産に関する無料相談会等を活用し、開発技術の出願可能性等を探った。（相談件数34件、44回） ● 産業財産権の実施許諾や有望品種の生産者による作付け等を促進するため、青森産技のホームページで、育成品種（稲、果樹、花き、野菜、きのこ類）や県基幹種雄牛等を紹介したほか、青森産技マルシェで「青い森紅サーモン」等を紹介した。また、企業訪問時や講習会、新聞、ラジオ、各研究所の公開デー・参観デー等のイベントで知財の紹介をした。 ● 新たに実施許諾を開始した産業財産権・優良種苗等は、「ランブシェード」、「森林資源情報生成構造」、「NO産生抑制剤」、「華吹雪BL」、「華想いBL」等の7件で、目標達成率350%であった。 利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数（件、%） <table><tr><th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr><tr><td>件数</td><td>7</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>目標</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr><tr><td>達成率</td><td>350</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ・ 令和6年度末の実施許諾締結件数は産業財産権が31件、優良種苗が24件であった。	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	24	—	—	—	—	—	目標	20	20	20	20	20	100	達成率	120	—	—	—	—	—	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	7	—	—	—	—	—	目標	2	2	2	2	2	10	達成率	350	—	—	—	—	—	5	産業財産権の出願、優良種苗等の育成件数が合計で24件で目標達成率が120%となったことから、また、利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数が7件で目標達成率350%となったことから、計画を大幅に上回って実施したと判断し、自己評価を5とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																																																							
件数	24	—	—	—	—	—																																																							
目標	20	20	20	20	20	100																																																							
達成率	120	—	—	—	—	—																																																							
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																																																							
件数	7	—	—	—	—	—																																																							
目標	2	2	2	2	2	10																																																							
達成率	350	—	—	—	—	—																																																							

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
イ 適正管理						
産業財産権は、外部有識者等で構成する職務発明等審査会において、活用状況等を定期的に検証し、権利を適切に維持・管理する。 品種登録出願した品種については、実施許諾状況等を基に、県と協議しながら、維持・管理する。		産業財産権は、権利を適切に維持・管理するため、外部有識者等で構成する職務発明等審査会において、活用状況等を定期的に検証する。 品種登録出願した品種は、実施許諾状況等を勘案して維持するとともに、県外に対する種苗の譲渡及び権利の廃止は、県と協議して決定する。	33	● 外部の有識者で構成する「職務発明等審査会」を6月と12月の2回開催し、出願中発明の審査請求及び取得済みの権利の更新を行うに当たっての妥当性について審議の上、方針を決定し、産業財産権の取扱を適正に行った。この結果、放棄・譲渡した産業財産権等が20件となり、登録済みは38件、出願中のものは45件となった。 ● 登録品種（育成者権）は、水稻「まっしぐら」、「青天の霹靂」、「あさゆき」、「華さやか」、りんご「あおり15（星の金貨）」、「あおり16（恋空）」、おうとう「ジュノハート」、あらげきくらげ「青AK1号（青森きくらげ）」など27件、品種登録出願中の品種は、水稻「ゆたかまる」、「あおばまる」、「はれわたり」、「あおもりっこ」、「華吹雪BL」、「華想いBL」、にんにく「青森福雪」、ながいも「夢雪」の8件であり、青森産技ホームページで品種データベースとして公開した。なお、登録品種のうち「華さやか」は県外許諾を、「青AK1号」は県内配布用の種菌及び菌床の生産に限り県外許諾を可能に取扱を変更した。	3	産業財産権、育成者権を適正に管理したことなどから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
ウ 優良な種苗・種畜等の生産と供給						
農林漁業者が安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するため、水稻、麦類、大豆、ながいも、にんにく、きくらげ、優良種雄牛の凍結精液、ニジマス等の優良な種苗・種畜等を生産して供給する。		農林漁業者が安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するため、（公社）青森県農産物改良協会や養殖業者等からの要望に応じて、水稻、麦類、大豆、ながいも、にんにく、きくらげ、スギ、ヒバ、カラマツ、ニジマス等の種苗、「青森シャモロック」・「あすなろ卵鶏」のヒナ、優良種雄牛の凍結精液等を生産して供給する。	34	● 優良な種苗・種畜等の供給については、青森県、（公社）青森県農産物改良協会及び養殖業者等からの依頼に応じて適切に対応し、本県農林水産物の安定生産に貢献した。 ・ 農作物の種苗については、水稻22,442kg、小麦10,920kg、大豆9,360kg、デルフィニウム29,500株、ながいも1,320kg、にんにく216kg等を供給した。林業用種子は、スギ109.3kg、ヒバ7.7kg、カラマツ0.4kg等を供給した。アラゲキクラゲ種菌は234本供給した。 ・ 種子生産の効率化と研究開発の強化のため、水稻、小麦、大豆について、一部の原種生産を種子生産を行っている農協に委託した。委託に当たっては、病害による種子の汚染や混種が生じないように指導を徹底した。 ・ 鶏の雛供給量は18,304羽であり、その内訳は「青森シャモロック」13,590羽（令和5年度11,590羽）、「あすなろ卵鶏」3,637羽（令和5年度4,464羽）、「青森シャモロック種鶏」1,077羽（令和5年度1,242羽）であった。 ・ 優良種雄牛の凍結精液供給本数は1,267本（令和5年度2,667本）であり、そのうち「第1花園」は33本（令和5年度151本）、令和2年度に基幹種雄牛に指定された「忠光安」は95本（令和5年度は95本）、令和3年度に県基幹種雄牛に指定された「寿優福」は456本（令和5年度2,056本）であった。	3	優良な種苗・種畜等について、生産現場からの要望に応じた供給を行ったことなどから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
				養鱒業者に対する種卵等の供給は、ニジマスの成魚2,400kg（令和5年度2,120kg）、ニジマス及びイワナの稚魚9,500尾（令和5年度21,000尾）、ニジマスの卵127万粒（令和5年度127万粒）であった。		
(5) 緊急事態への迅速な対応						
	県との「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、気象災害や高病原性鳥インフルエンザ等の重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態に備えて県と情報交換し、これらが発生した場合は、技術的対策の情報提供や職員の動員等、被害の実態に応じてその拡大防止に向けて迅速に対応する。	県との「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、気象災害や高病原性鳥インフルエンザ等の重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態に備えるため、県関係各課との対応方針等に関する情報交換、重要家畜伝染病に対する動員職員名簿の提出及び派遣協力、気象災害等における技術対策資料の提供を行うとともに、これらが発生した場合、被害の実態に応じて県が行う被害の拡大防止対策に迅速に協力する。	35	● 県との「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、緊急事態に対応する試験研究、緊急事態に対応する人的支援、家畜伝染病や病害虫等の診断・知見情報の提供等について、以下の対応をした。 ・ 火傷病等、農作物の重要病害虫については、発生が疑われる場合の連絡体制を整えた。 ・ 森林病害虫対策において、松くい虫被害が疑われるマツ類のDNA検査を行い、深浦町の被害木104件を確認した。その結果を速やかに県及び関係機関へ報告したことで、現場の迅速な駆除作業につながった。また、拡大傾向にあるナラ枯れ被害では、現地調査や持込み試料からの昆虫同定等を行った結果を随時県及び関係機関に報告した。これら森林病害虫対策について、県及び関係機関に各種情報を提供するとともに、防除方法の助言を行った。 ・ 二枚貝の下痢性貝毒については、陸奥湾2定点において周年モニタリングを実施し、その結果をホームページに掲載した。 ・ 魚病については、河川でのモニタリング調査や養魚場を対象とした巡回指導時に監視を行うとともに、県が定めている「魚病へい死事故調査指針」により緊急事態の発生に備えた。 ・ 高病原性鳥インフルエンザなど重要家畜伝染病に対する令和6年度の動員職員名簿（畜産研職員を除く106人）を県に提出して緊急時に派遣できる体制を整えるとともに、県が実施した特定家畜伝染病防疫机上演習に参加した。	3	県と締結した「緊急時における業務連携に関する協定」に基づいて、緊急事態へ対応できる体制を整えたこと、松くい虫被害、ナラ枯れ被害の確認と防除方法の指導を行ったことなどから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置（産業活動への総合的な支援）	構成する項目別評価の結果	自己 評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	1	評価 4 以上の割合 18%
	4 : 年度計画を上回って実施している。	1	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	9	
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	評価 3 以上の割合 100%
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用について、生産事業者等に積極的なPRを行いながら実施した結果、依頼試験・分析・調査は3,437件と、2,800件の年度計画に対する目標達成率は123%となった。 新たに実施許諾を開始した産業財産権・優良種苗等は、「ランブシェード」、「森林資源情報生成構造」、「NO産生抑制剤」、「華吹雪BL」、「華想いBL」等の7件で、2件の年度計画に対する目標達成率350%となった。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 技術相談・指導（No. 25～26） 生産事業者及び関係団体等からの技術相談は3,248件あり、その手段は、電話が38%、来所が29%、メールが19%、生産現場・相談会の利用が9%、その他が5%であった。相談内容は、青森産技内部のシステムで職員が共有できるようにした。 生産事業者に出向いた指導は、振動試験の方法、工場での管理システム改善方法、生産者への栽培指導・病虫害対策、ホタテガイ稚貝採取指導、食品製造技術や保存方法などの相談・指導について合計315回実施した。 農林水産加工分野における地域県民局と連携した現地指導は、水稻奨励品種決定試験生産者指導、肥育牛の飼養管理指導、青森きくらげ栽培指導、ホタテガイ稚貝採取指導、漬物製造に係る衛生管理指導等について合計138回実施した。 (2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用（No. 27～28） 依頼試験・分析・調査は、161項目について実施し、合計3,437件と、2,800件の年度計画に対する目標達成率は123%となった。 生産事業者等による設備・機器の利用は、155項目について実施し、合計2,928件と、2,700件の年度計画に対する目標達成率は108%となった。	

(3) 関係団体、産業界等との連携・協力 (No. 29～31) 研究成果発表会及び展示会は、各研究所成果発表会、参観デー、IoT技術研修会、ロボット周辺機器展示会、加工試作品展示試食会等、全研究所合計で52回開催した。県外では、「TOHOKU DX GATEWAY2024」(仙台市)で「青天ナビ」を紹介し、「第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」(東京都)で深海性底魚類加工品の展示・試食を行い、研究成果発表や技術展示を行った。 生産事業者等と一体となって技術や商品の開発を進める研究会の活動は、「あおり地域資源活用研究会」、「三八地域協働ロボット利活用促進検討会」、「青森きくらげ生産・販売振興会」、「青い森紅サーモン生産・販売対策協議会」、「あおりっこ利用促進研究会」等20件となった。 大学、金融機関、市町村等11機関と交わした連携協定に基づき、(大)弘前大学とは「カタクリ草の大量増殖技術確立と美容健康産業への応用」など2課題の共同研究を実施した。(大)岩手大学大学院連合農学研究科から4人が客員教員に委嘱された。 研究会・研修会等の講師として、「青い森林業アカデミー」、「漁業後継者育成研修『賓陽塾』」、「協働ロボット操作体験会」、「第50回青森県花の共進会」、「ぶどう栽培技術研修会」、「受精卵移植講習会」、「青森県きのこ品評会」、「フードビジネス相談会」、「学校給食用パン製造技術講習会」などに561回、延べ886人を派遣した。 小中学校、高校、大学に44回延べ50人、青森県営農大学校に31回延べ52人の講師を派遣したほか、中学校、高校、大学に対して13回延べ35人の実習やインターンシップの受入れを行った。 (4) 知的財産等の創造・管理・活用 (No. 32～34) 産業財産権(特許権、意匠権等)の出願、優良種苗等の育成件数は、「カプロン酸エチルの推定法」、「プロシアニジン濃度の推定法」、「アーケ形状矯正による溶接技術訓練システム」、「各種波長日射反射材と製造方法」、「着座動作判定システム及び姿勢変化検知システム」などの産業財産権が15件、優良種苗が水稻5件、りんご1件、直接検定で有望と判断した種雄牛が3頭、合計24件で目標達成率120%となった。 新たに実施許諾を開始した産業財産権・優良種苗等は、「ランプシェード」、「森林資源情報生成構造」、「NO産生抑制剤」、「華吹雪BL」、「華想いBL」等の7件で、2件の年度計画に対する目標達成率350%となった。 優良な種苗・種畜等の生産と供給については、青森県、(公社)青森県農産物改良協会、養鱒業者等から要求があった水稻・野菜等の種苗、林業用種子、優良種雄牛の凍結精液、ニジマスの卵等を適切に生産・供給し、本県農林水産物の安定生産に貢献した。 (5) 緊急事態への迅速な対応 (No. 35) 県と締結した「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、緊急事態に対応する試験研究や緊急事態に対応する人的支援の体制を整え、家畜伝染病や病害虫等の診断・知見情報の提供等を行った。 高病原性鳥インフルエンザなど重要家畜伝染病に対する令和6年度の動員職員名簿(畜産研職員を除く106人)を県に提出して緊急時に派遣できる体制を整えた。森林病害虫対策において、松くい虫被害が疑われるマツ類の検査を行い、結果を速やかに県及び関係機関へ報告したことで、現場の迅速な駆除作業につながった。また、拡大傾向にあるナラ枯れ被害では、調査結果を随時県及び関係機関に報告した。これら森林病害虫対策について、県及び関係機関に各種情報を提供するとともに、防除方法の助言を行った。	
※ 以上のように、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(産業活動への総合的な支援)」は計画どおりに進捗した。	

□ 項目別実施状況

3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																												
(1) 多様な広報媒体を利用した情報発信																																		
センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイト等のSNSやホームページ、広報誌、メールマガジン、マスメディア等の多様な広報媒体を活用して、広く情報発信する。 また、活用状況は、ホームページのアクセス状況等により把握する。 ホームページについては、コンテンツの充実を図るほか、多くの人が快適に閲覧できるよう、読み上げソフトへの対応を拡大し、ウェブアクセシビリティを向上させる。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標 7） 多様な広報媒体を利用した情報発信の件数：2,000件		センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイト等のSNSやホームページ、広報誌、メールマガジン、マスメディア等の多様な広報媒体を活用して、広く情報発信する。 また、活用状況は、ホームページのアクセス状況等により把握する。 ホームページについては、コンテンツの充実を図るほか、多くの人が快適に閲覧できるよう、読み上げソフトへの対応を拡大し、ウェブアクセシビリティを向上させる。 （令和6年度に達成すべき数値目標 VII） 利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数：400件	36	● センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイトなどのSNSやホームページ、広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体を活用し、広く情報発信に動めた結果、585件の情報発信で、令和6年度の目標達成率は146%であった。主な実績は以下のとおりである。 多様な広報媒体を利用した発信の件数(件、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>585</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>400</td><td>400</td><td>400</td><td>400</td><td>400</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>146</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ● ホームページによる情報発信は、成果発表会、研修会、公開デー・参観デー等の開催案内、新品種の特長、研究部の紹介、漁海況情報など合計156回行った。 ・ ホームページへのアクセス数は、579,000件（令和5年度582,000件）で前年比99%であった。 ・ ホームページは、視覚障害者に配慮して、色づかいの工夫や読み上げソフトへの対応を拡大し、ウェブアクセシビリティを向上させた。ウェブアクセシビリティ講習会を開催し、職員のウェブアクセシビリティ対応への理解を深めた。 ● 青森産技の取組を紹介するためにYouTubeで配信している動画は、「木製介護福祉椅子の開発」、「弘工研機器紹介 湿式磨砕機」、「スカラロボットによるチョコレート菓子の箱詰めデモ」、「泥巻き法による腐らん病の治療」、「2分でわかる水産試験研究」、「簡単！長持ち！生にんにく保存方法」など34件の動画を新たにに加え、令和6年度末に公開している動画は、288件（令和5年度末261件）であった。 ● 青森産技の研究成果などをPRするため、次のとおり、新聞、テレビ、ラジオ等の媒体を積極的に活用した。 ・ 研究成果を広く事業者に情報提供するとともに、広く県民に認知してもらうため、研究所の一般公開のほか、研修会の案内等を県政記者クラブに27回情報提供した。	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	585	—	—	—	—	—	目標	400	400	400	400	400	2,000	達成率	146	—	—	—	—	—	4	多様な広報媒体を利用して、試験・研究開発や技術支援等の取組状況を広く発信し、目標達成率146%であったことから、年度計画を上回って実施していると判断して、自己評価を4とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																												
件数	585	—	—	—	—	—																												
目標	400	400	400	400	400	2,000																												
達成率	146	—	—	—	—	—																												

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				・「国産カシスサブリ開発、初の機能性食品に」、「コンフューザーRを用いた防除について」、「高温に強い水稻品種の育種に向けて」、「ホタテガイ採苗速報の内容の確認」、「十和田湖プランクトン調査」、「八戸沖深海魚に可能性について」、「米粉の特性生かし商品に」等の研究成果について、新聞、テレビ、ラジオ等で244回（令和5年度163回）紹介された。 ・農業技術情報の発信は、水稻・りんごの栽培管理・病虫害防除、ながいもの高品質・多収生産技術、和牛の肥育管理等について、ラジオで21回（令和5年度21回）、農業共済新聞で18回（令和5年度15回）行った。 ・農作物に関する試験結果の雑誌への寄稿は、「マルチローター散布によるナガイモ・ニンニクの病虫害に対する防除効果」（植物防疫8月号）、「リンゴ黒星病対策用落葉収集機の開発」（技術と普及8月号）等について、17回（令和5年度6回）行った。 ●業務の報告書、広報誌、成績書や技術マニュアルは、以下のとおり、各部門又は研究所から90回発行した。 ・農林水産物に関する研究成果として、各研究所「業務報告書」、研究報告「りんご研究所研究報告第37号」、広報誌「水と漁」、第3期研究成果集「あおもり技の逸品」等をまとめた。 ●各研究所の紹介リーフレットを増刷し、各研究所に配置して研究成果の発信に活用した。 ●実証試験を担当している生産事業者、農協指導員等をメールリストにまとめ、水稻乾田直播栽培の生育情報を発信した。 ●ホームページの「ご意見・ご感想」への問合せは、「テクスチャー測定依頼」、「にんにくの萌芽について」、「農業散布について質問」、「ホタテ貝成分分析」、「地元で穫れた地魚のブランド化に関する取り組み」、など562件（令和5年度1,624件）あり、担当する研究所が適切に対応した。 ●農林部門、食品加工部門では、開発技術の活用状況を把握するため、情報発信してから2年を経過した35件の「普及する技術・指導参考資料」に採用された技術や、57件の「新規加工品の製造方法」について活用状況を調査した。その結果、農林部門では34件（97%）が活用され、県が主体の現地実証試験等に活用されていることを確認した。また、食品加工部門では、新商品開発、既製品の改良に活用されていることを確認した。 ●商品化や実用化に向けて生産事業者・関係団体等に移転した技術や公開した技術のフォローアップでは、県内製造業者を対象としたIoT関連セミナーやAI関連セミナーの開催継続、トルコギキョウにおける育苗時期での赤色LED電照効果の現地での検討、水稻高密度播種栽培での生育予測情報の提供など、4件の指導などを行った。		

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																										
(2) 迅速な情報提供																																
センターが長年に亘ってデータを積み重ねている水稻、果樹等の生育調査結果、主要魚類の漁獲・海況情報等についてはホームページや「青天ナビ」等のWebアプリ、マスメディアなどの活用により、迅速に情報提供する。 また、県が運営する「農なび青森（青森県農業・就農情報サイト）」に生育情報等を掲載する。		センターが長年に亘ってデータを積み重ねている水稻、りんご、特産果樹等の生育調査結果については、ホームページや「青天ナビ」等のWebアプリ、県が運営する青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」への掲載、マスメディアの活用等により、迅速に発信する。 また、イカ類の漁獲情報や自動で観測した海況情報等は、センターが運営するホームページ等により、最新情報を即時に配信する。 なお、これらについては、情報の主な受け手を対象としたアンケート等の調査を実施し、必要に応じて発信方法等の改善を行う。		37	3	農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数の実績は371回（令和6年度の目標達成率103%）であったことから、計画どおりの実施と判断し、自己評価を3とした。																										
（中期計画の期間に達成すべき数値目標8） 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数：1,800回		（令和6年度に達成すべき数値目標Ⅷ） 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数：360回		● 農作物の生育状況は県のホームページ「農なび青森」や各研究所のホームページに、漁海況情報は水総研の「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」に、水稻品種の生産支援情報は「青天ナビ」、「はれナビ」、「まっしナビ」になど、生産事業者が利用するWebページを通じて迅速に情報発信した。 ・ 水稻、野菜、花きの生育状況、りんごの開花予測、特産果樹の生育ステージ等、農作物の生産・生育情報を「農なび青森」や各研究所のホームページ等で173回発信した。 ・ 人工衛星のデータ等を活用したブランド米生産支援システム「青天ナビ」を運営し、「青天の霹靂」の施肥のアドバイスや追肥診断、収穫適期情報の提供を行った。1,879端末で20,091回活用された。また、同様のあおもり米収穫支援システム「はれナビ」、「まっしナビ」を運営し、「はれわたり」、「まっしぐら」の収穫適期情報の提供を行った。3,555端末で16,249回活用された。 ・ ホタテガイ採苗速報、ホタテガイ養殖管理情報、付着生物ラーバ情報、ヤマトシジミ現存量調査報告、陸奥湾海況情報、貝毒発生状況等速報、ウオダス漁海況情報を合わせて198回発信した。このほか、「海ナビ@あおもり」では、自動観測ブイによる水温、塩分、溶存酸素などの観測情報や気象情報、水温予測値などリアルタイム情報、各地の表面水温情報や関連トビックなどの陸奥湾に関する総合的な情報を発信した。アクセス数は468,520件の実績であった。これらの情報は、採苗器投入、間引き、稚貝採取等の時期や施設水深の判断材料として利用された。なお、利用者の使用端末は、パソコンが17%、モバイル端末が83%であった。 ・ 農作物の生育調査結果の提供については、情報の主な受け手である指導機関や生産者団体に対するアンケート調査で、情報が全ての機関で広く活用されていることを確認した。また、ホタテガイ関連の各種情報やウオダス漁海況情報等水産関係情報の提供については、情報の主な受け手である漁業関係者に対するアンケート調査で、ホタテガイ関連情報、ウオダス魚海況情報、ともに6～7割で活用されていることを確認した。 ・ 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数の実績は371回（令和6年度の目標達成率103%）であった。 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数(回、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>371</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>1,800</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>103</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	371	—	—	—	—	—	目標	360	360	360	360	360	1,800	達成率	103	—	—	—
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																										
件数	371	—	—	—	—	—																										
目標	360	360	360	360	360	1,800																										
達成率	103	—	—	—	—	—																										

3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	構成する項目別評価の結果	自己 評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	0	評価 4 以上の割合 50%
	4 : 年度計画を上回って実施している。	1	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	1	評価 3 以上の割合 100%
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイトなどのSNSやホームページ、広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体を活用し、広く情報発信に勤めた結果、585件の情報発信で、令和6年度の目標達成率は146%であった。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 多様な広報媒体を利用した情報発信（No. 36） ホームページによる情報発信は、成果発表会、研修会、公開デー・参観デー等の開催案内、新品種の特性、研究部の紹介、漁海況情報など合計156回行った。 青森産技の取組を紹介するためにYouTubeで配信している動画は、「木製介護福祉椅子の開発」、「弘工研機器紹介 湿式磨砕機」、「スカラロボットによるチョコレート菓子の箱詰めデモ」、「泥巻き法による腐らん病の治療」、「2分でわかる水産試験研究」、「簡単！長持ち！生にんにく保存方法」など34件の動画を新たに加え、令和6年度末に公開している動画は288件であった。 青森産技の研究成果などをPRするために、県政記者クラブへの情報提供を27回行い、新聞、テレビ、ラジオ等の媒体を積極的に活用した。 青森産技の業務や研究成果は、「国産カシスサプリ開発、初の機能性食品に」、「コンフューザーRを用いた防除について」、「高温に強い水稻品種の育種に向けて」、「ホタテガイ採苗速報の内容の確認」、「十和田湖プランクトン調査」、「八戸沖深海魚に可能性について」、「米粉の特性生かし商品に」等の研究成果について、新聞、テレビ、ラジオ等で244回紹介された。 各研究所の紹介リーフレットを増刷し、各研究所に配置して研究成果の発信に活用した。 農林部門、食品加工部門では、開発技術の活用状況を把握するため、発信してから2年を経過した35件の「普及する技術・指導参考資料」に採用された技術や、57件の「新規加工品の製造方法」について活用状況を調査した。その結果、農林部門では34件（97%）が活用されていること、県が主体の現地実証試験等に活用されていることを確認した。また、食品加工部門では開発した製造方法は、新商品開発、既製品の改良に活用されていることを確認した。 (2) 迅速な情報提供（No. 37） 農作物の生育状況は県のホームページ「農なび青森」や各研究所のホームページに、漁海況情報は水総研の「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」に、水稻品種の生産支援情報は「青天ナビ」、「はれナビ」、「まっしナビ」になど、生産事業者が利用するWebページを通じて迅速に情報発信した。 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数の実績は371回で、360回の年度計画に対する目標達成率は103%となった。	

※ 以上のように、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）」は計画を上回って進捗した。

□ 項目別実施状況

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(1) 業務の見直し等						
試験・研究開発を効率的に推進するため、内部評価、外部評価及び役員特別枠研究の仕組を用いながら予算配分等を行う。 また、効率的かつ効果的な業務運営のため、PDCAサイクルの手法を用いて、県が行う業務実績評価やセンターの利用者等を対象としたアンケート調査に基づいた業務の見直しを適時適切に行う。 このほか、生成AI等の最新のデジタル技術を有効活用し、業務の効率化を図る。		ア 内部評価、外部評価等に基づいた資源配分	38	- 令和7年度に運営費交付金で行う研究課題については、1月に64課題（中間評価）の内部評価（研究推進会議）を行って、2月に7課題（中間評価）の外部評価（研究諮問委員会）を行って、予算額を査定した。 - 役員特別枠で実施する研究課題は、「大豆作におけるスマート農業技術を活用した雑草防除技術の開発・実証」、「付加価値の高い食品加工技術に関する試験・研究開発」、「高度分析技術による生物タグを利用した水産生物の移動生態解明手法に関する試験・研究開発」の3課題を採択し、予算配分した。 - 将来性のある内容について、本格的な研究を行う前に予備的、試行的に取り組む「チャレンジ研究」課題は、「自然言語によるロボット操作についての研究」、「「あすなろ卵鶏」の青色卵殻遺伝子の解析」、「海面養殖用ニジマスの秋季採卵誘発試験」、「経験水温に基づく青森県沿岸のマダイ来遊歴推定に関する研究」、「菌根菌資材が水稻の生育・収量に与える効果の検証」など10課題の応募に対して、全課題の実施を決定した。部門別では、工業部門3課題、農林部門2課題、水産部門5課題であった。 - 令和7年度当初予算は、自己収入の減収対応等、青森産技の諸問題に対応するため、令和6年度に引き続き、運営費交付金を財源とする管理費に5%のマイナスシーリングを実施するほか、様々な社経済情勢の変化によって生じた新たな課題の解決に向けた取組が、部門間の連携・協力の下で効率的かつ着実に進めることができ、さらには、限られた資源で最大限の成果が得られるよう、年間総合予算として編成した。	3	内部評価結果、外部評価結果を反映した予算査定等を行ったことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
		イ 業務実績評価やアンケート調査等に基づいた業務の見直し	39	- 令和5年度の業務実績は、県から「中期計画の達成に向けて、順調な進捗状況にある」と評価され、「業務運営の改善その他の措置命令事項」はなかった。 - 第三期中期目標期間業務実績評価書（令和元年度～令和5年度）の全体評価は、県から「中期目標を達成している」と評価され、「業務運営の改善その他の措置命令事項」はなかった。 - 各部門において、視察対応、公開デー・参観デー、成果発表会等の機会を利用して、青森産技の業務に対するアンケート調査を行い、業務の改善に役立てた。	3	青森産技利用者を対象としたアンケート調査を行い、結果を業務の見直しに活用したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
		ウ デジタル技術の有効活用 生成AI等の最新のデジタル技術や、電子メールやスケジュール及び各種共有情報の管理を行う情報システムを始めとする各種システムを有効に活用し、業務を効率的に進める。	40	- 工業部門では、成果発表会、講習会、セミナー、企業訪問等34件において、利用者に対するアンケート調査を行った結果、8～10割の満足度との評価が多かった。参加者からは、研究所の活動を知れて良かった、IoT開発支援棟の設備利用に興味を持った、今後とも継続的に開催をしてほしい等の意見があり、今後とも継続して開催していくこととした。 - 農林部門では、視察対応、参観デー、成果発表会等の11件において、利用者に対するアンケート調査を行い、7～10割の満足度との評価が多かった。資料の文字が読みにくい、説明の声をもう少し大きくして欲しい等の意見があったことから、次回開催時に改善することとした。 - 水産部門では、成果発表会において、利用者に対するアンケート調査を行い、6～8割の満足度であった。発表内容の割に発表時間が長いものがあったとの意見があったことから、発表時間が適切になるように次回開催時に改善することとした。 - 食品加工部門では、技術相談、試作品の評価、研修会等7件において、利用者に対するアンケート調査を行い、9～10割の満足度であった。加工施設の新設に使える補助金なども紹介して欲しい、製法資料に必要な加工機器も記載して欲しい等の要望があったことから、今後の参考にすることとした。 ● 生成AI、ビジネスチャットツールの利用を検討するため、委員会でデモンストレーションを行い理解を深めた。生成AIを安全に利用するため、令和7年度に利用指針を策定することにした。また、ビジネスチャットツールを活用するために、令和7年度に限定的に使用することを計画した。 ● 理事会や所長会議等の結果や各種規程等、共有化すべき情報については、共有サーバーに保存し、職員が閲覧できる状態にして共有した。また、各研究所の行事予定、会議室や機器の利用状況を情報システムで共有し、利用予約を情報システムで行うようにするなど業務の効率化を図った。 ● 業務効率化のため、会議でのWeb利用を積極的に進めた。10室設けたWeb会議室の延べ利用回数は284回に上った。	3	デジタル技術や情報システム等の有効活用に向けた検討を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
(2) 組織運営						
ア 企画経営機能の発揮						
理事会や所長会議により、業務の進捗状況を的確に把握し、迅速かつ適切な措置を講ずる。 また、適時適切な組織体制の見直しを行う等、企画経営機能を発揮したセンター運営を行う。		業務の進捗状況を的確に把握し、迅速かつ適切な措置を講ずるため、理事会や所長会議を開催する。 また、研究開発業務の調整等を行うため、企画経営監会議等を開催する。	41	● 理事会は臨時会を含め6回開催し、令和5年度決算及び業務実績報告、第三期中期目標期間終了時業務実績報告、目的積立金で行う事業の計画、令和7年度の当初予算・業務運営に関する計画など審議・報告を行った。 - 所長会議は3回開催し、各研究所の取組方針、次期施設整備計画、各研究所の研究成果などについて、情報・意見交換した。 - 企画経営監会議は5回開催し、令和5年度及び第三期中期目標期間終了時業務実績報告書や業務運営に関する計画、第三期研究成果「あおもりの技の逸品」の作成等を検討した。	3	理事会、所長会議、企画経営監会議など、企画経営機能を発揮した取組を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。
イ 各試験研究部門による一体性の確保						
理事会や所長会議での決定事項等、組織運営に関する情報は、情報システムで共有する。 また、特に必要と認められる業務についてはプロジェクトチームを設置する等、各研究部門による一体性の確保を図りながら、生産事業者や関係団体等に対して専門分野の垣根を越えた質の高いサービスを継続的に提供する。 このほか、情報システム、広報PR等、センターの運営に職員の意見を反映するため、本部及び各研究部門の職員による委員会を設置する。		理事会や所長会議での決定事項等、組織運営に関する情報は、情報システムで共有する。 また、特に必要と認められる業務についてはプロジェクトチームを設置する等、各研究部門による一体性の確保を図りながら、生産事業者や関係団体等に対して専門分野の垣根を越えた質の高いサービスを継続的に提供する。 令和6年度は品種開発・改良を加速させるため、ゲノム育種・品種改良に関するプロジェクトチームを設置して対応する。 このほか、情報システム、広報PR等、センターの経営効率化や円滑な事業推進に職員の意見を反映させるため、本部及び各研究部門の職員による委員会を設置して対応する。	42	● 理事会や所長会議等の結果や各種規程等、共有化すべき情報については、共有サーバーに保存し、職員が閲覧できる状態にして共有した。 ● 令和6年度に設置した「ゲノム育種・改良推進プロジェクトチーム」では、近年、研究の進展がめざましいゲノム関連技術の導入により、センター農林部門の品種開発・改良を加速化することを目的に、各分野における先進事例情報の収集、先進研究機関の視察、ゲノム育種・改良による先進品種等の消費動向の把握を行い、各分野におけるゲノム育種・改良技術導入計画の検討を行った。また、りんご研究所施設整備計画や進捗状況の情報共有を行った。 ● 青森産技の運営に職員の意見を反映させるために設置している各種委員会については、以下の3つを設置した。 ・ 広報PR委員会：15人 委員会を5回開催し、イベントによる効果的なPR活動として農総研参観デーや工総研みられるデー、ハ工研一般公開での産技PRブースを設営したほか、青森産技研究開発物語（PR漫画）の作成、青森産技のYouTube動画再生数向上に向けた検討を実施した。	3	システム等による情報の共有、品種開発・改良の推進などのプロジェクトチーム、各種委員会の活動を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				・ 情報システム委員会：16人 委員会を4回開催し、グループウェアシステム及び構築システム（CMS）の改善検討、業務のDX推進のための生成AI・ビジネスチャットツールの実演を行った。また、情報セキュリティ講習会を開催し、ネットワークシステムに対する攻撃事例やその対策について理解を深めた。 ・ 未来イノベーション推進委員会：10人 委員会を5回開催し、イノベーションの創出や部門間連携の強化に向けた効果的な仕組みを検討した。委員会を2チームに分け「対面による研究員の交流・理解の促進」と「オンラインツールを使った研究員の交流・理解の促進」について検討した。また、研究者間の交流促進や産官学連携の取り組みを学ぶ先進地視察として、立命館大学等3か所を訪問し情報収集を実施した。さらには、先進地視察報告会を開催し、視察で得た先進的な取組や知見を産技センター全体で共有した。		
(3) 職員の確保と能力の向上						
ア 職員の資質向上						
	職員の確保は、従事する業務の専門性を考慮しながら、定数の範囲で行うほか、外部からの研究資金の獲得に合わせて外部資金研究員や非常勤職員等を採用する。 職員に対しては、多様な要望に対応できるよう「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた研修を実施する。 特に研究員に対しては、産業の動向、県の施策等に関する研修を実施するほか、最先端の技術の取得などを目的とした国内外の大学や他の試験研究機関等への派遣、学会等への参加を通じて、試験・研究開発に必要な技術力を向上させる。	職員の確保は、従事する業務の専門性を考慮しながら、定数の範囲で行うほか、外部からの研究資金の獲得に合わせて外部資金研究員や非常勤職員等を採用する。 特に、優秀な人財の確保に向けては、センターの業務内容を大学生等に広く周知する必要があることから、大学等が開催する合同企業説明会等への参加や、募集する研究職種に関連する大学の訪問、インターンシップ実習生の受入れを行う。	43	● 「地方独立行政法人青森県産業技術センター人員適正化計画」に基づき、令和6年度の青森産技の定員を348人とし、県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員の採用を進めたが、令和7年4月1日の人員数は340.5人となった。 ・ 県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員の採用（11人）によりプロパー職員の確保を進めた。令和7年4月1日現在のプロパー職員が267.5人、うち再雇用職員20.5人（令和6年度271.0人、うち再雇用職員24.0人）となった。また、県からの派遣職員が73.0人（令和6年度74.0人）となった。（プロパー率：研究職員85.4％、職員全体78.6％） ・ 外部資金研究員は、令和6年度イノベーション創出強化研究推進事業及び、令和6年度食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクトのうち食料安全保障強化に資する新品種開発事業において、令和6年4月から1年間の期間で1名採用した。 ・ 非常勤事務員については、雇用期間の更新、試験採用により、5人を採用した。 ・ 令和6年度から新たに非常勤労務員等に対する通勤費の上限撤廃を実施し、作業補助員（日々雇用職員）に対する通勤費の支給並びに服忌休暇等の付与を実施し、非常勤職員等の待遇改善を図り、人員の確保に努めた。 ・ 人財の確保に向けて、大学主催の合同企業説明会（弘前大学3月、青森公立大学3月）に参加し、大学生に青森産技の業務内容を紹介した。	3	人員適正化計画の策定、これに基づいた職員確保、青森産技を支える人財の育成方針に基づいた各種研修の実施を計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
		職員に対しては、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた各種研修や資格取得支援等の実施により業務遂行に必要な能力を向上させる。 研究員に対しては、社会情勢や産業の動向、県の施策等を把握する研修、最先端の技術の取得などを目的とした学会への参加、大学や国の試験研究機関等への派遣などを行う。 また、会計事務の担当者や管理監督者には、企業会計の知識を習得するための研修を行うほか、会計事務の担当者には、簿記、ビジネス会計等の資格取得を支援する。		● 「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた各種研修や資格取得支援の実績は次のとおりである。 - 基本的な資質の向上を目的とした研修として、県が実施する基本研修を活用し、新採用者研修（7人）、主事・技師研修（5人）、主査研修（6人）、主幹研修（2人）、管理者入門研修（4人）、課長研修（2人）、再任用者研修（3人）を実施した。 - 基本的な業務知識を習得させるため、青森産技主催の新採用者研修を6月（12人）に実施した。また、設備機器等の有効活用や部門間連携の促進のため、若手職員を対象とする研究所視察研修を6月（11人）に実施した。 - 新採用者に対して、職場の先輩をトレーナーとして定め、早期育成を図るOJT研修を実施した。なお、OJT研修の実施に当たり、5月にトレーナーの指導力向上を図るための「OJTトレーナー研修」を実施した。 - 研究職員のスキルアップを目的とする、国内での5日以上研修を対象とする研究職員長期研修の制度を利用し、延べ12人が長期研修を実施した。「国立研究開発法人産業技術総合研究所東北センター」、「弘前大学農学生命科学部」、「独立行政法人家畜改良センター中央畜産研究施設（福島県）」等の研修先でスキルアップに努めた。 - 博士学位取得を支援する大学院派遣制度では、（大）岩手大学大学院に2人を派遣し、さらに高度な知識・技術を習得させた。 - 必要な技術を身に付けるため、研究員自身が企画、実施する「自主研修」として、工総研の職員を講師に工総研が「IoT技術研修会」を実施し、4人が受講した。 - 最先端の技術取得などを目的として、「日本醸造学会」、「溶接学会」、「北日本病害虫研究会」、「日本作物学会」、「日本菌学会」、「日本水産学会」、「日本メイラード学会」などに参加し、68回の発表を行った。 - 総務・経理研修として、企業会計の知識習得や事務能力向上と不適切な事務処理の未然防止を目的に地独会計研修（10月延べ66人）を実施した。 - 現状を的確に捉え、出口を見据えた研究開発の推進に向けた研究課題を設定するため、SWOT分析の基本的な手法及び戦略立案等の手法を習得する研修（6月70名）を実施した。 - 組織の創造性、生産性を向上させ、離職率等を下げる効果があるとして注目されている、ウェルビーイングについて理解を深める研修（7月、25名）を実施した。		

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
				・ 県の施策等を把握する研修として、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」で掲げる政策テーマを理解するための、「産業振興に向けた県施策に関する研修会」（7月、85名）を実施した。 ・ 職員の特許出願に係るスキルアップを図るため、特許制度の基礎や研究業務との関係性等の習得に向けた「特許基礎研修」及び「特許応用研修」を実施した。（5～1月、延べ35人） ・ 「化学物質管理及び保護具着用管理に関する講習会」、「レーザー加工機内部研修」、「大型プリンタ研修会」、「タンパク質・灰分分析研修」、「酒母培養研修」などの試験研究開発に必要な専門技術等に関して、各研究所が必要に応じて職場研修を行った（6研究所、32回）。 ・ 第一種圧力容器取扱作業主任者、有機溶剤作業主任者、刈払機取扱作業従事者安全衛生教育等の業務に必要な講習、資格（22種類で45人）については、取得・受講に要する費用を負担した。 ・ イノベーション創出型研究課題の効率的な推進と研究員の資質向上を兼ねて、部門や研究所の枠を越えて試験設計、進捗状況、成績検討を行う「イノベーション創出型研究ミーティング」を、7月、9月に開催した。 ● 個人、団体で受賞した賞は以下のとおりである。 ① 2024年度日本食品保蔵科学会論文賞 受賞者：高橋匡（弘工研）、山谷祥史（食総研）、（他機関等と共著） 内容：投稿論文「凍結方法および冷凍保存条件がニンニク（<i>Allium sativum</i> L.）の品質変化に及ぼす影響」が論文賞を受賞。 ② 令和6年度農業食料工学会東北支部大会ベスト発表賞 受賞者：千葉祐太（農総研） 内容：ロボットトラクタの無人道路走行を利用して、2台のロボットトラクタを1人の作業者が運用するという実証試験を行い、その精度と安全性を検証した。これは地方の公的な試験研究機関では初めての試みで、その先駆的な成果が評価され受賞に結びついた。 ③ 北日本病害虫研究会賞研究報文部門 受賞者：十川聡子（野菜研） 内容：報文「貯蔵りんご果実に発生するりんご黒星病の感染時期」が評価された。 ④ 全国農業関係試験研究場所長会令和6年度研究功労者表彰 受賞者：赤平知也（りんご研） 内容：「DMI剤耐性菌存在下におけるりんご黒星病の防除技術の開発」で受賞。		

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
				⑤ 東北農業研究第76号東北農業試験研究協議会論文賞 受賞者：小林達（りんご研） 内容：「リンゴのトールスピンドル樹形における省力的な側枝 発出促進方法」が論文賞を受賞。 ⑥ 令和6年度日本植物病理学会東北部会地域貢献賞 受賞者：平山和幸（りんご研） 内容：「リンゴ黒星病の多剤耐性菌存在下における防除技術の開発 と普及」で受賞。 ⑦ 令和6年度（第20回）若手農林水産研究者表彰 受賞者：平山和幸（りんご研） 内容：「リンゴ黒星病の防除技術に関する研究」で受賞。 ⑧ （公財）日本植物調節剤研究協会植物調節剤功労者表彰 受賞者：葛西智（りんご研） 内容：「りんごの植物調節剤の実用化への貢献」で受賞。 ⑨ 東北畜産学会優秀発表賞 受賞者：河合宏美（畜産研） 内容：第73回東北畜産学会青森大会において、「青森シャモロック 父方種鶏としての青森県在来シャモの能力評価」の発表がわ かりやすいと評価された。 ⑩ 日本水産学会東北支部令和6年度支部長賞 受賞者：石黒智大（水総研） 内容：「津軽海峡東部海域におけるアイナメの成長、成熟および 婚姻色」と題して発表し、支部長賞を受賞した。 ⑪ 近赤外フォーラム NIR Advance Award 受賞者：木村優輝（食総研） 内容：サバ類自動選別システムの開発・実証、非破壊による脂質 計測技術の開発等の取り組みが、水産物品質における非破 壊計測技術の発展に貢献したとして評価された。 ⑫ 逸見賞 受賞者：宮部好克（農加研） 内容：公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会による表彰。 缶詰産業の技術向上を目的として、前年度に缶詰時報並びに 関係学術誌等に発表された缶詰、びん詰及びレトルト食品な どに関係のある研究論文の中から功績のあった研究に対し受 賞。		

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
				⑬ 生活科学系コンソーシアム学術奨励賞 受賞者：宮部好克（農加研） 内容：「低利用海藻ダルスおよびマツモの成分・加工特性の解明に関する研究」において、これらの成果が生活科学における学術の向上に大きく貢献することが期待され、高く評価された。		
イ 適正な人事評価						
	人事評価は「人事評価実施マニュアル」に基づき実施し、この結果は職員的能力開発、人事配置や処遇に反映させ、組織力の向上を図る。 また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰し、表彰された職員等はもとより、センター全体のモチベーションを高める。	人事評価（能力評価及び業績評価（前期・後期））は、「人事評価実施マニュアル」に基づいて実施し、この結果を適正な人事配置や公正な処遇に反映させる。評価初任者については、評価の精度を高めるため、評価者研修を行う。 また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰する。	44	● 人事評価は、制度を円滑に運用するため、県が実施する人事評価制度の基本、人事評価（能力評価・業績評価）の進め方などに関する評価者研修（5月、6人）を活用し、県が実施する人事評価に準じて、前期・後期の2回実施した。人事評価の結果は、人事配置や処遇に反映させた。 ● 職員表彰については、個人、グループ合わせて5件で、18人を表彰した。表彰した取組は以下のとおりである。 ① 「まほろば乳酸菌仕込み」製法の開発と普及 ② 多収でいもち病に極めて強い飼料用米品種「ゆたかまる」の開発と低コスト・省力多収栽培技術の確立 ③ ニンニクのチューリップサビダニ被害を抑制する効果的な防除法の開発 ④ マツ材線虫病抵抗性クロマツ品種の開発と種子供給に向けた取組 ⑤ 陸奥湾ホタテガイ養殖支援システム「ほたてナビ」の開発	3	評価者研修を通じて評価の精度を高めながら、人事評価を実施し、処遇等に反映させたことなどから、計画どおりに実施と判断して、自己評価を3とした。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	0	評価3以上の割合 100%
	4 : 年度計画を上回って実施している。	0	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	7	
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
特になし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 業務の見直し等（No. 38～40） 令和7年度に運営費交付金で行う研究課題については、1月に64課題（中間評価）の内部評価（研究推進会議）を行って、2月に7課題（中間評価）の外部評価（研究諮問委員会）を行って、予算額を査定した。役員特別枠で実施する研究課題は、「大豆作におけるスマート農業技術を活用した雑草防除技術の開発・実証」、「付加価値の高い食品加工技術に関する試験・研究開発」、「高度分析技術による生物タグを利用した水産生物の移動生態解明手法に関する試験・研究開発」の3課題を採択し、予算配分した。 令和7年度当初予算は、自己収入の減収対応等、青森産技の諸問題に対応するため、令和6年度に引き続き、運営費交付金を財源とする管理費に5%のマイナスシーリングを実施するほか、様々な社経済情勢の変化によって生じた新たな課題の解決に向けた取組が、部門間の連携・協力の下で効率的かつ着実に進めることができ、さらには、限られた資源で最大限の成果が得られるよう、年間総合予算として編成した。 業務実績評価やアンケート調査等に基づいた業務の見直しについて適切に行った。なお、県による令和5年度の業務実績は、県から「中期計画の達成に向けて、順調な進捗状況にある」と評価され、「業務運営の改善その他の措置命令事項」はなかった。第三期中期目標期間業務実績評価書（令和元年度～令和5年度）の全体評価は、県から「中期目標を達成している」と評価され、「業務運営の改善その他の措置命令事項」はなかった。視察対応、公開デー・参観デー、成果発表会等の機会を利用して、青森産技の業務に対するアンケート調査を行い、業務の改善に役立てた。 理事会や所長会議等の結果や各種規程等、共有化すべき情報については、共有サーバーに保存し、職員が閲覧できる状態にして共有した。また、各研究所の行事予定、会議室や機器の利用状況を情報システムで共有し、会議室や機器の利用予約をシステムで行った。業務効率化のため、会議でのWeb利用を積極的に進めた。 (2) 組織運営（No. 41～42） 理事会は臨時会を含め6回開催し、令和5年度決算及び業務実績報告、第三期中期目標期間終了時業務実績報告、目的積立金で行う事業の計画、令和7年度の当初予算・業務運営に関する計画など審議・報告を行った。所長会議は3回開催し、各研究所の取組方針、次期施設整備計画、各研究所の研究成果などについて、情報・意見交換した。企画経営監会議は5回開催し、令和5年度及び第三期中期目標期間終了時業務実績報告書や業務運営に関する計画、第三期研究成果「あおもりの技の逸品」の作成等を検討した。 理事会や所長等会議等の結果や各種規程等、共有化すべき情報については、共有サーバーに保存し、職員が閲覧できる状態にして共有した。 特に重要かつ緊急的な取組が必要な、センター農林部門の品種開発・改良の加速化については、プロジェクトチームを設置して対応した。 研究所の運営に職員の意見を反映させるために、広報PR委員会、情報システム委員会、未来イノベーション推進委員会を設置して活動した。	

(3) 職員の確保と能力の向上 (No. 43~44) 「地方独立行政法人青森県産業技術センター人員適正化計画」に基づいて、県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員の採用（11人）によりプロパー職員の確保を進めた。令和7年4月1日現在のプロパー職員は267.5人となった。（プロパー率：研究職員85.4%、職員全体78.6%） 青森産技を支える人財を育成するため、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づき、基本的な資質の向上、知識・技術の習得、マネジメント能力の向上に必要な研修を実施した。特に、研究員については、国内長期研修に延べ12人を派遣したほか、博士学位取得を支援する大学院派遣制度で国内の大学に2人を派遣し、試験・研究開発に必要な知識・技術を習得させた。 外部機関からの表彰は、「令和6年度農業食料工学会東北支部大会ベスト発表賞」、「全国農業関係試験研究場所長会令和6年度研究功労者表彰」、「令和6年度日本植物病理学会東北部会地域貢献賞」、「東北畜産学会優秀発表賞」、「近赤外フォーラム NIR Advance Award」、「逸見賞」などの計13件あった。 人事評価は、制度を円滑に運用するため、県が実施する人事評価制度の基本、人事評価の進め方などに関する評価者研修を活用し、県が実施する人事評価に準じて、前期・後期の2回実施した。評価結果は、勤勉手当の支給に反映させた。また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰する職員表彰を実施し、個人、グループ合わせて5件（18人）を表彰した。	
※ 以上のように、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」は計画どおりに進捗した。	

□ 項目別実施状況

5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
(1) 運営経費の執行の効率化						
各研究所が保有する機器・設備や会議室等の共同利用をはじめ、消耗品等の一括発注、節電等による省エネルギー化や資料の簡素化等による省資源化を積極的に推進する。 また、各研究所に関する予算の執行状況を全職員に周知するほか、DXの推進や財務事務に関する研修等を通じて職員のコスト意識の向上を図り、運営経費を適正かつ効率的に執行する。	ア 省資源化の推進 各研究所が保有する機器・設備や会議室等の共同利用をはじめ、消耗品等を一括発注するほか、節電や資料の簡素化等による省エネルギー・省資源化を積極的に推進する。		45	● 機器・設備や会議室等は、情報システムで空き状況を共有して、効率的に共同利用した。機器・設備はケルダール蒸留装置、NCアナライザーや小型レトルト殺菌装置等15種類28回、会議室・研修室は15回の共同利用実績があった。 ● 消耗品等の一括発注については、本部事務局総務室が窓口になって2回行い、経費の節減につながった。一括発注の対象は、単価の高い消耗品（プリンタートナー）、数量が多い消耗品（コピー用紙、ファイル類）の27品目とした。 ● 簡易な書類は、印刷して郵送せずに、電子メールに添付するなど、ペーパーレス化を推進した。また、印刷時は、両面、裏紙の利用、カラー印刷の節減などを促進した。 ● 電力、A重油、石油及びガスなどの消費量を毎月管理し、業務や健康に支障のない範囲で徹底して省エネに取り組んだ。エネルギー使用量は、原油換算値で令和5年度と比較して98.9%であった。 ・ 各部署において、昼休み、トイレ不使用時、業務に差し支えない範囲での消灯に努めた。毎年注意を喚起してきたことにより、各研究所とも徹底されている。恒温機などの実験機器も使用しない時は電源を切り、最少台数での運転に努めた。蛍光灯の一部をLED管に変更したほか、エアコンやボイラーの運転時間を調整した。	3	機器・設備の共同利用、消耗品の一括発注を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。
	イ 職員のコスト意識の向上、運営経費の適正かつ効率的執行 各研究所の予算執行状況を情報システムの掲示板等で周知するほか、業務におけるDXの推進や財務事務に関する研修等を通じて職員のコスト意識の向上を図り、運営経費を適正かつ効率的に執行する。		46	● 運営経費を適正かつ効率的に執行することに努めるほか、財務会計システムにより、毎月、定期的に研究所の予算の執行状況を把握し、研究所内で情報を共有する旨を情報システムの掲示板等で周知した。また、職員の企業会計に関する知識を深め、実務能力の向上、不適切な事務処理の未然防止を目的に、公認会計士を講師に迎え、地独会計研修を10月に実施した。 ● 業務におけるDXの推進については、会議のWeb化を積極的に行い、旅費（交通費、宿泊費、日当等）の削減を実施した。また、職員の移動時間を短縮し、生産性を向上させた。Web会議実施回数は284回であった。 ● 高圧電力に係る電気供給契約は、令和元年度に施設毎の個別契約から青森産技一括契約に変更し、令和6年度も継続した。	3	予算の執行状況の職員周知等を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(2) 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保						
国が公募する研究事業等、外部の研究資金に関する情報収集を積極的に行い、国内外の企業やその他の試験研究機関、大学等の教育機関等の関係機関と連携しながら応募する。 また、保有する設備・機器等の積極的なPRにより依頼試験手数料等の自己収入の確保を図る。	ア 公募型研究資金の獲得	47	● 生産事業者や関係団体からの受託研究費は50課題157,627千円（令和5年度は56課題140,581千円）、国の省庁や科学技術振興機構等で実施している公募型研究資金は18課題23,822千円（令和5年度は19課題26,648千円）であった。 ・ 公募型研究資金の募集情報は、情報システムの掲示板で52回周知した。また、日本学術振興会の科学研究費助成事業については、説明会を開催し、職員7人が参加した。 ・ 公募型研究資金に応募する研究課題については、生産事業者、国や他県の研究機関の共同研究者等と研究内容の詳細について、事前検討を十分に重ねて研究計画を作成した。 ・ 研究員の事務負担等の軽減と応募意欲を高めるため、「令和7年度の科研費の公募に係る説明会」において、「公募型資金獲得に向けた体制づくりの基本方針」の説明を行い、これに基づく研究員のサポートを行った。 ・ 職員が研究代表となって応募した公募型研究資金は3件応募し、1件の採択につながった。	4	応募に向けた情報の周知等により公募型研究資金の獲得を促し、資金獲得を支援する体制を整えたことにより、1件の資金を獲得できたことから、自己評価を4とした。	
	イ 依頼試験手数料、農林水産物販売収益等の自己収入の確保	48	● 保有する機器については、生産事業者の訪問時、技術相談や依頼試験の対応時、研修会や発表会の開催時に、制度の説明や料金リストの配布等を行った。その結果、依頼試験手数料や設備使用料の自己収入16,036千円（令和5年度24,142千円）を確保した。生乳、米の売却などの生産物収入は、158,524千円（令和5年度150,990千円）であった。	3	依頼試験、機器貸出、生産物の売上げによる収入を確保したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。	
(3) 剰余金の有効な活用						
剰余金が発生した場合は、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に活用する。	剰余金が発生した場合は、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に活用する。	49	● 剰余金のうち目的積立金は、人事給与システムの更新費用（66,167千円）等に充てた。	3	目的積立金を計画どおり活用したことから、自己評価を3とした。	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(4) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						
	(省略)	(別添)	50	● 別添のとおり。		
(5) 短期借入金の限度額						
	ア 短期借入金の限度額 260百万円 イ 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び 事故等の発生により、緊急に支出 をする必要が生じた際に円滑な業 務の運営を図るため。	ア 短期借入金の限度額 260百万円 イ 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故 等の発生により、緊急に支出をする必 要が生じた際に円滑な業務の運営を図 るため。	51	● 計画的に資金管理を行った結果、短期借入れを行う事態は発生しな かった。		
(6) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画						
	なし	なし	52	● りんご研の庁舎は老朽化が著しいため、県の整備基本計画（令和6年 3月）に基づき改築を進めている。令和6年度は、プロポーザル方式 により委託業者を選定し、12月までに基本設計を終えた。 旧藤坂稲作部の跡地全体を対象に、8月1日に一般競争入札の公告 を行ったが、応札者がなく、売却には至らなかった。次年度の一般競 争入札に向け、予定価格の見直しなどの作業を進めた。		
(7) 剰余金の使途及び積立金の処分にに関する計画						
ア 剰余金の使途						
	中期目標の期間の毎事業年度の決算 において剰余金が発生した場合は、地 方独立行政法人法第40条第3項に基 づく承認を受けた金額について、研究員 等職員の資質向上、施設・設備の改 善、試験・研究開発の推進と成果の移 転・普及の促進、生産事業者支援の充 実強化に充てる。	決算において剰余金が発生した場合 は、地方独立行政法人法第40条第3項 に基づく承認を受けた金額について、 研究員等職員の資質向上、施設・設備 の改善、試験・研究開発の推進と成果 の移転・普及の促進、生産事業者支援 の充実強化に充てる。	53	● 令和5年度決算の利益剰余金のうち「会計上の利益」を除いた額を、 生産事業者支援の充実・強化の一環として、中期計画で定めた目的に 活用した。		
イ 積立金の処分にに関する計画						
	平成31年4月1日から令和6年3月 31日までを期間とする中期目標の最後 の事業年度の決算において積立金が発 生した場合は、地方独立行政法人法第 40条第4項に基づく承認を受けた金額 について、研究員等職員の資質向上、 施設・設備の改善、試験・研究開発の 推進と成果の移転・普及の促進、生産 事業者支援の充実強化に充てる。	積立金は、地方独立行政法人法第40 条第4項に基づく承認を受けた金額に ついて、研究員等職員の資質向上、施 設・設備の改善、試験・研究開発の推 進と成果の移転・普及の促進、生産事 業者支援の充実強化に充てる。	54	● 地方独立行政法人法第40条第4項に基づく積立金は、人事給与システ ムの更新費用（66,167千円）等に充てた。		

5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	0	評価 4 以上の割合 20%
	4 : 年度計画を上回って実施している。	1	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	4	評価 3 以上の割合 100%
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
公募型研究資金の募集情報は、情報システムの掲示板で52回周知した。また、日本学術振興会の科学研究費助成事業については、説明会を開催し、職員7人が参加した。公募型研究資金に応募する研究課題については、生産事業者、国や他県の研究機関の共同研究者等と研究内容の詳細について、事前検討を十分に重ねて研究計画を作成した。研究員の事務負担等の軽減と応募意欲を高めるため、「令和7年度の科研費の公募に係る説明会」において、「公募型資金獲得に向けた体制づくりの基本方針」の説明を行い、これに基づく研究員のサポートを行った。職員が研究代表となって応募した公募型研究資金に3件応募し、1件の採用につながった。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 運営経費の執行の効率化（No. 45～46） 省エネルギー・省資源化を積極的に推進するために、各研究所が保有する機器・設備や会議室等の空き状況を情報システムで共有し、共同利用を推進した。 消耗品等の一括発注を2回行い、単価の高いプリンタートナー、数量が多いコピー用紙等の事務用品を調達し、前年度に引き続き経費の削減を図った。 電力、A重油、灯油及びガスなどの消費量を毎月管理し、業務や健康に支障のない範囲で徹底して省エネに取り組んだ。エネルギー使用量は、原油換算値で令和5年度と比較して98.9%であった。 各研究所の予算執行状況を情報システムの掲示板等で周知したほか、財務事務に関する研修等を通じて職員のコスト意識の向上を図った。 高圧電力に係る電気供給契約は、令和元年度に施設毎の個別契約から青森産技一括契約に変更し継続した。 人件費や物価の上昇等を勘案し、令和7年度当初予算では、令和6年度に引き続き、運営費交付金を財源とする管理費に5%のマイナスシーリングを実施したほか、選択と集中の観点に立ったメリハリのある予算編成に取り組んだ。 (2) 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保（No. 47～48） 生産事業者や関係団体からの受託研究費は50課題157,627千円、国の省庁や科学技術振興機構等で実施している公募型研究資金は18課題23,822千円であった。 公募型研究資金の募集情報は、情報システムの掲示板で52回周知した。また、日本学術振興会の科学研究費助成事業については、説明会を開催し、職員7人が参加した。公募型研究資金に応募する研究課題については、生産事業者、国や他県の研究機関の共同研究者等と研究内容の詳細について、事前検討を十分に重ねて研究計画を作成した。研究員の事務負担等の軽減と応募意欲を高めるため、「令和7年度の科研費の公募に係る説明会」において、「公募型資金獲得に向けた体制づくりの基本方針」の説明を行い、これに基づく研究員のサポートを行った。職員が研究代表となって応募した公募型研究資金に3件応募し、1件の採用につながった。 依頼試験手数料や設備使用料の自己収入は16,036千円で、生乳、米の売却などの生産物収入は158,524千円であった。 (3) 剰余金の有効な活用（No. 49） 剰余金のうち目的積立金は、人事給与システムの更新費用（66,167千円）等に充てた。	

※ 以上のように、「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」は計画どおりに進捗した。

□ 項目別実施状況

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(1) 内部統制の強化及び法令遵守の徹底						
公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、「役員及び職員の倫理指針及び行動指針」の遵守、「内部統制の推進に関する規程」に基づいた業務の自己点検や「青森産技を支える人財の育成方針」に定めた基本研修等の実施により、業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保する。 また、試験・研究開発においては、「研究活動上不正行為防止要領」等に基づき、データの取りまとめや経費の執行を適正に行う。		公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるように、高い倫理観で業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、「役員及び職員の倫理指針及び行動指針」の周知を徹底するほか、「内部統制の推進に関する規程」に基づいた業務の自己点検、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた基本研修を実施する。 また、試験・研究開発においては、「研究活動上不正行為防止要領」等に基づき、研究に関わる全職員に不正行為を行わないことを誓約させるとともに、研究倫理、コンプライアンス遵守等を徹底するための教育・研修を行うとともに、定期監査を実施する。	55	● 「内部統制の推進に関する規程」に基づいた業務の自己点検として、令和6年度監査年度計画により内部監査を実施した。自己検査は、本部事務局、全研究所が自己検査結果報告書を作成して、監査担当者が内容を確認して実施した。定期監査として、本部事務局総務室、全研究所の資産管理状況等を確認し、法令に違反する事案はなかった。 ● 法令遵守を徹底し、業務遂行に対する中立性・公平性を確保するため、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた基本的な資質の向上に関する研修として、県が実施する基本研修を活用し、新採用者研修（7人）、主事・技師研修（5人）、主査研修（6人）、主幹研修（2人）、管理者入門研修（4人）、課長研修（2人）、再任用者研修（3人）を実施した。 ・ 社会人・青森産技の職員としての自覚と意識を持たせ、基本的な業務知識を習得させるため、産技センター主催の新採用者研修を6月（11人）に実施した。 ・ このほか、5人が県が実施する令和6年度選択研修を受講した。 ● 日本学術振興会「研究倫理eラーニング」等を用いて「研究活動上不正行為防止要領」に基づくコンプライアンスに関する研修を、日々雇用を除く研究に関わる職員を対象に受講させ、不正行為を行わない旨の誓約書を提出させた。 ・ 令和6年度は、108人（うち新規32人）に「研究倫理eラーニング」による研修を受講させた。 ・ コンプライアンス・研究倫理に係る普及活動として、競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての者を対象に、電子メール、情報システム掲示板及び所長会議において計6回周知し、コンプライアンス遵守等の意識向上と浸透を図った。 ● 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、科学研究費助成事業等3件に対して2月に内部監査を行い、不正がないことを確認した。	3	業務の自己点検等を計画どおり実施したことから自己評価を3とした。

中期計画 項目及び内容	年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
(2) 情報管理・公開					
「情報セキュリティ規程」に基づき、センターが取り扱う内外の情報や情報システムのセキュリティを確保することはもとより、ICTの活用等においては、情報システムに接続するパソコン端末等の適正管理による情報漏えい防止策等を講ずる。 また、業務内容や業務運営の状況等に関する情報開示請求に対しては、「保有する行政文書の開示等に関する規程」、「保有する行政文書の開示等に関する事務取扱要綱」に基づき、個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報の保護等に関する事務取扱要綱」に基づき、適切に対応する。	情報漏えい等を防止するため、「情報セキュリティ規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者等を定め、情報システムに接続するパソコン端末、ホームページ・動画投稿サイト等のSNSに掲載する情報の適正管理を行う。 また、業務内容や業務運営の状況等に関する情報開示請求については、「保有する行政文書等の開示に関する規程」、「保有する行政文書の開示等に関する事務取扱要綱」に基づき、個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報の保護等に関する事務取扱要綱」に基づき、適切に対応する。	56	● 「情報セキュリティ規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者（副理事長）、総括情報セキュリティ責任者（企画経営室長）、情報セキュリティ委員4人（各部門理事）、情報セキュリティ責任者15人（本部事務局、13研究所）、システム管理者17人（本部事務局、13研究所及び2単独部）を定め、情報セキュリティの強化、情報漏えい防止などに取り組んだ。具体的な内容は以下のとおりである。 ・ 青森産技のネットワークに接続する端末のセキュリティを確保するため、接続している端末のIPアドレスを一括で管理した。 ・ ホームページ担当者及びホームページを作成・修正を行う職員を対象に、ホームページ管理に関する講習会を開催（延べ32人参加）した。 ・ 青森産技のネットワークに接続する全端末を対象にインストールされているアプリケーション（オフィス、一太郎等）のライセンス情報、バージョン情報等の調査を行った。 ・ 情報システムの運用保守業務は県内企業に委託し、適正に運用した。情報システムに関するヘルプデスクでは226件に対応した。 ・ 情報セキュリティ強化のため、運用保守委託業者と定例会を4回開催した。 ・ 動画投稿サイト等のSNSに掲載する情報の適正管理については、青森産技の取組を紹介するため、新たに工総研、弘工研、下北研が開設したX（旧 twitter）の更新内容等について広報PR委員会で情報交換した。また、YouTube配信動画は、34件の動画を新たに加え、令和6年度末に公開している動画は288件となり、適正に管理した。 ● 情報開示請求は、請求実績がなかった。	3	情報セキュリティ規程に基づき、取り扱う内外の情報や情報システムのセキュリティの確保に努めたことから、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(3) 労働安全衛生管理						
「職員安全衛生管理規程」に基づいた安全衛生管理体制により、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、安全衛生管理に関する研修、安全衛生パトロール等を行い、事故等の未然防止に努める。	ア 安全衛生管理チェックリストによる各種点検及び労働安全衛生に関する研修等の実施	57	● 「職員安全衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理責任者を定めて安全衛生管理責任者及び安全衛生管理者を指揮させるとともに、安全衛生管理者が衛生管理者3人・衛生推進者17人・衛生管理員19人を選任し、安全衛生管理チェックリストを用いて、対象となる機器の定期自主検査、特定自主検査を実施した。また、安全衛生推進委員会を開催し、労働災害未然防止対策の徹底を図ったほか、安全衛生パトロールを4か所（野菜研、りんご研県南果樹部、内水研、農加研）で実施し、労働災害の防止に努めた。 ・ 7月に労働安全コンサルタントを講師に、改正労働安全衛生法への対応について研修会（メンタルヘルス及び労働安全衛生研修会）を開催した。 ・ 業務中の事故は、段差ガードで足を滑らせ転倒し胸部肋骨を骨折するなど5件あった。注意喚起を促すため、安全衛生推進委員会で事例を報告し、各研究所への周知徹底を図った。	3	「職員安全衛生管理規程」に基づき実施したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。	
	また、定期健康診断やメンタルヘルス研修、こころの健康相談の実施等、職員の心身の健康を増進する。	イ 職員の心身の健康の保持増進		58		3
	職員の心身の健康の保持増進のため、「職員安全衛生管理規程」及び労働安全衛生法に基づき、定期健康診断やメンタルヘルス研修、専門医によるこころの健康相談等を実施する。		● 全職員に対し定期健康診断を実施したほか、産業医及びメンタルヘルス担当医を選任し、以下について取り組んだ。 ・ 定期健康診断の結果、「要指導」の判定を受けた職員97人に対し、産業医による事後面談を12月に実施した。 ・ メンタルヘルス担当医を講師とするメンタルヘルス研修及び安全衛生研修会を7月に実施した。 ・ メンタルヘルス担当医による「こころの健康相談」は、通年で窓口を設置した。 ・ 労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」を実施した。 ● セクハラ・パワハラ相談員を所属ごとに選任し、職員に周知した。			

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(4) 施設・設備の計画的な整備						
	施設・設備については適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、最先端の技術や社会ニーズに適応した試験・研究開発を推進するため、中長期的な視点に立って、県と協議しながら計画的な整備を行う。	施設・設備については適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、りんご研究所の改築の他、県と協議しながら、計画的な整備を行う。	59	● 畜産研の総合庁舎整備については、新庁舎への移転業務委託、事務室等キャビネット等購入、旧庁舎解体その他工事設計業務委託等を実施した。旧庁舎解体工事その他工事については、12月の入札が不調となったことから、予算の繰越承認の上、令和7年5月に入札し12月19日までに工事実施予定である。 ● りんご研の庁舎は老朽化が著しいため、県の整備基本計画（令和6年3月）に基づき改築を進めている。令和6年度は、プロポーザル方式により委託業者を選定し、12月までに基本設計を終えた。	3	畜産研、りんご研の庁舎整備は県と協議しながら適切に進めたことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
(5) 危機管理対策の推進						
	新興感染症の流行や震災等の自然災害が発生した場合に迅速な情報伝達、意思決定等ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、発生時の対応方針を職員に周知徹底する。	新興感染症の流行や震災等の自然災害が発生した場合に迅速な情報伝達、意思決定等ができるよう、「災害・事故等業務の手引き（災害・事故等対応基本計画）」に基づき、連絡体制や責任者を明確化するとともに、発生時の対応方針を職員に周知徹底する。	60	● 「災害・事故等業務の手引き（災害・事故等対応基本計画）」に基づく連絡体制や責任者の明確化、発生時の対応方針の職員への周知徹底については、夜間、休日に災害等が発生した場合の被害報告等については、迅速な情報伝達と的確な情報共有を図るため、本部への報告期限が明確になるよう災害・事故等業務の手引きを改訂した。また、改定内容について、災害担当者打合せ（WEB）にて周知した。	3	迅速な情報伝達、意思決定等ができるよう、連絡体制や責任者の明確に取り組んだことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	0	評価3以上の割合 100%
	4 : 年度計画を上回って実施している。	0	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	5	
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
特になし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 内部統制の強化及び法令遵守の徹底（No. 55） 高い倫理観で業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、「内部統制の推進に関する規程」に基づく業務の自己点検として、令和6年度監査年度計画により内部監査を実施し、法令に違反する事案はなかった。 また、研究倫理、コンプライアンス遵守等を徹底するため、「研究活動上不正行為防止要領」等に基づき、日々雇用を除く研究に関わる職員を対象に、日本学術振興会が運用している「研究倫理eラーニング」等を用いて「研究活動上不正行為防止要領」に基づくコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、不正行為を行わない旨の誓約書を提出させた。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、科学研究費助成事業等3件に対して2月に内部監査を行い、不正がないことを確認した。 (2) 情報管理・公開（No. 56） 情報漏えい等を防止するため、「情報セキュリティ規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者（副理事長）、総括情報セキュリティ責任者（企画経営室長）、情報セキュリティ委員4人（各部門理事）、情報セキュリティ責任者15人（本部事務局、13研究所）、システム管理者17人（本部事務局、13研究所及び2単独部）を定め、情報セキュリティの強化、情報漏えい防止などを行った。 情報開示請求は、請求実績がなかった。 (3) 労働安全衛生管理（No. 57～58） 職員の事故等を未然に防止するため、「職員安全衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理責任者を定めて安全衛生管理責任者及び安全衛生管理者を指揮させるとともに、安全衛生管理者が衛生管理者3人・衛生推進者17人・衛生管理員19人を選任し、安全衛生管理チェックリストを用いて、対象となる機器の定期自主検査、特定自主検査を実施した。また、安全衛生推進委員会による労働災害未然防止対策の徹底を図ったほか、安全衛生パトロールを4か所（野菜研、りんご研県南果樹部、内水研、農加研）で実施し、労働災害の防止に努めた。また、労働安全コンサルタントを講師に、改正労働安全衛生法への対応についての研修会を開催した。 全職員に対し定期健康診断を実施したほか、産業医及びメンタルヘルス担当医を選任し、メンタルヘルス研修会を実施した。 セクハラ・パワハラ相談員を所属ごとに選任し、職員に周知した。	

(4) 施設・設備の計画的な整備 (No. 59) 畜産研の総合庁舎整備については、新庁舎への移転業務委託、事務室等キャビネット等購入、旧庁舎解体その他工事設計業務委託等を実施した。旧庁舎解体工事その他工事については、12月の入札が不調となったことから、予算の繰越承認の上、令和7年5月に入札し12月19日までに工事実施予定である。 りんご研の庁舎は老朽化が著しいため、県の整備基本計画（令和6年3月）に基づき改築を進めている。令和6年度は、プロポーザル方式により委託業者を選定し、12月までに基本設計を終えた。 (5) 危機管理対策の推進 (No. 60) 「災害・事故等業務の手引き（災害・事故等対応基本計画）」に基づく連絡体制や責任者の明確化、発生時の対応方針の職員への周知徹底については、夜間、休日に災害等が発生した場合の被害報告等について、迅速な情報伝達と的確な情報共有を図るため、本部への報告期限が明確になるよう災害・事故等業務の手引きを改訂した。また、改定内容について、災害担当者打合せ（WEB）にて周知した。	
※ 以上のように、「その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置」は計画どおりに進捗した。	

□予算、収支計画、資金計画

令和6年度予算、収支計画、資金計画

1 予算

(単位:百万円)

項 目	令和6年度 予算(A)	令和6年度 決算(B)	増減額 (B)－(A)
収入			
運営費交付金収入	4,187	4,140	△ 47
施設費収入	316	103	△ 213
自己収入	217	203	△ 14
売払収入	196	158	△ 38
使用料及び手数料収入	10	19	9
助成金収入	6	5	△ 1
雑収入	5	21	16
受託研究費等収入	161	181	20
寄附金収入	0	1	1
補助金収入	14	9	△ 5
引当金取崩収入	0	10	10
目的積立金取崩収入	101	74	△ 27
計	4,996	4,721	△ 275
支出			
業務費	3,133	3,187	54
試験研究費	547	642	95
人件費	2,586	2,545	△ 41
一般管理費	1,271	1,091	△ 180
(内人件費)	(379)	(370)	(△9)
受託研究等経費	161	180	19
施設費	316	102	△ 214
寄附金事業費	0	1	1
補助金事業費	14	9	△ 5
目的積立金事業費	101	74	△ 27
計	4,996	4,644	△ 352
収入－支出	0	77	77

2 収支計画

(単位:百万円)

項 目	令和6年度 収支計画(A)	令和6年度 実績(B)	増減額 (B)－(A)
費用の部	5,336	4,460	△ 876
経常経費	5,336	4,458	△ 878
業務費	3,742	3,479	△ 263
試験研究経費	499	713	214
受託研究等経費	161	184	23
施設費	234	34	△ 200
補助金等経費	0	1	1
寄附金事業	0	1	1
職員人件費	2,848	2,545	△ 303
目的積立金事業	0	1	1
一般管理費	1,286	674	△ 612
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	308	305	△ 3
臨時損失	0	2	2
収益の部	5,336	4,482	△ 854
経常収益	5,336	4,480	△ 856
運営費交付金	4,111	3,419	△ 692
受託研究等収益	161	189	28
補助金等収益	0	1	1
農産物等売払収益	196	158	△ 38
使用料及び手数料収益	11	18	7
雑益	10	14	4
施設費収益	234	34	△ 200
寄附金収益	0	1	1
財務収益	0	1	1
資産見返運営費交付金等戻入	252	285	33
資産見返物品受贈額戻入	24	16	△ 8
資産見返補助金等戻入	33	17	△ 16
資産見返寄附金戻入	0	1	1
建設仮勘定見返負債戻入	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益	165	183	18
退職給付引当金見返に係る収益	112	120	8
修繕引当金見返りに係る収益	27	23	△ 4
臨時収益	0	2	2
純利益	0	22	22
目的積立金取崩額	0	1	1
総利益	0	23	23

3 資金計画

(単位:百万円)

項 目	令和6年度 資金計画(A)	令和6年度 実績(B)	増減額 (B)－(A)
資金支出	4,996	5,471	475
業務活動による支出	4,825	4,197	△ 628
投資活動による支出	171	599	428
財務活動による支出	0	0	0
繰越金	0	675	675
資金収入	4,996	5,471	475
業務活動による収入	4,680	4,523	△ 157
運営費交付金による収入	4,187	4,140	△ 47
売払収入	196	153	△ 43
使用料及び手数料収入	11	20	9
助成金収入	5	5	0
雑収入	5	7	2
受託研究等による収入	161	185	24
補助金等による収入	14	12	△ 2
寄附金による収入	0	1	1
目的積立金取崩収入	101	0	△ 101
投資活動による収入	316	102	△ 214
財務活動による収入	0	0	0
前事業年度からの繰越金	0	846	846